EVIDENCE BASED EMPOWERMENT FOR CHILD DEVELOPMENT AND PARENTING

根拠に基づく 子育ち・子育てエンパワメント

-子育ち環境評価と虐待予防-

安梅 勅江 編著

EVALUATION OF REARING
ENLY IR ON ME IT AND
PREVENTION OF CHILD ABUSE

日本小児医事出版社

EVIDENCE BASED EMPOWERMENT FOR CHILD DEVELOPMENT AND PARENTING

根拠に基づく 子育ち・子育てエンパワメント

子育ち環境評価と虐待予防一

安梅 勅江 編著

EVALUATION OF REARING ENVIRONMENT AND PREVENTION OF CHILD ABUSE

日本小児医事出版社

EVIDENCE BASED EMPOWERMENT FOR CHILD DEVELOPMENT AND PARENTING

根拠に基づく 子育ち・子育てエンパワメント

-子育ち環境評価と虐待予防-

安梅 勅江 編著

EVALUATION OF REARING ENVIRONMENT AND PREVENTION OF CHILD ABUSE

日本小児医事出版社

脳科学や遺伝学の進歩にともない、「氏か育ちか」の議論に終止符が打たれることになった。遺伝あるいは環境いずれかの単純な影響ではなく、成長発達の過程で互いに影響しあって子どもが育つ道筋が示されている。また脳科学では、胎児から成長過程にある脳のダイナミックな機能の質的変化に、環境が影響することを証明している。

そこで改めて、「子どもを取り巻く環境」への関心が高まっている。すなわち、複雑な過程を経た相互作用が影響を及ぼすからこそ、より最新の知見に基づく子育ち環境の情報は貴重であり、かつ根拠に基づいた形で実践に役立てる必要がある。

子どもにとって望ましい環境、すなわち望ましい子育ち環境とは何であろうか。ここでは、ひとりひとりの子どもの力を最大限に引き出し、生き生きとした子どもの育ちをはぐくむ、すなわち「子育ちをエンパワメントする環境」と考える。それを支えるのが「子育ち支援」であり、実現するための保護者へのサポートが「子育て支援」である。子どもがすこやかに育つ「子育ち環境」整備は、私たちおとなのもっとも重要な役割のひとつである。

一方、虐待予防に向けた支援の充実は喫緊の課題である。新生児の全戸家庭訪問などにともない、家庭訪問により把握した情報を科学的な根拠に基づき支援に活用する方法が求められている。

私たちは25年にわたり、日本の子どもの環境とその発達への影響について、国際比較できる形で研究成果を積み上げてきた。本書は世界100か国以上で活用されている養育環境評価 HOME(Home Observation for Measurement of Environment)をもとに、日本の現状に合うよう標準化した「子育ち環境評価」を用い、支援設計と根拠、活用方法をわかりやすく解説したものである。

数多くの研究成果が、子どものすこやかな成長には、子どもへのかかわりの質と量が強く関連することを 実証している。専門職が本書を活用することで、「子育ち・子育てを支える」「子どもとのかかわりの"質" を向上する」「多様なニーズに対応可能な"質"の高い子育ち環境を整備する」支援に役立てることができる。 本書の特徴は、以下の3点である。

- 1) 実証的な追跡研究に基づき、科学的な根拠を踏まえている点
- 2) 実際に利用する保護者と子育ち・子育て支援専門職の意見に基づいている点
- 3)わかりやすい評価指標と具体例をあげ、望ましい子育ち環境の目安を提供している点

本書は、日常的な子育ち支援、子育て支援で簡単に活用できる「**子育ち環境評価**」の枠組みと方法について、具体的に解説したものである。

構成は、第1章で「子育ち・子育てエンパワメントと支援」として子育ち・子育てエンパワメントの意味、 子育ち環境を把握する意義、家庭訪問の有効性を最新の発達保健学、脳科学、教育学、心理学などの知見を もとに整理した。

第2章では「子育ち環境評価の内容」として基本的な考え方と枠組み、評価内容を紹介した。

第3章では「子育ち環境評価の実施方法」として具体的な実施方法、評価方法、**子育ち支援票**の活用、エンパワメント支援設計の方法を概説した。

第4章では「子育ち支援実践例」として育児困難、虐待傾向、発達障害、経済的困難などの事例をもとに、 1)エンパワメント支援設計、2)ツールの活用と具体的な方法、3)成果とツール活用の有効性、4)ツール 活用のポイント、の共通の枠組みを設定し、わかりやすく活用法を説明した。

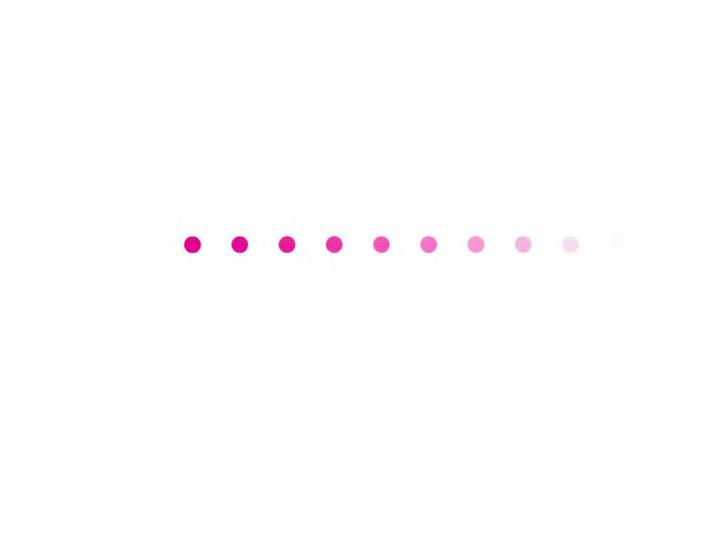
第5章では「今後の展開に向けて」として展望を述べた。

子育ち・子育て支援に携わる保健師、保育士、幼稚園教諭、心理士、ソーシャルワーカー、家庭相談員、教師、医師、看護師など支援専門職、研究職、行政職などが、保護者とともに根拠に基づくケアの展開に向け、実践の場で早期発見、早期支援につながる有効な評価指標として、あるいは研究ツール、学習ツールとして、今後の活用を大いに期待する。

CONTENTS ■ 🌣

第1草	子育ち	・子育てエンパワメントと支援	5
	第1節第2節第3節	子育ち・子育てエンパワメントと子育ち環境 5 子育ち環境把握と支援の意義 6 家庭訪問による支援の有効性 7	
第2章	「子育ち	5環境評価」の内容	9
第3章	「子育ち	5環境評価」の実施方法 12	2
	第1節 第2節 第3節 第4節	家庭訪問の依頼のしかた 12 「子育ち環境評価」の項目 13 「子育ち支援票」の書き方 20 「エンパワメント支援設計」の方法 21	
第4章	子育ち	支援実践例	5
712 . —	100		
	第1節	育児困難感のある保護者の事例 25 第1項 エンパワメント支援設計 25 第2項 ツールの活用と具体的な方法 29 第3項 成果とツール活用の有効性 34 第4項 ツール活用のポイント 35	

	第	1項 エンパワ	メント支援設計		49
	第2	2項 ツールの	活用と具体的なな	方法	53
	第	3項 成果とツ	/一ル活用の有効	生	59
	第4	4項 ツール活	用のポイント …		60
	第4節 家族	疾ぐるみの支援	を必要とする事例	列	61
	第	1項 エンパワ	メント支援設計		61
	第2	2項 ツールの	活用と具体的な	方法	71
	第	3項 成果とツ	/一ル活用の有効	生	77
	第4	4項 ツール活	囲のポイント …		79
年 こ辛	☆※の屋間	リーウルア			00
第0 早	フ夜の展開	AICIDID C			80
	謝 辞 …	aistraisianana.			81
	執筆者 …				81
	文 献 …				82
	参考資料 1	子育ち環境評価	価		90
	参考資料 2	子育ち環境評	価シート		93
	参考資料 3	子育ち支援票			94



第1章 子育ち・子育てエンパワメントと支援

第1節 子育ち・子育てエンパワメントと子育ち環境

子育ち・子育てエンパワメントとは何であろうか?

エンパワメントとは、子どもにも理解できる平易な言葉で表現すれば、「力を引き出す」「元気になる」「み んなで元気になる」ことである 15)17)19)。

子育ち・子育てエンパワメントとは、「子どもの育つ力、保護者の子育て力、地域や社会の子育て力」を 引き出し、発揮させる、すなわち「**育つ力と育てる力をはぐくむ支援**」に最大限の力を発揮することである 7)14)

子育ち環境の評価は、「子どもにより良い環境を提供する」ことを目的とする。そのための「子どもにとっ て準備されている環境を共通の視点で把握する枠組み」が子育ち環境評価である。

評価する際に重要なのは、何がわかるのかが明確になっていること(妥当性 validity)、精度が高いこと (信頼性、reliability)、実際に使いやすいこと(実行可能性 feasibility)である。子育ち環境の評価はどん な根拠をもたらすのか、特に将来の何に関係しているのか(予測妥当性、prediction validity)が明らかで、 将来の子どもの発達や気になる行動に関連し予防などに活用できることである。

子育ち環境は複雑な側面をもち、共通の視点で把握することはなかなか難しい。人間は環境との相互作 用を続けながら生涯にわたり発達する。本評価は、米国で開発され 100 か国以上で活用されている養育環 境評価 HOME (Home Observation for Measurement of Environment) の枠組みを基盤としている ⁶⁴⁾。子育ち環境に必要な個々の要素は、文化によって違う可能性もある。しかし歴史的あるいは文化的な 環境との「適切なかかわり」があれば、その社会に適合しながら子どもが成長する点は世界共通と考えられる。

世界各国の多くの実践家と研究者により、子どもの望ましい育ちに欠かせない要素について、数十年をか けて明らかにされつつある 57)。本評価の「把握する必要のある大切な領域」は、その成果を反映しながらもっ とも適切な枠組みを選んでいる。環境評価の基本は、現実の環境の背後にある「子育ち環境は何を目指して 準備されているのか」という、その時代、その地域における価値を同時に理解することである。どのような 「価値観」を持ち、その行動にどのような「意味」があるのかを把握する。

本評価では「子どもの健やかな育ちを支えるために準備する必要のある環境」として、領域と項目を選択 した。何よりの強みは、実際に起こっているありのままの状態に近い情報を把握できることである。項目は、 「誰」が「どのように」働きかけ、先週 1 回以上あったかなど「頻度」を問うことにより、ナマのままの多 様な現実を把握できるよう工夫されている。

他方、ありのままの情報も、観察者の価値の置き方により、記述がゆがむ可能性に注意する必要がある。 そこで評価者のトレーニングが重要となる。評価の信頼性を高め、妥当性を維持するために、定期的な相互 チェックや研修機会の確保は欠かせない。

本評価には、1)保護者がどのように子育ち環境を整えているかを見る、2)サポートの量と質を把握す る、3) **子育ち環境の安定性を測定する**、などの意図がある。子育ち環境がきちんと整備されているか、穏 やかで継続性のある状態になっているかを把握する。何が良くて何が悪いかではなく、「どう見るかの目安」 である「ひとつの地図」としての活用が有効である。つまり、子育ち・子育てエンパワメントに欠かせない 子育ち環境の「強み」と「弱み」を明らかにするツールである。

一方、虐待予防に向けた支援は、緊急を要する状況である。児童虐待相談処理件数は、1990年には全国で1千件程度であったが、2007年には4万件を超えている。身体的虐待がもっとも多いが、近年ネグレクトの割合が増加している。

望ましくない子育ち環境は、子どもの身体発達に悪影響を及ぼすことが明らかにされている。長期にわたる虐待を経験した子どもの脳は構造的に変化し、それが社会的な適応に困難をもたらす可能性がある 87)115) 131)。また早期の心的外傷ストレスは、コルチゾールのようなストレスホルモンの濃度を脳細胞にとって危険なレベルにまで高め、その結果として細胞間の連結密度の減少を引き起こすことが知られている 95)~98)。

早期発見と早期支援に向け、専門職が「気づき」と「評価」のためのツールを持つことが有効である。本評価は専門職の気づく力を高め、目の前の親子に接する際に、まさに子育ち・子育てエンパワメントに向けた支援の「根拠」として活用することができる。

また「予防」「早期発見・早期支援」「フォロー」「連携」を促進するため、本書で紹介する「支援票」や「支援設計」が大いに役立つ。共有可能な情報収集を通じて、専門職が課題をひとりで抱えることなく、支援者の輪を広げていく上で活用することが望ましい。こんにちは赤ちゃん訪問事業などでの本評価の活用が求められる。育児不安など気になる兆候のある保護者に対して、適切な時期に、適切にかかわるための「根拠に基づく方法論を組み込んだ虐待予防システム」を構築する必要がある。

第2節 子育ち環境把握と支援の意義

環境と遺伝の相互作用が子どもの育ちを決定することは、広く理解されつつある¹³⁰⁾。遺伝と経験は、ある神経をもう一つの神経に結合する仕方を定める役割を果たす。したがって子どもの発達を促す神経回路は、遺伝と経験の相互作用により形成される¹⁵⁶⁾。

また生後数年間の子育ち環境は、それ以降の環境に比較すると、より大きな影響を及ぼす 73)119)181)。なぜなら、その時期に、脳は言葉や社会・情緒的スキルの発達に不可欠な基本的なパターンを獲得するからである 109)136)。以前はこの時期を「臨界期」と表現したが、昨今ではむしろある程度幅のある期間として「敏感期」が用いられている 154)。

一方、子どもと保護者は互いに影響を及ぼしあっており 59)132)、保護者側からの一方的なかかわりに注目するのではなく、両者の間に起こっているかかわりを見る必要がある。日常生活における積極的な経験は、神経回路を活性化したり、すでにある神経回路の結合を刺激することにより、脳に影響を及ぼす 62)117)156)。経験は、神経回路の一時的な変化にとどまらず、脳の構造や中枢神経系の確実で持続的な変化との間に強い相関がある 154)。

子どもにとって「**安全で安心な環境**」、すなわち世界は安定していて、予測可能であり、居心地の良い場所であるという感覚を持つことが重要である ¹⁰⁷⁾。温かさ、思いやり、子どもが尊重されているという感覚を「一貫して持つ」ことのできる環境が求められる ^{58) 150)}。また新しい経験が、神経の結合を促したり、より複雑なつながりをもたらしたりする ⁹³⁾。つまり豊かで多様性に富んだ経験、「経験の質」が子どもの育ちに影響する ⁵⁾⁹⁾。

これまでの研究成果をまとめると、「子育ち環境に必要な要素」とは、1)安全で安心な状況のもとで、2)子どもへの身体的接触や言葉かけ、ほほ笑みや応答がタイミングよく愛情に満ちた形で一貫して提供されること、3)不必要な制限や罰が回避され、4)年齢相応の自主性を促す環境と、5)豊かな外部社会や物的な環境があり、6)育児へのサポートがあることである。

子育ち環境は、家族を一つの相互に関連しあうまとまり(ミクロシステム)としてとらえ、保育園や地域 など、その他の関連しあう環境と一体的にとらえる(メゾシステム、マクロシステム)ことが望ましい 600。

保護者の子育て力は、保護者の子ども時代の経験、子育てスキルの力量、生活に影響を与えるストレス、 サポートの有無、地域資源など、さまざまな要素が複合的に影響している 127)。親子関係の質が子どもの社 会的スキル(思いやりがある、協力したり順番を守ることができる、必要に応じて自分の意見が言える、が まん強く年齢相応の方法で葛藤にも対応できること)など子どもの行動にも神経回路にも明白な影響を持つ ことが示されている ⁹⁰⁾⁹¹⁾。

安全で、愛情にあふれ、子どもにとって予想しやすい環境を通じて、保護者は子どもの共感する力、コミュ ニケーションカ、好奇心、自立心、自己コントロールカなどを育てることができる 120)。

自分が大切な存在であると感じる**自尊感情**、自分には力があると実感する**自己効力感**、これは生活におけ る重要な人物により価値づけられる。すなわち、身近で影響力の大きい保護者や友人などにより、ほめられ たり認められたりすることで、自分自身の価値や能力が内面化した結果として自尊感情や自己効力感が育つ と言える 58) 150)。

また脳科学においては、「ほめる」行為が、大人の報酬系の処理部分と類似した脳内反応を起こしている ことが示されている 1100。コホート研究による行動レベルでは、保護者の「ほめる」行為が子どもの社会的 スキルの発達に影響しており、脳の発達と行動レベルの成長に何らかのモデルが形成できる可能性が示唆さ れている40。

ここで注目したいのは、脳機能は単に一方的に成長していくのではなく、環境の状況と外部社会の期待に 沿う形で、目的に沿った「向目的的」に取捨選択を繰り返し、表面的には退化したような動きを見せつつ束 ねられていく点である。すなわち、この「**棄却と統合**」的な脳機能の発達に影響を与える刺激として、子育 ち環境がきわめて重要な役割を果たすという認識が大切である。

望ましい子育ち環境は、子どもの社会的スキルの発達に大きな効果があり、子どもの動機付けを促進する。 その動機付けが、認知的な成長を含め、子どものその他の側面にも望ましい効果を与える可能性がある 94)。

一方、支援の意義については、数多くの実証的な研究成果が報告されている。早期の適切な支援により、 成人期に及ぶ好ましい効果をもたらす⁷⁵⁾⁹⁹⁾。また子育て支援の一つの形態である「**質の高い保育**」は、幼 児期はもとより、学童期に及ぶ子どもの良好な発達と関連する^{13)16)137)~146)}。

支援をより有効なものとするため、下記の3点が重要である。

- 1)子どもと保護者の「**両者**」を**子育ち環境を含めエンパワメント**すること
- 2) なるべく早期から、できれば予防的な段階からかかわること
- 3) 見守り支援などを活用しながら継続的に支援すること

家庭訪問による支援の有効性

世界各国で、支援を必要とする家族のための家庭訪問による支援の有効性が検証されている。特に早期発 見・早期支援の効果は著しく、問題が明らかになる前に適切なプログラムを提供し、子どもと保護者の困難 な状況を解決することが求められる。

保健師、ソーシャルワーカー、心理士、家庭相談員など子育ち・子育て支援専門職による家庭訪問は、欧 米において 1960 年代から積極的に取り組まれている。古くは 1964 年のヘッドスタートプログラムに 始まり、困難を抱えた家族に対し、積極的に子どもの環境を改善する取り組みを一定期間継続し、その効果 を評価した研究が多数ある 75)99)103)。

経済や社会面での困難の状況にかかわらず、支援が子どもの社会面、認知面、身体面の健やかな発達に好ましい影響を及ぼすことが示されている。すなわち、遺伝的な素因、あるいは生まれ育った家庭環境に加えて、外部からの支援の提供が、子どもの健やかな育ちに役立つことを物語っている。

家庭訪問による観察で把握する必要のある環境の基本要素は、下記の5点である。

- 1) 子どもにとって安心で安全であり、一貫性があること
- 2) 身近なおとなに情緒的に受け入れられ、タイミングよく適切な反応が得られること
- 3)制限や罰が回避されていること
- 4)人的、社会的、物理的な多様性に富んだ刺激があること
- 5) 必要に応じて社会的なサポートが得られること

特に、これらの側面を通じて、もっとも身近なおとなとの「**確固とした信頼関係ができる環境にあるかどうか**」を把握することが基盤となる。上記 1) ~3) はそのための確認項目として活用する。

- 4)の多様性に富んだ刺激とは、自由に子どもが選び、接することができる状態で、さまざまな種類の刺激が自然な形で周囲に存在する状態をさす。たとえば人とのかかわりについては、保護者をはじめ、祖父母、近隣の人、友人、その保護者などと交流する機会があり、そのかかわりが本を読んだり歌を歌ったりとさまざまな形態をとっていること。社会的なかかわりについては、自宅の近隣をはじめ公園などに出かける、買物などに保護者と一緒に出かけ多種多様な品物を見たり選んだりする、動物園や博物館などで日常とは違った種類の刺激に触れる機会を得ていることなどがある。
- 5) は、育児サポートの有効性について数多くの研究成果に基づいている。育児サポートの得られる子どもは、幼児期の対人技術と言語表現の望ましい発達に加えて、学童期になってからイライラする、疲れやすい、怒りを誰かにぶつけたい、などの気になる兆候の少ないことが明らかにされている 13)16)。

もちろん本枠組みはひとつの例であり、さまざまな価値観に基づく子育ち環境の評価、多様なものさしを 持つことがさらに望ましい。しかし世界各国で共通して活用されている「**最低限必要な子育ち環境の要素**」 としてのエキスを反映した内容は、日本での適用が十分有効と考える。ただし本評価は、どうしても欠かせ ない必須条件としての子育ち環境の要素であり、十分条件ではない点に注意されたい。

また子育ち環境の要素は、同じ項目であっても子どもの成長にともない、その意義は質的に変化するものである。家庭訪問による観察とインタビューを用いた「**現実ありのまま**」の情報把握は、その現状と背景を意味づける上でもきわめて有効である。

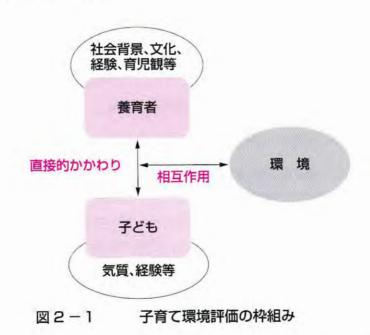
第2章で具体的な内容について見て

「子育ち環境評価」の内容

望ましい子育ち環境の枠組みとして、保護者、家族、地域社会が子どもにどのようにかかわり、また子ど ものために用意されている環境がどの程度整備されているかを整理する。

枠組みの設定にあたっては、これまでの子育ち環境に関する研究成果を参照しながら、日本に特有な文化 背景を反映した子育ち環境の把握が可能となるよう、実践場面での活用を意図した項目を選択した。人間発 達の生態学的モデル 60)をはじめとする理論的な背景、評価の信頼性と妥当性は、拙著「子育ち環境と子育 て支援 | 20)を参照されたい。

子育ち環境には、養育者と子どもとの直接的なかかわりとその周囲の環境との相互作用の要素が含まれる (図2-1)。養育者は社会背景、文化、経験、育児観等を背後に持ち、また子どもは気質や経験等を持っ ている。この理論枠組みにおいては、それらが反映された形として直接的なかかわりがあると考える。そし て、実際に表現された形として高い精度で把握できる「養育者と子どもとの直接的なかかわり」と「環境と の相互作用しをチェックするものである。



「子育ち環境評価」の具体的な枠組みとしては、子どもの発達を促す環境の特徴に注目しながら、以下の8 領域を設定した。

- A 日常生活の中に多様性に富んだ人とのかかわりの機会があること (以下「人的かかわり」と略す)
- B かかわりが情緒的・言語的反応性に富んでいること (以下「反応性」と略す)
- C 制限や罰が回避されていること (以下「制限や罰の回避」と略す)
- D 年齢相応の自主性が尊重されていること (以下「自主性の尊重」と略す)

- E 子どもの発達状態に見合った物的な刺激(おもちゃなど)が存在すること (以下「物的かかわり」と略す)
- F 子どもの外出機会がありさまざまな外部社会に触れること (以下「社会的かかわり」と略す)
- G 子どもの発達に配慮した安全な環境が整備されていること (以下「環境整備」と略す)
- H 日常生活の中で育児に対する社会的なサポートがあること (以下「社会的サポート」と略す)

その詳細は以下の通りである。

A 日常生活の中に多様性に富んだ人とのかかわりの機会があること

日々の生活の中に、保護者や保護者以外の人と子どもとの多様性に富んだかかわりがあること。人を介したかかわりの種類と頻度が、子どもの発達状態に適合していること。

多くの場合、家庭においては、母親(的な役割の者)あるいは父親(的な役割の者)とかかわると考えられるが、そのかかわりに加え、少なくとも1日に1回は家族で食卓を囲み、家族みんなと接する機会を持つこと、また父親(母親)が多忙なため日常的にかかわることが困難な場合には、休日だけでも子どものために時間を作るなどの配慮が必要である。

さらに、かかわりの質として、子どもがつねに見える範囲にいるようにし、子どもに対する細やかな配慮があること。子どもの発達に対する保護者や保育者としての役割意識があること。また、かかわりの内容は、話しかけ、本を読む、歌を歌うなど多様性に富んでいる必要がある。

B かかわりが情緒的・言語的な反応性に富んでいること

子どもの行動や言葉に対して、適切に反応することは、相互作用が展開する上で必須の要素である。子どもから投げかけられるかかわりに対して言語的に適切で、かつ愛情豊かな対応をすること。子どもが無意識に発する動きに対し配慮していること。保護者や保育者自身が豊かな情緒性・言語性を持ち、自然な形で子どもに提供していること。また、子どもがぐずる、泣く、危険な場面に遭遇するなど、さまざまな状況に直面した際、子どもの発達に対する十分な配慮に基づく適切な対応をすること。

C 制限や罰が回避されていること

子どもに対する敵対心、否定的な感情の表現が、制限や罰という形になりやすいことから、かかわりにおいて把握する必要のある項目としてきわめて重要である。乳幼児期における制限や罰は、可能な限り回避することが望ましい。

日本では、しつけと称してたたいたり、きつい言葉をなげかけるなどが少なくないが、子どもの発達の状況を加味し、しつけの意味が理解できない年齢においては、たたく、どなるなどの行為は回避する必要がある。また「あれをしてはいけない」、「そこに行ってはだめ」などの制限は、危険を回避したり、著しく社会生活上のモラルに反する場合以外は、なるべく控えることが望ましい。

D 年齢相応の自主性が尊重されていること

子どもの発達にともない、自主性の尊重への配慮を拡大する。乳児期には容易に動くことのできる姿勢の保持や衣服などへの配慮、探索行動の許容などが必要である。1歳6か月前後から自分で選択するものを与えること、遊びの構成に主体性を持たせることなど工夫する。

年齢相応の自主性とは、たとえば1歳6か月であれば自分の好きな食べ物や服を選ぶ、3歳程度になれば 遊び方やすごし方を自分で選ぶ機会を作る、などが例としてあげられる。

E 子どもの発達状態に見合った物的な刺激(おもちゃなど)が存在すること

発達を促すさまざまなおもちゃが存在すること。特に身体を動かすおもちゃ、役割遊びのおもちゃ、空間 利用のおもちゃ、組み立てることのできるおもちゃ、文字・映像・音のでるおもちゃなど、あるひとつの領 域に偏ることなく多様性に富んだおもちゃがあること。

また、おもちゃなどの存在自体も重要であるが、それを子どもが自由に使える状態にあることがさらに重 要である。色彩、形状、大小などを自然に学び、自由に表現できる粘土やクレヨン遊びなど、多様な遊び内 容、および子どもの興味を広げるような機会を作ること。

さらに、水、がらくた、泥などを使った遊びに対する理解があること。しかし、テレビのつけっぱなしな ど、受動的な姿勢で相互のかかわりに乏しい刺激が長く続くことは回避していること。

F 子どもの外出機会がありさまざまな外部社会に触れること

外部社会は、家庭内では得られない新鮮な刺激となる。

少なくとも1週間に1回は買物に連れていくようにする。屋外のすべてが貴重な体験と成り得るため、動 物園で動物を見たり、郊外の自然に触れることなどが重要である。

また、隣人や親戚などの家を訪問する、あるいは訪問されることも、子どもにとっては社会的な意味での かかわりの経験の機会となる。特に、同年代の子どもとかかわる機会の確保は、社会性の発達においてきわ めて意義深い。

G 子どもの発達に配慮した安全な環境が整備されていること

子どもの安全性に配慮するとともに、屋内に植物がある、ペットがいる、本が見えるところにあるなど、 発達を配慮し、多様性に富んだ環境を作ること。地震など緊急の際にも危険がないよう、室内の整理整頓、 落ちやすい状態で棚の上に物を置かないなどの配慮をする。

H 日常生活の中で育児に対する社会的なサポートがあること

主な養育者が母親(的な役割の者)の場合には父親(的な役割の者)、逆に父親(的な役割の者)の場合 には母親(的な役割の者)の協力度が重要となる。また夫婦そろって取り組んでいる場合でも、夫婦間での 育児に関する会話がなされていること、育児について相談できる友人などの存在、育児に関して先輩とも言 うべき祖父母との意志の疎通、いざというときに子育てをサポートしてくれる者の存在などが重要である。

第3章

「子育ち環境評価」の実施方法

第1節 家庭訪問の依頼のしかた

「子育ち環境評価」を実施するための家庭訪問の依頼は、以下の手順で行う。

1) 家庭訪問の日時の調整

まず、電話で訪問したい旨を伝える。その際、目的については、「お子さんのおうちでの様子を見せていただいたり、お子さんの一日の生活のことについてお話を伺いたいので」など、保護者の心理的な負担を軽減するような表現を用いる。訪問の同意が得られたら、さらに日時の調整を行う。時間は30分程度であること、子どもが起きていていつもと同じように遊んでいる時間帯を選んでほしいこと、などを告げる。

2) 場面設定

訪問はきわめて自然な形で行う。特に「見られている」と相手が不快感を抱かないよう、十分に注意する。 訪問中は、会話の流れの中で必要項目を別の紙などにメモし、評価への記入は訪問後に行うとよい。評価 用紙(参考資料 1、2 参照)があからさまに相手に見えることのないようにし、ふだんと変わらない子ども と保護者の状態を観察できるよう配慮する。

3) 開始方法

導入では、「お子さんの一日の生活の様子を教えてください。朝は何時に起きますか」と切り出し、時間順に追っていきながら、家族がそろった食事の機会、外出の機会、友人の有無などについて、自然な会話の中から把握するとよい。

4)情報の把握方法

項目は、ひとつひとつ質問して回答を求めることをせず、保護者とのなにげない会話の中から聞き取ることのできるよう、全項目を熟知しておく必要がある。

家庭訪問の原則は下記のとおりである。

1)家族の「強み」と「弱み」の両方を見つける

個々の家族は、独自の特性やニーズ、また必ずなんらかの「強み」と「弱み」を持っている。

2) 保護者のパートナーとなる

保護者のパートナーとなり、ともに子育ちを支える仲間、という信頼感を得ることで、子どもと子育ち環境を変化させるステップを整えることができる。

3) 当事者の意向を尊重する

当事者は何を求めているのか、その願いやニーズをいつでも見守り尊重する姿勢が重要である。当事者の参加と当事者による決定がエンパワメントの基本である。当事者が自己効力感を感じられるようなかかわり

4)変化する力を信じる

子ども、保護者、家族、地域ともに、将来の目標が意味あるものと認め、自分に変わる力があると感じる ことができる時、一歩ずつでも着実な変化がもたらされる。時間がかかることもあるが、「目標」「意義」「能 力」をじっくり当事者と共有することで、変化する力を引き出すことができる。

5) 生態学的な視点を取り入れる

子どもは発達にともなって、家族、仲間、社会とそのかかわりの範囲を広げていく。同時に保護者にとっ ても、家族、近隣、職場、支援機関など、社会資源として幅広い環境の活用を取り入れる必要がある。

6)子どもの発達の視点を加味する

子どもの発達のそれぞれの段階において、独特な保護者へのニーズがある。またそれぞれの段階で特異的 な発達的ニーズと課題が存在する。たとえば、乳児期においては生活のかなりの部分を保護者からの刺激が 占めるが、5歳になれば仲間からの刺激が必要となり、自主性を尊重したかかわりが求められる。

第2節「子育ち環境評価」の項目

「子育ち環境評価」で把握する項目は下記のとおりである。

A 日常生活の中に多様性に富んだ人とのかかわりの機会があること

1. 保護者は子どもが見える範囲にいるようにし時々子どもの方を見る

訪問している間、保護者はつねに子どもの動きに配慮し、危険を回避したり、見守ってくれているという 安心感を持ちながら子どもが過ごせるようにしている。

2. 保護者は仕事をしながら子どもに話しかける

家事や仕事をしている間にも、時々子どもに話しかけたりすることを、保護者が報告する。

3. 保護者は子どもの遊び時間を構成する

保護者は、子どもが遊びやすいよう配慮したり、おもちゃを与えたりする。

4. 保護者は訪問中少なくとも1回おもしろい遊び方などを子どもに示す

訪問している間、保護者は子どもに何か面白いことを教えたり、遊びの仕方を示したりする。

5. 保護者は毎日少なくとも1回歌を歌ってやる(ハミングでもよい)

ここでの歌うという行為は必ずしも歌詞を奏でることではなく、子どもと一緒にちょっとしたリズムや節 をつけたりして、かかわりのきっかけとして活用する意味合いを含む。

6. 保護者は対談中、訪問以外のことを子どもに話しかける

保護者は、対談中も子どもに関心を向けていることが子どもに伝わるように、折に触れて子どもに話しか ける。

7. 保護者は週3回以上子どもに本をみせてやる

本を読んだり絵を見せたりすることは、子どもとのかかわりの手段であることに加えて、新しい世界への 憧れや知識を伝える機会となる。幼児はもとより、乳児にも、視覚的な刺激として絵を見せるなどを週3回 以上実施している。

8. 父親(的な役割の者) あるいは母親(的役割の者) は週に3回以上子どもの世話をする

日常生活の中に、さまざまなおとなとかかわる機会を持つことは、子どもの発達にとって好ましい影響をもたらす。ひとりの特定のおとなとのかかわりばかりでなく、年齢に応じて、徐々に多くの人とかかわる機会を作る。主たる養育者が母親の場合は父親(的な役割の者)が、主たる養育者が父親の場合は母親(的な役割の者)について回答する。

9. 子どもは父母(的な役割の者)と共に毎日1回以上食事する

食事は、子どもにとってやすらぎや喜びをもたらす大切なかかわりの機会のひとつである。一日に少なく とも1回、たとえ短い時間であっても家族でしっかり向き合って食事を取る。

10. きょうだい (的な役割の者) が子どもに話しかける機会がある

多様な人とのかかわりとして、おとなにとどまらず、きょうだいとの交流は、多大な刺激となる。日常的にきょうだい、あるいはきょうだい的な役割を果たす者とのかかわりがある。

11. 保護者は意識的に発達を促すおもちゃを与える

保護者が子どもの発達の様子をみながら、どのようなものが次の段階の発達を促すのかという点に関心を 持ち、実際におもちゃなどを与えている。

12. 保護者は子どもに新しい能力を発達させるおもちゃを与える

保護者は、子どもの経験の幅を広げ、さまざまな潜在的な能力を発達させるにはどうしたらいいのかについて関心を持ち、実際に新しい能力を発達させるおもちゃなどを与える。

13. 保護者はより程度の高いおもちゃ類に関心を持つ

保護者は、自分の子どもより少し年長の子どもたちが、どのようなおもちゃで遊んでいるのかについて、 いつも関心を持っている。

B かかわりが情緒的・言語的な反応性に富んでいること

14. 子どもが保護者に向かい発声したら言葉かけなど(5秒以内)

訪問している間に、子どもが保護者に向かって発声したら、保護者は子どもに言葉かけなどで答える。

子どもがほほえんだら言葉かけなど(5秒以内)

訪問している間に、子どもが保護者に向かってほほえんだら、保護者は子どもに言葉かけなどで答える。

16. 子どもと目があったら言葉かけなど(5秒以内)

訪問している間に、子どもと保護者の目があったら、保護者は子どもに言葉かけなどで答える。

17. 子どもが接触してきたら言葉かけなど

訪問している間に、子どもが保護者に接触してきたら、保護者は子どもに言葉かけなどで答える。

18. 子どもと目があった時しかめ面しない

訪問している間に、子どもと保護者の目があった時に、保護者はしかめ面しない。

19. 子どもが体を動かした時言葉かけなど

訪問している間に、子どもが体を動かしたら、保護者は子どもに言葉かけなどで答える。

20. 子どもの発声に対し無視することが1度もない

訪問中、子どもが発声したら、毎回必ず対応し、無視することはまったくない。

21. 保護者が会話中子どもが発声したら黙る

保護者自身が話している途中でも、子どもが発声したら話をやめて聞く。

22. 子どもの行動を言葉で表現する

保護者は、子どもの状態や行動を言語化して子どもに伝える。

23. 訪問中少なくとも2回保護者の表情が変化する

訪問中、保護者は無表情な顔ではなく、笑ったり驚いたりなど豊かな表情を示す。

24. 訪問中少なくとも1回保護者は笑う

訪問中に少なくとも1回は、子どもに対する訪問者のほめ言葉や会話、子どもの行動や発声などに対し、 保護者がほほえんだり笑ったりすることがある。

25. 訪問中少なくとも2回子どもに自然な話しかけ

訪問中に少なくとも2回は、自然な形で保護者は子どもに話しかける。

26. 子どもに物や人の名前を言う・教える

訪問中に、自然な形で保護者は子どもに物や人の名前を言ったり教えたりする。

27. 訪問中少なくとも1回子どもを抱く

どのような形でもよい。訪問中に、子どもを抱いたり子どもの腕を抱えるなどの行為で子どもに接するこ とがある。

28. 訪問中少なくとも2回子どもを自然にほめる

明確にほめ言葉でなくてもよい。「いい子ね」、「よくできたね」など肯定的な言葉かけを含めて捉える。

29. 訪問者が子どもをほめることに肯定的な感情を示す

訪問者が子どもをほめた時に、保護者がそれを肯定的に受け止めたことを言葉や表情で表す。「それほど でもありませんよ」など否定形の回答であっても、口調や表情で保護者が肯定的な感情に基づいて発言して いるかどうかを判断する。

30. 子どもに対し肯定的な感情を示す

子どもに対し、かわいい、いとしい、大切に思うなどの肯定的な感情が保護者の言動に表現されている。

31. 保護者の発音は明瞭で聞きやすい

訪問者との会話や子どもへの話しかけにおいて、保護者の発音は明瞭で聞きやすい。

32. 訪問者と言語的なやりとりをする

保護者は、「はい」、「いいえ」の返事だけではなく、言葉を使って訪問者とやり取りをする。

33. 会話に適切な長さの文章使用

単語の羅列ではなく、わかりやすい文章で訪問者と会話する。

< 子どもがぐずった場合の対応> ※子どもがぐずらなければすべて〇とする。

34. 訪問者との話をやめる

子どもがぐずった場合には、保護者は訪問者との話をすぐにやめて子どもに対応する。

35. 子どもの位置を変える

保護者は、子どもの姿勢や、いる場所を変えて対応する。

36. 子どもに肯定的で同情的言葉かけをする

保護者は、子どもに「どうしたの」など、やさしく言葉かけをする。

37. 声をやわらかくトーンを高くする

保護者の子どもへの言葉かけの声は、やわらかく、なだめるようなトーンを用いる。

38. なだめるしぐさをする

保護者は、言葉かけしたり、抱いたり、さすったりなど、何らかの方法でなだめるしぐさをする。どのような方法でもかまわない。

39. 子どもの関心を他に向ける(ゲーム、おもちゃ、顔など)

保護者は、「あれ、なんだろう」、「これ、おもしろいよ」など子どもの気をそらすような言葉かけや動きをして、子どもの関心をほかに向ける。

40. 子どもに対し否定的な発言をしない

保護者は、子どもがぐずっていても「うるさい」、「いつも困らせて」など、否定的な発言をしない。

41. 訪問者に対し否定的な言い訳をしない

保護者は、訪問者に対し、「怒りっぽい子どもなので」など、子どもの否定的な面を強調して言い訳をしない。 「眠いようで」など、子どもの状態を理由として述べる場合はこれに該当しない。

42. 子どもを手荒く扱わない

強い言葉をかけたり、激しくゆすったりして、子どもを手荒く扱わない。

C 制限や罰が回避されていること

43. 訪問中子どもをどならない

訪問中、保護者は子どもをどなることが1回もない。

44. 子どもに対するいらだちや敵対心がない

訪問中、保護者の子どもに対するいらだちや敵対心がない。

45. 訪問中子どもをたたかない

訪問中、保護者は子どもをたたくことが1回もない。

46. 先週子どもをたたかなかったと報告

保護者は、先週子どもをたたかなかったと報告する。

47. 訪問中子どもをしかったり非難したりしない

訪問中、保護者は子どもをしかったり非難したりすることが1回もない。

48. 訪問中子どもの行為に干渉や制限をしない

訪問中、保護者は子どもの行為に干渉したり制限したりすることが 1 回もない。

D 年齢相応の自主性が尊重されていること

49. 子どもの手が自由に動くような状態にしておく

(子どもの発達に応じて徐々に食事や衣服などを自分で選ぶ幅を広げる)

保護者は、ベッドで寝ている乳児であっても、子どもが身体を自由に動かせるようにする。また大きい子 の場合は、食事や着る衣服などを自分で選ぶ機会を作るようにする。子どもの発達状態に応じて、子どもが 自分で選ぶものの範囲を広げていく。

50. 訪問中子どもに探索活動を許す

保護者は、安全性に配慮した中で、子どもが自由に部屋の中を動き回ったり、屋外で活動できるようにし ている。

E 子どもの発達状態に見合った物的な刺激(おもちゃなど)が存在すること

「おもちゃをしまう場所はありますか?」(G 72の項目)、「どんなおもちゃをお持ちですか? 見せて いただけませんか?」(E 51、54~62) などと尋ね、同意を得た後に実際に見てどのようなおもちゃ があるのか観察する。「おもちゃはどのように選んでいますか?」とつなげると、子どもの発達への配慮の 程度(A 11~13の項目)などが把握できる。

51. 子どもは1冊以上の自分自身の本を持つ

きょうだいと共有の本ではなく、おさがりでも「自分自身の本」と子どもが認識している本を、少なくと も1冊は持つ。

52. テレビをつけっぱなしにしない

訪問中、テレビがつけっぱなしになっていない。またつけっぱなしにしていないと保護者が報告する。

53. 保護者は対談中子どもにおもちゃやおもしろい活動を与える

保護者は、訪問者と対談している間に子どもが遊べるよう、子どもに面白いおもちゃの使い方や、遊び方、何かのやり方を教える。

54. 筋運動をともなうおもちゃ (ボールなど) がある

ボール、三輪車、大きく体を動かすスポーツ型ゲームなどがあり、子どもが自由に使うことができる状態になっている。

55. 押したり引いたりするおもちゃがある

乳母車、トット・トッター、引きずる形のおもちゃがあり、子どもが自由に使うことができる状態になっている。

56. 子ども用車など移動用のおもちゃがある

子ども用の車、三輪車など車が付いた移動用のおもちゃがあり、子どもが自由に使うことができる状態になっている。

57. 家のおもちゃ、役割遊びのおもちゃがある

人形、ぬいぐるみ、ままごとなど、家のおもちゃ、役割遊びのおもちゃがあり、子どもが自由に使うことができる状態になっている。

58. モビールやテーブル、高椅子などがある(空間利用のおもちゃ)

何らかの形の空間利用のおもちゃがある。テーブルやいすなどをおもちゃとして活用している場合はそれでもよい。つりボール、モビールなどを含み、子どもが自由に使うことができる状態になっている。

59. 積み重ねることができるおもちゃがある

積み木やブロックなど、積み重ねることができるおもちゃがあり、子どもが自由に使うことができる状態 になっている。

60. 絵本やビデオなどがある

絵本やビデオ、DVD などがあり、子どもがいつでも自由に見ることができる。

61. ラッパやたいこなど楽器がある

ラッパやたいこなど、音の出るおもちゃ、楽器があり、深夜など特別な時間帯を除いて、自由に音を出し て遊ぶことができる。

62. 保護者は子どもに水や粘土遊びをさせている

保護者は、子どもが汚れを気にすることなく、水や粘土、泥などで自由に遊ばせている。

F 子どもの外出機会がありさまざまな外部社会に触れること

63. 週1回以上買物に子どもを連れて出かける

保護者は、週1回以上、子どもと一緒に買い物に出かけ、スーパーや食料品店でのさまざまな刺激を体験 する機会を作る。

64. 週4回以上散歩や公園などに子どもを連れて出かける

保護者は、子どもが外部のさまざまな刺激に接する機会を作るため、週4回以上、散歩や公園などに子ど もをつれて出かける。

65. 親戚との行き来が月1度以上ある

保護者は、家族にとどまらず、子どもがさまざまなおとなと接する機会を作るため、親戚の家を訪れたり、 親戚が家に来たりする。

66. 家族以外の者(子ども含)との行き来が週1度以上ある

保護者は、同年齢の子どもを持つ他の保護者の家に遊びに行ったり、来てもらったりして、子どもが他の 子どもとかかわる機会を作る。

67. 家族以外の者(子ども含)と週1度以上関わる機会がある

公園、児童館、子育てサークル、保育園など、子どもが同年齢の子どもや家族以外のおとなとかかわる機 会がある。

68. 家族ぐるみでつき合っている家族がある

お互いに家族が全員で付き合っている家族がある。

69. 子どもの発達をチェックするために定期的に保健センターなどに連れて行く

地域の保健センターなどでの健診や予防接種を、定期的に子どもが受けている。

G 子どもの発達に配慮した安全な環境が整備されていること

70. 子どもが安全な姿勢をとるようにする

保護者は、乳児については、首のすわりや腰の位置、また大きい子については周囲の状況などに配慮して いる。子どもの発達状態に応じて、つねに子どもが安全な姿勢をとるようにする。

71. 10 冊以上の本が見えるところにある

どのような本でもかまわないので、10 冊以上の本が見えるところにあり、子どもが自由にそれを取り出 して、めくってみることができる。

72. おもちゃをしまう特別の場所がある

おもちゃ箱や、おもちゃをしまう場所などが決まっていて、子どもにわかりやすいよう配慮している。

73. ペットがいる

小動物に限らず、金魚や虫などを含め、何らかの生き物が身近にいる。子どもの目に触れる場所、手の届 く場所にいる。

74. 家の中に植物がある

子どもの目に触れる家の中の場所に、生き生きとした花や草がある。

75. 家の回りは静かである

家の周りは静かであり、子どもの安眠やリラックスした状態が妨げられない。

76. 家の中は整頓されている

家の中は、物が落ちてくる、足を取られて転ぶなどの危険がないよう、適度に整理整頓されている。また衛生的な状態である。

77. 屋外の環境は安全である

玄関口の車道や、排水路、遊び場などについても、つねに屋外の環境の安全性が配慮されている。

78. 屋内の環境は安全である

子どもの事故につながりそうな家の中の危険が除去されている。物が落ちてくる、足を取られるなどに加えて、子どもの発達年齢に応じて、小さなものを飲み込む、口の中に入れてはならないものを手の届く範囲に置かない、火の元、刃物など危険物の管理などが配慮されている。

H 日常生活の中で育児に対する社会的なサポートがあること

79. 保護者の外出時、子どもの世話をする人が決まっている

保護者が子どもの世話ができない時、子どもの世話をする特定の人が決まっており、確実に利用できる。

80. 育児に関する相談相手がいる

育児について、困った時などに相談できる人がいる。

第3節「子育ち支援票」の書き方

「**子育ち支援票**」は、「子育ち環境評価」により得られた情報を支援に活かすためのツールの一つである(**参考資料3**参照)。アセスメント、支援、評価、フィードバックの一連の流れとその効果が明確に示され、次にあげる「**支援設計**」のための基礎資料として活用できる(**図3-1**)。

具体的には、下記について記述するよう構成されている。

- 1. 「子育ち環境評価」結果、家庭訪問の状況
- 2. 対象の特性
- 3. 支援の方法
- 4. 効果予測
- 5. 支援継続方法
- 6. その他

複数回にわたり訪問し、「子育ち環境評価」を活用することで、クモグラフの形をもとに、領域別に変化を容易に見ることができる。子育ち環境が支援によりどのように変化したのか、また変化させる必要があるのか、専門職間で共有し評価する際に極めて有効である。

子育ち支援票 氏名 No 性別 生年月日 年齡 記入日1 記入者 1. 子育ち環境評価結果 年齢 記入日2 記入者 第1回目 【子育ち環境評価結果】 第2回目 A 人的 (13) A人的 B反応性 C 制限や D 目主性 E 物的 (13) (29) 罰 (6) (2) (12) F 社会的 G 環境整 H サポート (7) 備(9) (2) 合計点(80) Hサポート 日反応性 第1回目 第2回目

【家庭訪問の状況】

C制限や罰

F社会的 (2) E物的 (12)

2. 対象の特性

G 環境整備

3.	支援の方	法
	1	

- 2)
- 3)

4. 効果予測

- 1)
- 3)
- 4)

5. 支援継続方法

- 1)
- 2)
- 3)

6. その他

図3-1 子育ち支援票

第4節「エンパワメント支援設計」の方法

保護者に対する説明責任を果たすとともに、多職種が連携して支援を進めるためには、だれもが納得する 支援の「**筋道**」と「根拠」を示す必要がある。これを「**エンパワメント支援設計**」という。子育ちと子育て をエンパワメントするための設計図を専門職が共有することで、みなが「**共通の視点**」を持ち、「**確実で継 続的な支援**」ができる。

ここで重要なのは、子どもと保護者の「**真のニーズや意向**」を反映しながら、「エンパワメントを実現す る支援の設計図」を作ることである。この設計図では、目標を実現するための論理的な手順を、専門職はも とより、保護者を含めてだれもが共有できる形で作成する。保護者のパートナーシップと参加意欲を大切に しながら、一緒に目標と課題を見極め、確実な支援を提供する。

本節では、論理的に支援を設計するために、「エンパワメント支援設計」を用いた整理のしかたを紹介す る(図3-2)。この方法の特徴は、目標に向かってなぜその支援が必要なのか、「筋道と根拠」を明らかに できることである。支援の目標をどのように実現するのか(方法)、どうしてそれが正しいのか(根拠)を、 論理的に明確にすることができる。

影響要因を変化させるには?

具体的には、以下の6つのステップに沿って順に整理する。

<第1ステップ 目標を設定する> 目標は?

<第2ステップ 現状を把握する> 現状の課題は?

<第3ステップ 背景を探る> その背景は?

<第4ステップ 影響要因を整理する> 課題や背景に影響する要因は? <第5ステップ 支援方法を考える>

<第6ステップ 支援の根拠を確認する> その根拠は?

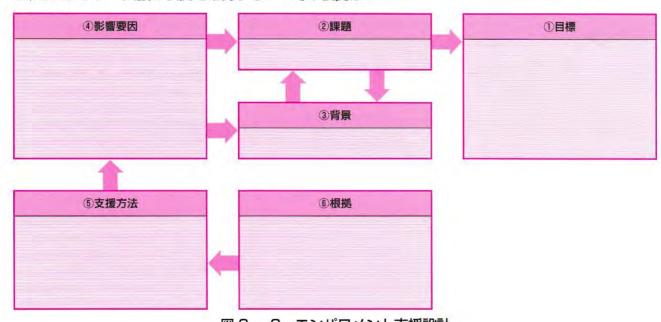


図3-2 エンパワメント支援設計

具体的に見てみよう。

第1ステップ 目標は?

子どもと保護者は何を求めているのか、どんな夢を持っているのか、どうなって欲しいと期待しているの か、それを目標として記述する。

第2ステップ 現状の課題は?

「課題」を明らかにする。この場合の問題や課題とは、子どもや保護者が意識しているものにとどまらない。 家族や専門職などが気付き、将来的に予測しているが、子どもや保護者自身には意識されていない問題や課 題を含む。

第3ステップ その背景は?

第2ステップであげられた「課題」について、その「背景」となる要因を記述する。子どもや保護者がか かえている背景に加えて、家族、地域、社会全体にかかわる背景を含めて記述する。

第4ステップ 課題や背景に影響を与える要因は?

「課題」はもとより、「背景」に影響を与える要因を整理する。課題に直接的に影響する要因、背景に影響 することで間接的に課題に影響する要因を含めて記述する。

第5ステップ 影響要因を変化させる支援内容は?

影響を与えている要因を変化させる支援内容を考える。「変化させられる要因」に焦点をあて、できるだ け数多くの内容をあげる。また「**変化させることが難しい要因**」については、放置しておいていいのか、側 面から別の方法で間接的な変化を起こすよう試みるのが望ましいのかなどを検討する。「**変化させられるの** か、させられないのか、させられなくても何らかの手を打つ必要があるのか」を見抜く洞察が求められる。

第6ステップ 支援の根拠は?

支援の根拠となる理論や既存の研究成果をあげ、その支援が適切で効果的であることを示す。

これらの6つのステップの完成後、将来にわたり論理的な流れに沿って継続的に質の高い実践を維持する ために、「目標、成果、影響要因が十分に明確に有されているか」、「目標が妥当で実現可能であるか」を専 門職間できちんと確認しておく。すなわち、その目標と支援内容が効果をあげる根拠をはっきりさせておく ことが大切である。

たとえば、気になる子どもと保護者への支援について、ステップを踏みながら、簡単な支援設計を一例と して作ってみよう (図3-3)。

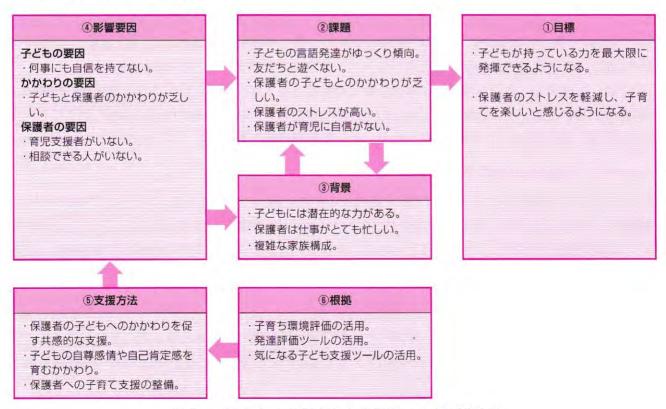


図3-3 気になる子どもと保護者への支援設計例

第1ステップ 目標を設定する

子どもや保護者が何を達成したいのか、**期待する成果や将来の展望**を「①目標」として整理する。これは、現在抱えている問題や課題の裏返しであることも多い。目前の「②課題」への対応にとどまらず、長い目で見た子どもと保護者の変化を目標に含めることが重要である。

ここでは将来的に達成したい目標として「子どもが持っている力を最大限に発揮できるようになる」、「保護者のストレスを軽減し、子育てを楽しいと感じるようになる」をあげた。

第2ステップ 現状を把握する

現状における**課題**を明らかにする。ここでは子どもの課題として「言語発達がゆっくり傾向」、「友だちと遊べない」、保護者の課題として「子どもとのかかわりが乏しい」「ストレスが高い」「育児に自信がない」をあげた。

第3ステップ 背景を探る

その**課題を取り巻く背景**について明らかにする。保護者は「仕事がとても忙しい」状態で、家族環境として「複雑な家族構成」があり、そのことがさらに保護者のストレスを高める一因となっている。

一方、背景には子どもや保護者、環境の「**強み**」を押さえておくと、以降の「④影響要因」「⑤支援方法」を考える際に大いに効果的である。ここでは子どもには発達上の課題や気になる行動などはなく、十分に潜在的な力を持っている点を「強み」としての背景としてあげた。

「②課題」と「③背景」は連動して捉える必要がある。たとえば本例の場合、②と③から子どもには潜在的な力があることから、保護者のストレスを軽減しつつ、子どもの力を引き出すかかわりを実践することで、好ましい効果のある可能性が高いことなどを推し計ることができる。

第4ステップ 影響要因を整理する

第4ステップは、課題と背景に影響を与えている要因、あるいは影響を与えることが想定できる要因を、できるだけ多く具体的にあげる。これは次の支援内容に結びつく重要な情報となる。「①目標」「②課題」「③ 背景」に加え、できれば国の制度なども視野に入れ、体系的に整理することが望ましい。

ここでは、保護者の「育児支援者がいない」や「相談できる人がいない」状況から、保護者に時間的・精神的な余裕がないこと、その結果「子どもとのかかわりが乏しく」なり、それが「子どもの何事にも自信を持てない状況」を生み出している可能性がある、とした影響要因をあげた。

第5ステップ 支援方法を考える

第5ステップは、影響要因に変化を与える支援の内容を考える。ここでは「変化させられる要因」として、「保護者の子どもへのかかわりを促す共感的なかかわり」、子どもをエンパワメントする「子どもの自尊感情や自己肯定感を育むかかわり」をあげるとともに、保護者のストレスを軽減するためのさまざまな「保護者への子育て支援の整備」をあげた。

第6ステップ 支援の根拠を確認する

第6ステップは、支援の根拠をあげ、論理的に支援の妥当性が高いことを示す。ここでは本書で紹介する「子育ち環境評価」をはじめ、「発達評価ツール」¹⁴⁾、「気になる子ども支援ツール」⁷⁾など根拠の確認されたツールの活用をあげた。

このようなステップを踏むことで、根拠に基づいて影響する要因を体系的に押えながら、背景を加味しつ つ確実に課題を解決して目標を達成する支援設計が可能となる。

子育ち支援実践例

第1節 育児困難感のある保護者の事例

【事例の概要】

地域の保健センターの赤ちゃん講座に参加した保護者が保健師に育児困難を訴え、虐待の疑いもあるため、 より専門的な援助を求めて市町村の家庭児童相談室を紹介された事例である。24歳の保護者は、2歳5か 月のM(女児)と8か月の弟の子育てに奮闘していた。保健師に「Mが言うことをきかないとイライラして 手が出てしまうことがある」と涙ながらに訴えた。弟の育児に対しても疲れているようで、保健センターに 来てもほとんど寝かせっぱなしで、声をあまりかけていないようすが観察された。若くして結婚したため、 同級生がまだ働いていたり、遊びに出かけたりしているのをうらやましく思う気持ちがあり、外出しても他 の親子の輪に入ることができない状態だった。市内に住む母方祖父母と折り合いが悪く、育児支援者も得ら れていない。また仕事の忙しい配偶者には相談をすることもなく、必要最低限の連絡を日中に携帯電話で行っ ている状態であった。休みの日に配偶者が家にいると、かえってイライラすると訴えていた。配偶者とは「ど うして結婚してしまったのか」と悔む気持ちがあり、離婚も頭をかすめていた。

家庭相談室に紹介され家庭訪問し、「子育ち環境評価」「発達評価ツール」¹⁴⁾などを用いて支援計画をたて てかかわりを始めた。その結果、保護者は話をすることで少しずつ気持ちに余裕が生まれ、親支援プログラ ムへの参加をきっかけに大きく変わり始めた。

第1項 エンパワメント支援設計

保健センターから紹介されて、何回か家庭訪問で「子育ち環境評価」を活用しながら状況を把握し、Mが 2歳8か月時に「子育ち支援票」を作成した。またMの発達を把握するため、「発達評価ツール」¹⁴⁾をもち い発達の遅れの把握に努めた。この「子育ち支援票」と「発達評価ツール」の結果をもとに「エンパワメン ト支援設計」を作成した(図4-1-1)。

<第1ステップ 目標を設定する>

支援チームとして、家庭児童相談室の家庭相談員、地区担当保健師、心理相談員などが話し合い、次のよ うな支援目標を整理した。

- ●保護者の育児困難感が軽減され、子育てを楽しめるようになる。
- ●保護者がMの赤ちゃん返りの意味を理解し、受け止められるようになる。
- ●Mに対して適切な養育行動がとれるようになる。
- ●保護者の気持ちを引くようなMの乱暴な行動を減らす。
- 弟に対する適切な養育行動がとれるようになる。
- ●夫婦関係の改善を目指し、配偶者の育児協力を得られるようにする。
- ●実家との関係改善を目指し、育児サポートが得られるようにする。
- ●他の親子との接触の機会を増やし、友人が得られるようにする。

<第2ステップ 現状を把握する>

保健センターなどで、保護者はMに対して冷たい態度で接しており、Mが保護者にかかわりを求めても無視する、きつい言葉を投げる状況が確認されている。また弟に対しては寝かせっぱなしで、声かけや遊びに導入するなどの行動が見られず、弟も無表情で声をほとんどあげない状況であった。Mは言葉がはっきりせず、単語が中心で発音が不明瞭であったが、保護者はおおよそ何を言っているか把握しているようであった。

家庭訪問中、固い表情できつい言葉をかける、相手をしない状況が見られ、配偶者や実家の親に対する不満を述べていた。育児ストレスの高い状況が見られ、「子育ち環境評価」により支援のための客観的なデータの蓄積に努めた。「人的かかわり」「反応性」「制限や罰の回避」「自主性の尊重」「社会的かかわり」「社会的サポート」などに配慮が必要なことがわかり、支援設計の参考とした。

また、Mの言葉の遅れ、眼鏡をかけた人の近くに行き眼鏡を取ってしまうなどの行動、保護者の気を引くような乱暴な行動が見られたため「発達評価ツール」¹⁴⁾を用いて発達状況を把握した。「運動発達」には遅れはないものの、「対人技術」「言語表現」「理解」がゆっくりであることが確認された。これらを「子育ち環境評価」と参照しながら見ると、「保護者がMに適切に対応していないこと」からくる遅れであることが推察された。

<第3ステップ 背景を探る>

【配慮の必要な点】

- 21 歳で出産して保護者自身がまだ遊びたかったとの思いが強い。
- ●若くして親になったため、同級生で子育てをともにする友人がいない。
- ●弟の誕生後に赤ちゃん返りが見られ、保護者がそれを受け止められない。
- ●配偶者は仕事が忙しく、帰宅時間はほぼ毎日21時過ぎである。
- ●保護者の親は市内に在住しているが仕事をしており、身近なサポートは期待できない。

【強み】

- ●発音が不明瞭ながら、他人には聞き取れないMの言葉を保護者は理解している。
- ●部屋の環境など整理されており、パチンコで取ったものとは言え一応おもちゃがある。
- ●配偶者はまったく協力していないわけではなく、子どもの相手をしたり遊びに行く計画を立てたりしている。

<第4ステップ 影響要因を整理する>

1)課題に直接影響すると考えられる要因

【子どもの要因】

- ◆社会性と言語発達がゆっくりである。
- ●赤ちゃん返りをしており、保護者の関心を引くための乱暴な行動が見られる。

【保護者の要因】

- ●若くして結婚し出産をしたため、精神的に未熟な可能性がある。
- ●配偶者への不満、実家の親への不満がある。

【かかわりの要因】

- ●子どもの状態にうまく応答できない。
- ●子どもをあやす技術が未熟。

【保護者を取り巻く環境の要因】

●配偶者の帰宅時間が遅いため、育児協力が得られにくい。

- ◆夫婦関係の調整を、うまくサポートしてくれる相談相手がいない。
- ●保護者の実家との関係改善のために、サポートしてくれる相談相手がいない。

2) 課題に間接的に影響すると考えられる要因

- ●孤立化する保護者を早期に発見し、サポートするシステムが整っていない。
- ●地域における子育て支援環境の充実が必要である。
- ●乳幼児のいる保護者の労働条件の緩和が実質的に機能していない。
- ●男性育児休業制度の普及がまだ十分ではない。

<第5ステップ 支援方法を考える>

- ●保護者への共感的な支援を、主に家庭相談員が家庭訪問において行う。月に1回。
- ●子どもへのかかわり方を主眼に、家庭での「子育ち環境評価」を行う。
- ●一時的な息抜きのための家庭訪問時の預かりを実施する。
- ●地域の保育所で開催されている「地域子育で支援センター」や「子育で広場」に遊びに来るように誘い、 他の子育て中の親との交流を促進する。
- ●ファミリー・サポート・センターの会員になることをすすめ、定期的に自分のための時間を作るようにする。
- ●保健センター等で行われている「子育て講座」への参加をすすめる。
- ●親支援プログラム (Nobody's Perfect (完璧な親なんていない)) という講座に6週連続で参加するこ とをすすめる。

<第6ステップ 支援の根拠を確認する>

- ●追跡的な子育ち環境研究の成果などから、「子育ち環境評価」活用の有効性が確認されている。
- ●「発達評価ツール」は、発達をとらえるツールとして有効性が確認されている。
- ●「気になる子ども支援ツール」は、子どもの気になる行動をとらえ支援するツールとしての有効性が確認 されている。
- ●親支援プログラムの効果測定の研究などにより、参加者が変化することが確認されている。

年齢:2歳5か月

性別:(男(女)

育児評価:身長

体重 12.7 kg

83.2 cm

運動発達 :粗大運動 2歳6か月 微細運動 2歳3か月

社会性発達:生活技術 2歳3か月

対人技術 2歳0か月 言語発達 :表現 2歳0か月

理解 2歳0か月 育児の状態

主な養育者:母親

家族構成

実母、実父、本児、弟の4人家族

4影響要因

子どもの要因

・発達の遅れ、退行(赤ちゃん返り) 保護者の要因

- ・若くして結婚・出産をしたため、養 育的な行動を身に付ける機会がな かった。
- ・配偶者や、実家の親に対する不満が あるが、自己主張をできずにいる。

かかわりの要因

子どもの状況にあった応答性が低い。

保護者を取り巻く環境の要因

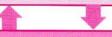
- 配偶者の帰宅時間が遅いため配偶者 の育児協力が得られにくい。
- ・夫婦関係の調整をうまくサポートし てくれる相談相手がいない。
- ・保護者の実家との関係改善のための サポートしてくれる相談相手がいな Ula

*間接的な影響要因

- ・孤立化する保護者を早期に発見し、 サポートするシステムが整っていな Ula
- ・地域における子育て支援環境の充実 が必要である。
- ・乳幼児のいる保護者の労働条件の緩 和が実質的に機能していない。
- ・男性育児休業制度の普及がまだ十分 ではない。

②課題

- ·保護者は M に対して冷たい態度で 接している。
- ・弟に対しても働きかけが少ない。
- ·Mの言葉の遅れがあり発音も不明
- ・親子で外出することが少ない。
- ·保護者には、友人がいない。
- ・配偶者や実家の親に対して不満が あるが、直接は言えない。
- ·Mが他人に対して乱暴な行動をと ることがある。
- ・弟が生まれてから、赤ちゃん返りと 思われる退行的な行動が目立つ。
- ・育児のストレスなど相談できる人が しなし



③背景

子ども

- · 言語発達 · 社会性の発達の遅れ。
- ・赤ちゃん返り、乱暴な行動。

・育児ストレス・友人がいない。

かかわり

・保護者の応答性が低い。

取り巻く環境

・配偶者の協力・実家との関係

①目標

< 目標>

- ・保護者の育児困難感が軽減され、 子育てを楽しめるようになる。
- ·保護者が M の赤ちゃん返りの意味 を理解し、受け止められるようにな
- ·Mに対して適切な養育行動がとれる ようになる。
- ·保護者の気持ちを引くような M の 乱暴な行動を減らす。
- ・弟に対する適切な養育行動がとれる ようになる。
- ・夫婦関係の改善を目指し、配偶者 の育児協力を得られるようにする。
- 実家との関係改善を目指し、育児サ ポートが得られるようにする。
- 他の親子との接触の機会を増やし、 友人が得られるようにする。

⑤支援方法

- ・家庭訪問で、話しを聴く。「子育ち 環境評価」を行う。
- ・子育支援センター、ファミリー・サ ポート・センターなどの子育て支援 サービスの紹介。
- ・子育て講座や親支援プログラムへの 参加をすすめる。
- ・必要に応じて、一時預かりを行う。
- ・子育て広場などに同行して、他の親 子との交流を促進する。

6根拠

- ・追跡的な育児環境評価研究の成果
- ・発達評価ツールの活用
- ・育児環境評価ツールの活用
- ・親支援プログラムの参加者の効果

図 4-1-1 育児困難感のある保護者のエンパワメント支援設計例

第2項 ツールの活用と具体的な方法

保健センターから紹介を受けて家庭相談員が家庭訪問を行い、保護者の訴えを聞くとともに、「子育ち環 境評価」を用いて訴えの内容と子育ち環境の課題などを整理した。「子育ち環境評価」の中で目立ったのは、 「反応性」(図4-1-2)の部分であった。

16. 子どもと目が合ったら言葉かけなどをする。(5秒以内)

18. 子どもと目が合った時、しかめ面をしない。

家庭相談員が家庭訪問した折に、Mの働きかけに対して保護者はうるさそうにして言葉かけもせず、厳し い表情でにらみつけるようにしているのが気にかかっている。Mに対する嫌悪感が表れていた。

20. 子どもの発声に対し無視することが一度もない。

大きな声でMが保護者にかかわりを求めるが、無視する状況が何度か見られた。

24. 訪問中、少なくとも1回、保護者は笑う。

これはまったく見られなかったため、保護者の育児困難感がかなり高いことが推察された。

- 27. 訪問中、少なくとも1回、子どもを抱く。
- 28. 訪問中、少なくとも2回、子どもを自然にほめる。
- 29. 訪問者が子どもをほめることに肯定的な感情を示す。
- 30. 子どもに対して肯定的な感情を示す。

これらの項目すべてに配慮が必要であった。保護者の余裕のなさから子どもに向けるエネルギーが低く、 めんどうというより拒否的で冷たい印象であった。相談員が子どものことをほめる言葉にも、いやな表情を

	B. 反応性 保護者のかかわりが情緒的・言語的反応性に富んでいること	該当は〇、 しないものは×	気がついたこと
14	子どもが保護者に向かい発声したら言葉かけなどする。(5秒以内)	×	M-9-4012
15	子どもがほほえんだら言葉かけなどする。(5秒以内)	0	
6	子どもと目があったら言葉かけなどする。(5秒以内)	×	無視している。
17	子どもが接触してきたら言葉かけなどする。	0	
18	子どもと目があった時、しかめ面をしない。	×	いやな表情をする。
19	子どもが体を動かした時、言葉かけなどする。	0	
20	子どもの発声に対し、無視をすることが1度もない。	×	何度か無視する。
21	保護者が会話中に子どもが発声したら、だまる。	0	1.00
22	子どもの行動を言葉で表現する。	0	
23	訪問中、少なくとも2回、保護者の表情が変化する。	0	
24	訪問中、少なくとも1回、保護者は笑う。	×	無表情。
25	訪問中、少なくとも2回、子どもに自然な話しかけする。	×	話しかけをしない。
26	子どもに物や、人の名前を言ったり教えたりする。	0	
27	訪問中、少なくとも1回、子どもを抱く。	×	抱くことがなかった。
28	訪問中、少なくとも2回、子どもを自然にほめる。	×	
29	訪問者が子どもをほめることに肯定的な感情を示す。	×	非難することが多い。
30	子どもに対し肯定的な感情を示す。	×	ほとんどなし。
31	保護者の発音は、明瞭で聞きやすい。	0	
32	訪問者と言語的なやりとりをする。	0	
33	会話に適切な長さの文章を使用する。	0	
on the	子どもがぐずった場合の対応		
34	子どもがぐずった場合:訪問者との話をやめる。	0	
35	子どもがぐずった場合:子どもの位置を変える。	×	
36	子どもがぐずった場合:子どもに肯定的で同情的な言葉かけをする。	×	
37	子どもがぐずった場合:声をやわらかくトーンを高くする。	×	
38	子どもがぐずった場合:なだめるしぐさをする。	×	なだめることがない。
39	子どもがぐずった場合:子どもの関心を他に向ける。(ゲーム、おもちゃ、顔など)	0	The second secon
40	子どもがぐずった場合:子どもに対し否定的な発言をしない。	×	
41	子どもがぐずった場合:訪問者に対し否定的な言い訳をしない。	×	
42	子どもがぐずった場合:子どもを手荒く扱わない。	0	
	○の個数	14	
	「反応性 得点:(○の個数 /29)	4.8	

図 4-1-2 子育ち環境評価: 「反応性」

	C. 制限や罰の回避 制限や罰が回避されていること		該当は〇、 ないものは×	気がついたこと
43	訪問中、子どもをどならない。		0	
44	子どもに対するいらだちや敵対心がない。		×	いらだちが感じられる。
45	訪問中、子どもをたたかない。		0	
46	*保護者が先週は、子どもをたたかなかったと報告する。		×	たたくことがあるとのこと。
47	訪問中、子どもをしかったり、非難したりしない。		×	
48	訪問中、子どもの行為に干渉や制限をしない。		×	
	○の個数		2	
	制限	や罰の回避」得点:(○の個数 /6)	3.3	

図 4-1-3 子育ち環境評価: 「制限や罰の回避」

F. 社会 子ども	的な環境 の外出機会があり、さまざまな外部社会に触れること	該当はO、 しないものは×	気がついたこと
63 *週1回以	以上、買物に子どもを連れて出かける。	×	W
64 *週4回	以上、散歩や公園に子どもを連れて出かける。	×	ほとんど出かけない。
65 *親戚と	D行き来が、月1度以上ある。	0	The State of the S
66 *家族以	外の者 (子どもを含む) との行き来が週1回以上ある。	×	付き合いがない。
67 *家族以	外の者(子どもを含む)と週1度以上関わる機会がある。	×	The second of th
	るみでつき合っている家族がある。	×	なし。
69 *子ども(D発達をチェックするために、定期的に保健センターなどに連れて行く。	0	
○の個数		2	
	「社会的環境」得点:(○の個数 /7)	2.9	

図 4-1-4 子育ち環境評価:「社会的かかわり」

していた。

さらに「制限や罰の回避」(図4-1-3)で、いくつかの項目で配慮が必要であった。

44. 子どもに対するいらだちや敵対心がない。

訪問中もつねに保護者はイライラしていた。眉間にしわがよっている。

46. 保護者が先週は、子どもをたたかなかったと報告する。

ほぼ毎日のようにイライラしてMに手が出てしまうことを涙ながらに語った。ただ、保護者としてはこの 状態が良いと思っているわけではなく、なんとかしたいとの願いは感じられた。

若くして結婚し、友人もなく、育児に追われる毎日を過ごし、配偶者ともうまくいっていない保護者の背景が浮かびあがってきた。保護者の訴えを、静かに共感的に聴く機会を設ける必要性を感じた。気晴らしの意味で、家庭訪問中に子どもたちを相談員が見ているから散歩でもしてきたらどうか、との提案にもすぐに乗れる状況ではなかった。

また、「社会的かかわり」(図4-1-4)にも課題があることがわかった。

63. 週1回以上買い物に子どもを連れて出かける。

64. 週4回以上散歩や公園などに子どもを連れて出かける。

買い物にはほとんど出かけることなく、他の家族との交流もなく、家に閉じこもっている状況が容易に想像できた。このような環境のなかでは、イライラがつのり手が出やすくなるのも理解できる状況であった。この状況は、Mの弟が生まれ2人を連れて出にくくなったことが、より状態を悪化させているようであった。

事例M	
F育ち環境評価	

※1回目時書を込み 22 2回目 1 回目 40

※2回目時書き込み

7 C 制限や罰が回避されていること

44. 子どもに対するいらだちや敵対心なし いらたちあり いらだちがほとんど、なくなった

○ × **46. 先週子どもをたたかなかったと報告 たたかなくなった ○○ 45. 訪問中子どもをたたかない

無視している

4. 保護者は訪問中少なくとも1回おもしろい遊び方などを子どもに示す

○×※ 5. 保護者は毎日少なくとも1回歌を歌ってやる (ハミングでもよい)

6. 保護者は対談中、訪問以外のことを子どもに話しかける

00

×※ 7. 保護者は過3回以上子どもに本をみせてやる

○○※ 9. 子どもは父母と共に毎日1回以上食事する

○○ 10. きょうだいが子どもに話しかける機会がある

3. 保護者は子どもの遊び時間を構成する 相手をするようになった

×

2 2

A 日常生活の中にバラエティに富んだ人とのかかわりの機会があること

1. 保護者は子どもを見える範囲に置き時々子どもの方を見る

○○※2. 保護者は仕事をしながら子どもに話しかける

○ × 47. 訪問中子どもをしかったり非難したりしない たたくことあり ×× 48. 訪問中子どもの行為に干渉や制限しない

○○ 49. 子どもの手が自由に動くような状態にしておく D 年齢相応の自主性が尊重されていること

○×*8、父親(的役割の者)あるいは母親(的役割の者)は週に3回以上子どもの世話をする 協力してくれる

○ × 50. 訪問中子どもに探索活動を許す

E 子どもの発達状態に見合った物的な刺激(おもちゃなど)が存在すること 51. 子どもは1冊以上の自分自身の本を持つ 00

保護者は対談中子どもにおもちゃやおもしろい活動を与える ○ × ※52. テレビをつけっぱなしにしない。 つけっぱなしは、 やめた 53.

筋運動を伴うおもちゃ (ボールなど) がある 54.

子ども用車など移動用のおもちゃがある 55. 押したり引いたりするおもちゃがある 56. 子ども用車など移動用のおもちゃがあ

16. 子どもと目があったら言葉かけなど (5 秒以内) 相手をしている

18. 子どもと目があった時しかめ面しない 相手をしない

17. 子どもが接触してきたら言葉かけなど

19. 子どもが体を動かした時言葉かけなど

14. 子どもが保護者に向かい発声したら言葉かけなど (5 秒以内)

15. 子どもがほほえんだら言葉かけなど (5 秒以内)

B かかわりが情緒的・言語的反応性に富んでいること

13. 保護者はより程度の高いおもちゃ類に関心を持つ

12. 保護者は子どもに新しい能力を発達させるおもちゃを与える

×

×

00

× 0 × 0 ×

×× 11. 保護者は意識的に発達を促すおもちゃを与える

20. 子どもの発声に対し無視することが1度もない 話しかけない

21. 保護者が会話中子どもが発声したら黙る

子どもの行動を言葉で表現する

22.

家のおもちゃ、役割遊びのおもちゃがある 57.

58. モビールやテーブル・椅子など空間利用のおもちゃがある 積み重ねることができるおもちゃがある .69

61. ラッパやたいこなど楽器がある 給本やビデオなどがある .09 0

××*62. 保護者は子どもに水や粘土遊びをさせている

F 子どもの外出機会があり様々な外部社会に触れること

○×*64. 週4回以上散歩や公園に子どもを連れて出かける 出かけることが多くなった ○×※63. 週1回以上買物に子どもを連れて出かける 外出乏しい

○×※66. 家族以外の者 (子ども含む) との行き来が週1度以上ある ○○※65. 親戚との行き来が月1度以上ある

訪問中少なくとも2回子どもに自然な話しかけ 話しかけをする

23. 訪問中少なくとも2回保護者の表情が変化する

24. 訪問中少なくとも1回保護者は笑う

25.

X × 29. 訪問者が子どもをほめることに肯定的な感情を示す

保護者の発音は明瞭で聞きやすい 子どもに対し肯定的な感情を示す

30

×

X ×

×

32. 訪問者と言語的なやりとりをする

会話に適切な長さの文章使用

33.

00

00

<子どもがぐずった場合の対応>

34. 訪問者との話をやめる 子どもの位置を変える

0

35. 36.

× ×

26. 子どもに物や人の名前を言ったり教えたりする27. 訪問中少なくとも1回子どもを抱く28. 訪問中少なくとも2回子どもを自然にほめる

××*67. 家族以外の者 (子ども含む) と週1度以上かかわる機会がある ××*68. 家族ぐるみでつき合っている家族がある

○ ○ **69. 子どもの発達をチェックするために定期的に保健センターなどに連れて行く G 子どもの発達に配慮した安全な環境が整備されていること

70. 子どもが安全な姿勢をとるようにする 71. 10 用以上の本が見えるところにある 72. おもちやをしまう特別の場所がある

73. ベットがいる

74. 家の中に植物がある 観葉植物がある 75. 家の回りは静かである

77. 屋外環境は安全である 78. 屋内環境は安全である 00

なだめるしぐさをする なだめることがない 子どもに対する反応がよくなった

子どもに肯定的で同情的な言葉かけをする

37. 声をやわらかくトーンを高くする

×

38.

×

子どもの関心を他に向ける(ゲーム、おもちゃ、顔など)

41. 訪問者に対し否定的な言い訳をしない

子どもを手荒く扱わない

40. 子どもに対し否定的な発言をしない

×

家の中は整頓されている

0 2 サポートなし ○×※79. 保護者外出時、子どもの世話をする人が決まっている 父と関係改善 H 日常生活の中で育児に対する社会的なサポートがあること

○×※80. 育児に関する相談相手がいる 親支援プロゲラムの仲間に相談する

子育ち環境評価記入例

※;報告による記入可能

図4-1-5

子育ち支援票

氏名 M

No	性別	女	生年月日	平成〇年〇月〇日	年齢	2歳5	5か月	記入日1	2008年	2月1日	記入者		Y.M	
・子育ち	環境評価結果	R.			年齢	3歳2	2 か月	記入日2	2008年1	0月27日	記入者		Y.M	
	第1回目第2回目				【子育ち	環境評価	西結果】							
	*E E	10.0 A	人的	_ 0 1		A人的 (13)	B反応性 (29)	C 制限や 罰(6)	D 目主性 (2)	E物的 (12)	F 社会的 (7)	G 環境整 備(9)	Hサポート (2)	合計点 (80)
	Hサポート	8.0		B反応性	第1回目	3.8	4.8	5.0	5.0	8.3	2.9	7.8	0.0	40
		6.0			第2回目	7.7	8.6	8.3	10.0	9.2	7.1	8.9	10.0	68
G環境	整備	0,6		○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	保護者(の表情が	固く、苦疹	第にみちて	こいる。悩 の不満を	みがある 訴える。	のは一目 離婚も考	ら冷たい言 みて感じら えていると		.

2. 対象の特性

保護者は不満のある配偶者や実父母に対して、改善の話し合いや支援をもとめてのコミュニケーションをとろうとしていない。どうせだめだとあきらめているようである。

子どもに対しては、口で注意をするよりは、すぐに手が出てしまうようである。

自分の気持ちを抑圧しているようであり、それがそのまま表情に出てしまう。

若くして結婚・出産したため、同級生との交流もまったくないようで、孤立している。

3. 支援の方法

- 1) 定期的に家庭訪問を行い、保護者の大変さを共感的に聴いていく。
- 2) 親子を連れて子育て支援センターに出向き、子育て中の親子との交流を試みる。
- 3) 配偶者や実父母との関係について話し合い、援助の求め方を具体的にアドバイスする。
- 4) 親支援プログラムや子育で講座への参加を勧める。

4. 効果予測

- 1) 家庭訪問をして、保護者の大変さを聴き、保護者が自分の気持ちを繰り返し言語化することで、気持が軽くなり前向きな気持ちが出てくる体験をする。
- 2) 子どもに対する反応が適切なものとなる。
- 3) 少なくとも実父母に対して適切な依存をすることが可能となる。
- 4) 親支援プログラムに参加することにより、子育て中の他の親子との交流ができるようになり、現在の孤立状態が改善する。

5. 支援継続方法

- 1) 親支援プログラムが始まるまで、継続して家庭訪問を行う。
- 2) 保護者が生活の場面で実際に困っていることを具体的にあげてもらい、対処方法をいっしょに考えながら助言していく。
- 3) 親支援プログラムが終了後に家庭訪問をして保護者の状態、子育ち環境のチェックを行う。

6. その他

親支援プログラム受講後の変化が目覚ましく、リーダーシップをとって、子育てサークルを立ち上げる。

子育てを楽しみながら友人との交流を楽しんでいる。

また講座受講中に他の参加者の話から、自分の配偶者についての見直しが行われ、良いところも見えてきて夫婦関係も好転しはじめる。

実家への出入りも増えて、実父母へもいろいろ頼めるようになってきた。

図 4-1-6 育児困難感のある保護者の子育ち支援票例

状況を確認しながら家庭訪問を数回行い(**図4-1-5**)、「子育ち支援票」(**図4-1-6**)に結果をまとめて状況の改善に向けた支援設計の材料とした。支援設計を実行後、2回目の評定を8か月後に行っているが、クモ型グラフの各項目が広がっていることが確認できる。

「発達評価ツール」については、乱暴な行動や言葉の発達がゆっくりな状況を確認するため評価を行った ($\mathbf{Z} \mathbf{4} - \mathbf{1} - \mathbf{7}$)。運動発達はおおむね年齢どおりの発達に達していたが「対人関係」、「言語表現」「理解」 ともに5か月程度ゆっくりであった。

保護者の拒否的な態度から、適切な言葉かけがなされてこなかったことが推察され、乳児期からの音声的なやりとり不足の可能性が高い。また社会性の発達については、「子育ち環境評価」から外出がほとんどなく、他の親子との交流もないため、対人関係面での社会性を育てる環境に乏しい状況がうかがわれた。

	運動	発達	社会性	性発達	言語	発達
年齢:月齢	粗大運動	微細運動	生活技術	対人関係	表現	理解
1:06	走る	コップからコップ へ水を移す	パンツをはかせる 時、両足を広げる	困難なことに出会 うと助けを求める	絵本を見て1つの 物の名前を言う	絵本を読んでもらいたがる
1:09	ひとりで一段ごと に足をそろえなが ら階段を上がる	鉛筆でであぐる丸 を書く	ストローで飲む	友だちと手をつなく	絵本を見てSつの 物の名前を言う	目、日、耳、足、腹を指示する(4/8)
2:00	ボールを前に付る	積み木を横に一つ 以上並べる	排尿を予告する	主養育者から離れて遊ぶ	二語文を話す(「わ んわん来た」など)	「もうひとつ」「も うけこし」が分か る
2:03	両足でひょんぴょん跳ぶ	鉄棒などに両手で ぶら下がる	ひとりでパンツを脱	電話ごっこをする	「きれいね」「おい しいね」などの表 現ができる	
2:06	足を交互に出して 階段を上がる	まねて直線を引く	こぼさないでひとりで食べる	友だちとけんかを すると言いつけに 来る	自分の姓名を言う	大きい、小さいが分かる
2:09	立ったままでぐるっと回る	まねて丸を書く	靴をひとりではく	年下の子どもの世 話をやきがる	二数詞の復唱 (2/3) 5/8 6-2 3-9	長い、短いが分かる
3:00	片足で2~3秒立 つ	はさみを使って紙 を切る	上着を自分で脱ぐ	ままごとで役を演 じることができる	二 語 文 の 復 唱 (2/3) 小さな人 形、赤い風船、お いしいお菓子	
3:03	でんぐりがえしを する ✓	ボタンをはめる	顔をひとりで洗う	「こうしていい?」 と許可を求める	同年齢の子どもと 会話ができる	高い、低いが分かる
3:06	三輪車をこげる	投げたボールをつ かむ	手を洗って拭く	友だちにおもちゃ を貸したり借りた りする	文章の復唱(1/3) きれいな花が咲いて います。飛行機は空 を飛びます。上手に 歌を歌います。	

図 4-1-7 発達評価ツールを用いた発達評価(2歳5か月時)

これらのデータから、Mに対する直接的な療育や言語訓練というよりは、日常の保護者のかかわりの質の 改善がまず必要であると考えられ、保護者へのアプローチを中心とした支援設計となった。

さらに、保護者はMの扱いにくさを訴えることが多いため、「気になる子ども支援ツール」⁷⁾を用いて保護者からの聞き取りを行った結果、次のような項目があげられた。

18. 激しいかんしゃく

気に入らないと、泣き叫ぶ、ものを投げるなどの行動がみられた。特に保護者に拒絶されたあとや、保護者が弟のめんどうをみているところで起こることが多い。そのような場面で保護者は、わざと弟にやさしい言葉をかけ、よけいにMの反応を引き出してしまっていた。

23. 反抗がひどい

① 過度に反抗する

Mは保護者に甘えたい気持ちがあるのに、反抗期の年齢でもあることからすなおに甘えることが少なく、 反抗的な態度をとることが多かった。この状態が保護者をいらつかせ、拒絶されるという悪循環に陥ってい た。

② 物を粗暴に扱う

保健センターなど他の親子がいる場面で、眼鏡をかけている人がいると近寄って眼鏡を取り上げ乱暴に扱う行動が見られた。保護者はそれを注意するため、かなりきつくお尻をたたく場面が目撃されている。

育児困難感のある保護者へのかかわりのポイント

- ①保護者への**共感的な理解**から、かかわりを持ち始める。まず受け止めてもらえることが、回復のエネルギーの土台になる。
- ②子どもの変化をとらえて保護者にフィードバックすることで、保護者の自己効力感を高めることができる。
- ③支援者がていねいに保護者にかかわりをもつ体験がもととなり、保護者が子どもに適切にかかわることができるようになる。

30. 気になる癖

① チック

保護者は、Mの目のまばたきが気になっていた。やっている時に注意をすると、さらに激しくなることがあった。

これらの「子育ち環境評価」「発達評価ツール」「気になる子ども支援ツール」から**図4-1-1**のような具体的な支援設計を作成し実行した。

第3項 成果とツール活用の有効性

●保護者への共感的な支援を主に家庭相談員が家庭訪問において行う。月に1回。

ほぼ月1回のペースで家庭相談員が訪問をして、保護者の話を共感的に聴くことにつとめた。配偶者については手伝ってくれないわけではないが、頼むのは嫌だという。離婚についても考えているようであったが、配偶者の出身県の伝統料理の作り方を知りたいと言ったりすることもあった。また偶然にもMがディズニーランドに行きたいと言ったことを配偶者が捉えて、すぐにホテルを予約するなど、積極的に家族との旅行を考えていることに好感を持ち始めていた。

2回目の訪問で保護者の服装が明るくなり、表情の少し和らいでいるのを感じた。またディズニーランドに行ったことを、とてもうれしそうに報告した。ただし、まだMに対しては厳しい表情で接することが多く、弟にもあまり積極的にかかわるようすではなかった。

- ●子どもへのかかわり方を主眼に、家庭での「子育ち環境評価」を行う。 家庭訪問時に、「子育ち環境評価」の項目を確認した。聞き取り項目については、保護者から自然な話のなかで聞き取りを行った。
- ●一時的な息抜きのための家庭訪問時の預かりを実施する。

保護者はファミリー・サポート・センターのことは知っていたが、他人に子どもを見てもらうのは抵抗があるとのことであった。また保育所の一時保育なども進めるが、お金がもったいないとの理由で利用にまでは至らなかった。

家庭訪問時に一時でも子どもから離れる体験をする意味で、相談員が家庭で子どもを見ているので外出してきたらという提案にも抵抗をしめし、実現しなかった。

●地域の保育所で開催されている「地域子育て支援センター」や「子育て広場」に遊びにくるように誘い、 他の子育て中の親との交流を促進する。

地域で開催されている子育で広場に同行して参加してもらう。ここでも、他の親子と交われない姿がみられた。

●ファミリー・サポート・センターの会員になることをすすめ、定期的に自分のための時間をつくるように する。 ファミリー・サポート・センターに登録したが、利用するつもりはあまりなさそうであった。

- ●保健センター等で行われている「子育て講座」への参加をすすめる。
- 親支援プログラムに6週連続で参加することをすすめる。

親支援プログラムに託児があることを伝え、参加を勧めたところ参加した。この中で、自分が子どもをた たいてしまうことがあること、配偶者との関係、自分の親との関係をグループの中でしゃべることができ、 受け止められる体験をした。

保護者にとってはこの体験を通じて仲間ができたことがうれしく、終了時には、自らが幹事となり育児サー クルを立ち上げ、携帯電話のメーリングリストを作成した。

他の保護者の話を聞くなかで、自分の配偶者もまんざらでもないと感じるようになり、関係が改善して家 族4人で買い物に出かけることが多くなった。また実家に泊まりに行きゆっくりできたことなどで、その後 実家に出入りする回数が増え、関係の改善がみられた。

一連の支援で積極的で明るい保護者の側面が表に出てきて、育児環境が変わった。親支援プログラム終了 後3か月目に家庭訪問を行い、再度「子育ち環境評価」で確認した。

その結果、前述の図4-1-6のクモ型グラフのように、大きく変化している状況が確認できた。Mに 対して、ほめる行動や話を聞こうとする態度が見てとれ、弟に対してもかかわりが自然になった。保護者の 拒絶的なMへの対応は影をひそめ、Mも安心して甘えることができるようになった。保護者の適切な対応に より、Mの言葉の課題はほぼ解消した。ただ保護者としては力行の発音がまだ未熟であることが気になって いた。しかし3歳児健診でもチェックされなかったため、一度は考えた言語治療室への通所は保護者の意志 で中止している。

親支援プログラムでできた友人との交流も定期的にあり、社会的なかかわりに広がりができてきた。

家庭訪問から始まって自分の悩みを聞いてもらえる体験をしたこと、さらには子育て広場などに連れ出し てもらい、少なくとも他の親子のいる場面に慣れることなどを経験した。さらに親支援プログラムで同じ子 育てをしている親どうしの交流を通じて受け止められ、仲間ができてきたことで育児環境が大きく変化した。

第4項 ツール活用のポイント

「子育ち環境評価」は、保護者の訴えを家庭訪問において確認する中で、訴えの背景に潜む課題を明らか にするのに役立った。保護者の自覚していない子どもへのかかわり方の不適切さや、物理的、社会的な環境 などを総合的に確認することができた。それにより支援の方向性が定まった。

また「発達評価ツール」は、言葉の遅れや乱暴であることなどから発達障害の疑いも視野にいれて導入を した。その結果、部分的に遅れのあることは確認されたが、これは「子育ち環境評価」との突き合わせから かかわり方の問題で、本来の能力が発揮されていない状態と確認できた。「発達評価ツール」だけで見ると 何らかの器質的な遅れとみなさざるを得ないデータも、「子育ち環境評価」を導入することで、環境要因が 大きいことが自ずと見えてくる。

さらに「気になる子ども支援ツール」で確認することにより、保護者との関係性の中で発生する可能性の 高い神経性習癖や乱暴な行動が、赤ちゃん返り(幼児退行)の一種であることが推察された。このように各 評価ツールを多面的に用いることにより、より立体的な支援設計の計画が組立てやすくなる。

第2節 発達障害傾向の子どもの保護者の事例

【事例の概要】

地域の療育機関の心理士より、子育てに困難感があり、子どもが大騒ぎする時には手が出て虐待が心配されるので支援をお願いしたい、と市の家庭児童相談室に依頼があった事例である。

療育機関での行動観察や検査では、発達障害の傾向はあるが診断名が付くほどではない、子どもに対応し きれていない保護者に課題があり、支援が必要という助言があった。

保護者は、4歳8か月のTと2歳5か月の妹の子育てをしている専業主婦であった。扱いやすい妹に対し、ちょっとしたことで「できない、助けて一」と大騒ぎするTには扱いにくさ、拒否感を示していた。保護者は、Tが助けて欲しいとわかっているが突き放してしまうので余計に騒ぐと言う一方で、Tを拒否していることが将来どんな影響を与えるのかを心配していた。またTが幼稚園で友人の輪に入って積極的に遊べないことは自分に似ていて、すべてに自信が持てない状況と感じていた。

保護者が泣きながら語った原家族の話によると、2歳年上の姉がおり、知的障害のある自閉症だった。実母はそんな姉を嫌い、無視をする、怒鳴る、参観日には絶対行かないなど、障害のある姉に冷たい態度で接する実母を毎日見ながら育ってきた。そんな実母の態度への反発が強かったが何も言えず辛く今も実母を恨んでいる、感謝していることもあるが何を言われても反抗してしまう、甘えることもできない、と言う。いつも実母に怒られてばかりいたから怒らないで子どもに何かを教えることができない、そんな自分がいやでたまらないと訴えた。本児への拒否感は、知的障害のある自閉症の姉への同一化がうかがわれ、実母との関係性の問題から虐待傾向(どなる、たたく)に発展したと推測された。

保護者と話し合い、Tへの対応を考えながら実母との関係を見直すことを目標に、カウンセリングを行うことを決めた。

家庭児童相談室に紹介され、療育機関での面接から家庭訪問を行い、保護者とのかかわりがスタートした。 保護者へのカウンセリングを継続しながら、「子育ち環境評価」「発達評価ツール」などを活用したエンパワメント支援設計に基づいてかかわった。ペアレント・トレーニング(養育スキル・トレーニング)による保護者の行動の変化等により、子どもへの愛着を形成するエピソードが聞かれるようになり、変化は親子の双方に見られるようになっていった。

第1項 エンパワメント支援設計

療育機関から紹介されて心理士との同席面接後に家庭訪問を行い、「子育ち環境評価」を実施、状況を把握しながらTが4歳 11 か月時に「子育ち支援票」を作成した。また、Tの発達状態を把握するために「発達評価ツール」 $^{14)}$ を用い、発達の状態とTの特徴の把握に努めた。この「子育ち支援票」と「発達評価ツール」の結果をもとに「エンパワメント支援設計」を作成した(図 4-2-1)。

<第1ステップ 目標を設定する>

支援チームとして、家庭児童相談室の家庭相談員、地区担当保健師、療育機関の心理士などが話し合いを行い、次のように支援目標を整理した。

- ●保護者がTの発達上の特徴を受け入れ、適切な対応ができ、子育てを楽しめるようになること。
- 保護者がTの発達上の特徴の意味を理解し、子育てに前向きになること。
- ●保護者が下に対して共感的な対応ができ、親子のコミュニケーションが活発になること。

- ●保護者の関わりの変化により、実母との信頼関係が構築されること。
- Tが自分の気持ちを言語化でき、友人関係が活発になること。
- ●配偶者に現状を伝え、サポートしてもらえるようになること。
- ●実母との未解決な問題が解決し、適度な依存ができるようになること。
- ●保護者の発達障害に関する理解が深まり、他者への援助にも目を向けるようになること。

<第2ステップ 現状を把握する>

療育機関で保護者は、Tに近寄らず拒否感を示していたが、家庭でもTに目を合わせないよう口をきかないようにしており、拒否的な態度で接していた。Tが何か一言言うたびに保護者の表情はくもり、冷たい言葉で最低限度の返事を返す。妹はTに比べて活発であり、保護者に積極的に甘えるので、かわいいと感じている。

家庭訪問時にも、Tは遊んだ後、おもちゃや本を一定の場所に持っては行くが、すんなり収まらないとその場に座り込み「ママー、助けてー!」を連発していた。保護者は、Tのそばに行き方法を教えるのではなく、イライラしながら「できるでしょ!」という言葉をかけ続けることが多い。確かにTは、きちんとできないことへのこだわりの強さはあり、毎日がこの繰り返しで保護者は嫌気がさすと言う。しかし近くで見ていると、思い通りに行動しないTに対して怒ることしか選択肢がないようすが見られた。保護者への具体的な対応方法の提示が、養育スキルの向上につながる可能性が考えられた。

保護者は、困難時はもとより日常的なことも実母には頼りたくないと言い、実母への拒否感があった。姉に対する実母の言動を今も許しておらず、実母との間に幼少期からの未解決な問題を抱えていることが推測できた。

また保護者は、妹が生まれ歩き始めた頃よりTの保護者を困らせる行動が目立つようになったと言う。歩き始めて行動が活発になり目が離せない妹にかかりきりにならざるを得ない状況を見ているTにとって、保護者を呼び寄せる手段のひとつであった可能性がある。

一方、保護者は、現状を何とかしたい気持ちが強い。有効な支援が明らかになれば、Tや保護者との関係が好転し、Tへの対応がスムーズになるのではないかと推測された。そこで「子育ち環境評価」を行い、支援のための客観的なデータの蓄積に努めた。「保護者の反応性」と「制限や罰の回避」に配慮の必要な項目が集中しており、支援設計の参考とした。

また、保護者の訴えがTの扱いにくさやこだわりの強さであったため、「発達評価ツール」を用いて発達 状況の把握を行った。粗大運動を除いたすべてが実年齢よりも 18 か月ほど早いことが確認された。

保護者は、園で外に出ると他の子は喜んで飛び回っているのに、Tはじっとそれを見ているだけ、もっと 活発な子になってほしいと嘆いていた。しかし発達評価から、粗大運動はもともと苦手な可能性のあること が示された。

また言語発達が著しく、特に表現では 7 歳 6 か月の発達を確認した。したがって「子育ち環境評価」で「保護者の反応性」の乏しい点が、 Tが言語化できないことに関係している可能性が推測された。

<第3ステップ 背景を探る>

【配慮が必要な点】

- Tの発達のバランスが悪い。
- Tにはこだわりの強さや場面切り替えの悪さなど、対応に工夫の必要な行動がある。
- ●保護者が子どもの発達の特徴に気付いていない。
- ●保護者は怒る以外に、子どもの対応への選択肢が少ない。
- ●保護者は幼少期からの実母との関係に未解決の課題を有しており、サポートが期待できない。

●配偶者は仕事が忙しく、帰宅時間はほぼ毎日23時過ぎである。

【強み】

- 保護者は T に対して拒否的な態度を取りながらも、それが将来与える影響を心配したり、実母に対しても 反発してきたが感謝もしていると言うなど内省できる面が見られ、何とかしたいという気持ちが強い。
- ●部屋のおもちゃ箱などは透明で中身が見えやすく、表示を色分けするなど、保護者の子どもへのしつけに 工夫が見られる。
- 部屋の中には子どもの発達を促すようなおもちゃや本が多く、保護者が子どもの発達に関心があることが わかる。
- 配偶者は仕事で家にいない時間が多いが、育児には協力的である。
- ●妹は手がかからない子で、保護者の代わりに妹がTをサポートすることがある。

<第4ステップ 影響要因を整理する>

1) 課題に直接影響すると考えられる要因

【子どもの要因】

- ●発達のバランスが悪く、保護者が期待する粗大運動が苦手である。
- ●こだわりの強さや場面切り替えの悪さなど発達障害に似た傾向が見られる。

【保護者の要因】

- ●子どもの対応への適切な選択肢が少なく、養育スキルが未熟である。
- ●子育てを相談できるような友人が身近におらず孤立しがちである。
- ●自閉症の姉を実母が拒否するのを見て育ち、実母との間の未解決な課題が養育に困難をもたらしていると 推測される。

【かかわりの要因】

- ●子どもの対応に否定的な態度しか取れない。
- 適切な対応方法がわからない。

【保護者を取り巻く環境の要因】

- ●配偶者は協力的であるが帰宅時間が遅く、1日の大半を子どもたちと3人で過ごしている。
- ●保護者の消極的な性格もあるが、地域に子育て仲間がおらず孤立している。
- ●保護者の困り感を聞き、対応をアドバイスしてくれる人がいない。
- ●実母との関係改善のためのサポートをしてくれる相談相手がいない。

2) 課題に間接的に影響すると考えられる要因

- ●発達にバラツキがあり特徴のある子どもであることを保護者に伝えたり、対応をアドバイスするシステムが整っていない。
- ●地域における子育て支援環境の充実が求められる。
- ●発達障害児への支援体制が機能していない。
- ●配偶者の仕事が忙しすぎて、孤立して子育てをしている保護者に協力できない。男性の育児休業など、社会的な制度の普及が求められる。

<第5ステップ 支援方法を考える>

- ●家庭相談員が家庭訪問後に保護者とのカウンセリングを継続して行い、共感的な対応を行う中で子どもや 実母との問題を一緒に考えていく。
- ●子どもへのかかわり方を把握するために、家庭での子育ち環境評価を行う。

年齢:4歳11か月

体重

性別:(男) 女)

育児評価:身長

106.1 cm

18.8 kg

運動発達 :粗大運動 4歳0か月

微細運動 7歳0か月

社会性発達:生活技術 6歳6か月

対人技術 6歳6か月 言語発達 :表現 7歳6か月

理解 6歳6か月 育児の状態

主な養育者:母親

家族構成

実母、実父、本児、妹の4人家族

4影響要因

子どもの要因

・発達のバランスの悪さ、発達障害の

保護者の要因

- ・自閉症の姉を実母が拒否するのを見 て育ち、実母との間の未解決な問題 が養育に困難を来たしていると推
- ・子どもへの適切な対応の選択肢を獲 得していない。

かかわりの要因

・子どもに否定的な態度しか取れない。

保護者を取り巻く環境の要因

- 消極的な性格もあるが地域に子育て 仲間がおらず孤立している。
- ・配偶者は協力的であるが帰宅時間が 遅く、1日の大半を子どもたちと3 人で過ごしている。
- ・保護者の困り感を聞き、対応をアド バイスしてくれる人がいない。

*間接的な影響要因

- ・発達のバランスが悪く、特徴のある 子どもであることを保護者に伝え、 対応をアドバイスするシステムが 整っていない。
- ・地域における子育て支援環境の充実 が必要である。
- ・配偶者の仕事が忙しすぎて孤立して 育児している保護者に協力できな 11)

② 課題

- ·保護者はTに対し無視など拒否的な 態度で接している。
- ・保護者には怒ることしか選択肢が無 U10
- ·Tには発達障害的な特徴がある。
- ·自閉症の姉にTを同一化している。
- 保護者をサポートしてくれる人がい ない。
- ・実母に反発しており幼少期からの未 解決な問題を抱えている。
- ·Tは言語発達が優れているのに保 護者に気持ちを言語化できない。
- 妹が生まれ歩き始めた頃より保護者 を困らせる行動が目立つ。
- ・保護者は現状を何とかしたいという 気持ちが強い。

①目標

- ・保護者がTの特徴を受け入れ、適切 な対応ができるようになり、子育て を楽しめるようになること。
- ・保護者がTの特徴の意味を理解し、 子育てに前向きになること。
- ・Tに対して共感的な対応ができるよ うになり、コミュニケーションが活 発になること。
- ・保護者の関わりの変化により保護者 との信頼関係が構築されること。
- ·Tが自分の気持ちを言語化できるよ うになり、友人関係が活発になるこ
- 配偶者に現状を伝え、でき得る援 助をしてもらえるようになること。
- 実母との未解決な問題が解決し、 適度な依存ができるようになる。
- ・発達障害に関する理解が深まり、他 者への援助にも目を向けるようにな ること。

③背景

子ども

- ・発達のバランスが悪い。
- こだわりの強さが目立つ。

子どもの発達の特徴に気付いてい ない。

かかわり

・保護者の対応の選択肢が少ない。

取り巻く環境

・幼少期からの実母との関係

5支援方法

- ・家庭訪問で話しを聴く。「子育ち環 境評価」を行う。
- ・「発達評価ツール」を用い、子ども の発達状況を把握し親に理解でき るように伝える。
- ペアレント・トレーニングなど発達 の特徴のある子への対応方法を教 える。
- 必要に応じて、一時預かりを行う。
- ・同じような特徴を持つ子どもの親グ ループへの参加を勧める。

⑥根拠

- ・追跡的な子育ち環境評価研究の成
- ・「発達評価ツール」の活用
- ・「気になる子ども支援ツール」の活
- ・ペアレント・トレーニングの活用

図 4-2-1 発達障害傾向の子どもの保護者のエンパワメント支援設計例

- ●発達評価ツールを用いて子どもの発達状況を把握し、保護者に理解できるように伝える。
- ●ペアレント・トレーニングなどを用いて、発達に特徴のある子どもへの対応方法を教える。
- ●保護者に同じような特徴を持つ子どもの保護者グループへの参加を勧め、地域の子育て中の保護者との交流を促進する。
- ●保護者の状態に応じて一時保育の利用を勧め、自分の時間を持つようにする。
- ●配偶者の休日を利用して、1人の時間を持つことを勧める。
- 配偶者に育児の大変さを訴え協力を求める。
- ◆大変なときには配偶者方の祖父母に協力を求めることを勧める。

<第6ステップ 支援の根拠を確認する>

- 追跡的な子育ち環境評価研究の成果などから、「子育ち環境評価」のツールとして活用が有効であること が確認されている。
- ●「発達評価ツール」は、子どもの発達を把握するツールとしてその有効性が確認されている。
- 「気になる子ども支援ツール」は、子どもの気になる行動をとらえ支援をするツールとして有効性が確認されている。
- ●発達障害の傾向のある子どもには、ペアレント・トレーニングで対応方法を獲得することが有効と確認されている。

第2項 ツールの活用と具体的な方法

療育機関の心理士から紹介を受けて同席面接の後、家庭相談員が家庭訪問を行った。保護者の訴えを聞くとともに、「子育ち環境評価」を用いて子育ち環境の課題を整理した。

「子育ち環境評価」の中で、配慮の必要性が目立ったのは、「反応性」(図4-2-2)と「制限や罰の回避」(図4-2-3)であった。

19. 子どもが体を動かしたとき、言葉かけなどをする。

子どもの動きに変化があっても言葉かけなどせず、拒否感があることを感じさせた。

20. 子どもの発声に対し、無視することが 1 回もない。

Tが保護者にかかわりを求めるが、ほとんど無視か嫌そうに最低限度のことに答えるだけであった。

22. 子どもの行動を言葉で表現する。

子どもの行動に過敏に反応しているが、肯定的ではなく否定的な意味が感じられた。

27. 訪問中、少なくとも1回、子どもを抱く。

妹は保護者に甘え自然に抱っこされていたが、それを見てもTは保護者のそばに来なかった。T自身も保護者に近寄りがたさを感じているように見えた。

28. 訪問中、少なくとも2回、子どもを自然にほめる。

妹は保護者に積極的に声かけをし、保護者からのほめ言葉を引き出すことが上手であったが、Tに対しては何をやっても黙って見ているだけでほめることはなかった。Tがいつ困らせるようなことをするのか、しきりに気にしているように見えた。

- 30. 子どもに対して肯定的な感情を示す。
- 32. 訪問者と言語的なやりとりをする。
- 36.子どもがぐずった場合:子どもに肯定的・同情的な言葉かけをする。
- 37. 子どもがぐずった場合: 声をやわらかくトーンを高くする。

	B. 反応性 保護者のかかわりが情緒的・言語的反応性に富んでいること	該当は〇、 しないものは×	気がついたこと
14	子どもが保護者に向かい発声したら言葉かけなどをする。(5秒以内)	0	
5	子どもがほほえんだら言葉かけなどをする。(5秒以内)	0	
6	子どもと目があったら言葉かけなどをする。(5秒以内)	0	
7	子どもが接触してきたら言葉かけなどをする。	0	
8	子どもと目があった時、しかめ面をしない。	0	
9	子どもが体を動かした時、言葉かけなどする。	×	黙って見ている。
0	子どもの発声に対し、無視をすることが1度もない。	×	何度か無視する。
1	保護者が会話中に子どもが発声したら、だまる。	0	
2	子どもの行動を言葉で表現する。	×	黙って見ている。
3	訪問中、少なくとも2回、保護者の表情が変化する。	0	
4	訪問中、少なくとも1回、保護者は笑う。	0	
5	訪問中、少なくとも2回、子どもに自然な話しかけする。	0	
6	子どもに物や、人の名前を言ったり教えたりする。	0	
7	訪問中、少なくとも1回、子どもを抱く。	×	抱くことがなかった。
8	訪問中、少なくとも2回、子どもを自然にほめる。	×	ほめることはなかった。
9	訪問者が子どもをほめることに肯定的な感情を示す。	0	
0	子どもに対し肯定的な感情を示す。	×	否定的な感情を示す。
1	保護者の発音は、明瞭で聞きやすい。	0	
2	訪問者と言語的なやりとりをする。	×	子どもの言葉に捉われている
3	会話に適切な長さの文章を使用。	0	
	子どもがぐずった場合の対応		
4	子どもがぐずった場合:訪問者との話をやめる。	0	
5	子どもがぐずった場合:子どもの位置を変える。	0	
6	子どもがぐずった場合:子どもに肯定的で同情的な言葉かけをする。	×	否定的・攻撃的である。
7	子どもがぐずった場合:声をやわらかくトーンを高くする。	×	声に怒りが感じられる。
8	子どもがぐずった場合:なだめるしぐさをする。	0	
9	子どもがぐずった場合:子どもの関心を他に向ける。(ゲーム、おもちゃ、顔など)	0.	
	子どもがぐずった場合:子どもに対し否定的な発言をしない。	×	明らかに否定的な発言をする
11	子どもがぐずった場合: 訪問者に対し否定的な言い訳をしない。	0	
2	子どもがぐずった場合:子どもを手荒く扱わない。	0]
	○の個数	19	
	「反応性」得点:(○の個数 /29)	6.6	

図4-2-2 子育ち環境評価: 「反応性」

40. 子どもがぐずった場合:子どもに対して否定的な言い訳をしない。

Tに対しては、何もしない状態のときでも否定的な見方をしている。ぐずった時には保護者の表情がくも り出し、妹とは異なる注意の仕方をし、Tへの拒否感のあることが推測できた。

これら項目のすべてに配慮が必要であった。訪問者がいるにもかかわらず、Tに対して保護者はつねに拒 否的で、日頃Tがいかに保護者を困らせているか容易に推測できた。他人の前で何か面倒なことを言われ、 いつものように泣かれたり暴れられたら困るとびくびくしているように感じられた。相談員がいつもとは違 う様子かどうかと聞くと、こんなに静かなのはめずらしい、訪問者がいるからだろうかと答えた。もしそう なら訪問者に対し「初対面感」があり、年齢に見合ってしっかり発達していますねと伝えると、保護者がと ても嬉しそうな表情をしたことが印象的であった。

家族ぐるみで付き合っている人はおらず、家庭に出入りしている人が少ない。そのため、他者からの肯定 的な評価を受ける機会に乏しく、孤立した子育てが保護者のかかわりの悪さに影響している可能性がうかが われた。保護者は、自分が拒否感を抱いているTがほめられたことが意外なようすだが、それを素直に喜ん で受け入れていた。保護者は、支援により行動が変容する可能性があると考えた。

さらに図4-2-3に示すように、「制限や罰の回避」にいくつか配慮の必要な項目が見られた。

	C. 制限や罰の回避 制限や罰が回避されていること		該当は〇、 しないものは×	気がついたこと
43	訪問中、子どもをどならない。		0	VI V. 1. 2001 - 100
44	子どもに対するいらだちや敵対心がない。		×	いらだちが感じられる。
45	訪問中、子どもをたたかない。		0	Committee of the commit
46	*保護者が先週は子どもをたたかなかったと報告。		×	たたくことがあるとのこと。
47	訪問中、子どもをしかったり非難したりしない。		0	
48	訪問中、子どもの行為に干渉や制限をしない。		0	
	○の個数		4	
	「制	限や罰の回避」得点:(○の個数 /6)	6.7	

図 4-2-3 子育ち環境評価: 「制限や罰の回避」

44. 子どもに対するいらだち・敵対心がない。

訪問中、Tが何もしていない時でさえ、保護者はいつ何が起こるかわらかないことを予期しているのか、いらだちや敵対心のようなものを感じた。不安も強い。

46. 保護者が先週は、子どもをたたかなかったと報告する。

3人でいるときには、すぐに騒ぐTをさらに面白がって妹がちょっかいを出すので余計に泣き叫ぶ。そんな時にはつい手が出てしまう。悪いことはわかっているが、Tが大騒ぎし出すと自分の感情が抑えられなくなりたたいてしまうと言いながら下を向いた。ただそれほど強くはない、止めなければいけないことはわかっている、将来影響ありますよね?と不安そうに聞いてきた。保護者としては、たたくことで心に悪い影響を与えていることは理解しており、なんとかしたいがどうしたらいいのかわからないようであった。

これらの背景にあるのは、自閉症の姉に対する実母の冷たい言動を見て育ち、思い通りに行かないと姉を どなる、なぐる、無視するなどで対応することが多かった実母がモデルになっていると推測される。保護者 にとって実母のやり方に反発しながら育ったはずだが、それ以外に子育て場面におけるスキルを実母から獲 得できなかった可能性がある。Tの初対面感をほめたことで嬉しい表情がみられたことから、保護者にはな ぐる、どなる、無視する以外のスキルを伝えることで、制限や罰の回避につながる可能性が期待された。

また子どもの課題にとどまらず、実母との未解決な課題に取組むためにも、個別カウンセリングの必要を感じた。安心できる空間の中で保護者だけの話に耳を傾け、保護者を受容し共感的に理解することは有効である。二つの課題を一緒に検討することは時間を要するが、今の保護者にとっては必要である。保護者自身が他者から大事にされるという経験をし、異なる視点から子どもを見て一緒に考える個別カウンセリングが最も適している。

このように主に配慮の必要な項目を確認しながら家庭訪問を行い(**図4-2-4**)、その結果を「子育ち支援票」(**図4-2-5**)にまとめ、現在の状況を改善する支援計画の主要な材料とした。支援計画の実行により、7か月後の2回目の評定ではクモ型グラフの「反応性」と「制限や罰」の項目が大きく広がっていることが確認できる。

保護者から(姉と同じ)自閉症を疑う質問があり、療育機関の心理士より発達障害の傾向を指摘されていたことから、今後のかかわりには子どもの発達を捉えておく必要があると考え「発達評価ツール」を用いて評価を行った。

図4-2-6のような状況で、粗大運動には実年齢より 11 か月ほどゆっくりであったが、他のすべての領域では 1 歳半以上早いという結果であり、バラツキはあるものの知的水準が高いことを確認できた。

特に言語発達の表現は7歳6か月であり、十分発達していることが確認できた。保護者が拒否的な態度を取り、ことある毎にどなる、たたく、無視するなどされ続けたために、自分の気持ちを言語化することが難しかった可能性がある。しかし、子どもには基本的な力があるので、保護者のかかわり次第でコミュニケーションはスムーズに行われる可能性は高い。保護者の拒否的な態度から、Tに適切な言葉かけがなされてこなかったことが推察される。

2

発達障害が疑われた子ども

12 3

- 1. 保護者は子どもを見える範囲に置き時々子どもの方を見る
 - 2. 保護者は仕事をしながら子どもに話しかける
 - 保護者は子どもの遊び時間を構成する
- 4. 保護者は訪問中少なくとも1回おもしろい遊び方などを子どもに示す 0
 - 5. 保護者は毎日少なくとも1回歌を歌ってやる (ハミングでもよい) *00
 - 保護者は対談中、訪問以外のことを子どもに話しかける ø.
 - 保護者は週3回以上子どもに本をみせてやる *
- 父親(的役割の者)あるいは母親(的役割の者)は週に3回以上子どもの世話をする œ *00
- 9. 子どもは父母と共に毎日1回以上食事する .
- 10. きょうだいが子どもに話しかける機会がある 00
- 11. 保護者は意識的に発達を促すおもちゃを与える
- 保護者は子どもに新しい能力を発達させるおもちゃを与える
- 13. 保護者はより程度の高いおもちゃ類に関心を持つ

26 B かかわりが情緒的・言語的反応性に富んでいること

- 14. 子どもが保護者に向かい発声したら言葉かけなど (5 秒以内)
 - 15. 子どもがほほえんだら言葉かけなど (5 秒以内)
 - 子どもと目があったら言葉かけなど (5 秒以内) 16.

 - 子どもが接触してきたら言葉かけなど
- 子どもと目があった時しかめ面しない 18
- 子どもが体を動かした時言葉かけなど 黙って見ている。 19
- 子どもの発声に対し無視することが1度もない 何度か無視する。

改業

- 保護者が会話中子どもが発声したら黙る
- 子どもの行動を言葉で表現する 黙って見ている。 22
 - 訪問中少なくとも2回保護者の表情が変化する 23.
- 訪問中少なくとも 1 回保護者は笑う 24.
- 訪問中少なくとも2回子どもに自然な話しかけ 25.
- 子どもに物や人の名前を言ったり教えたりする
- 訪問中少なくとも1回子どもを抱く ねくことがなかった。 26.
- 対応が自然になる 訪問中少なくとも2回子どもを自然にほめる ほめることはなかった。 28.
 - 訪問者が子どもをほめることに肯定的な感情を示す 29.
- 子どもに対し肯定的な感情を示す 否定的な感情を示す。 30
- 31. 保護者の発音は明瞭で聞きやすい
- 訪問者と言語的なやりとりをする 子どもの言葉に捉われている。 32. ×
 - 会話に適切な長さの文章使用 33.
- <子どもがぐずった場合の対応>
- 子どもの位置を変える 35.

34. 訪問者との話をやめる

- 子どもに肯定的で同情的な言葉かけをする 否定的・攻撃的である。 36. ×
 - 37. 声をやわらかくトーンを高くする 声に怒りが感じられる。 ×
- なだめるしぐさをする 38
- 子どもの関心を他に向ける(ゲーム、おもちゃ、顔など) 39.
- 子どもに対し否定的な発言をしない 明らかに否定的な発言をする。 40.
- 訪問者に対し否定的な言い訳をしない
 - 子どもを手荒く扱わない

回目71

N

19 目回

※2回目時書を込み ※1回目時書を込み

- ○○ 43. 訪問中子どもをどならない
- 44. 子どもに対するいらだちや敵対心なし いらだちが盛じられる。 ×
 - 45. 訪問中子どもをたたかない 00
- ころだちなし ○× ※46. 先週子どもをたたかなかったと報告 **たたくことがあるとのこと**。
- ○○ 47. 訪問中子どもをしかったり非難したりしない
- 48. 訪問中子どもの行為に干渉や制限しない
- ○○ 49. 子どもの手が自由に動くような状態にしておく D 年齢相応の自主性が尊重されていること
- 50. 訪問中子どもに探索活動を許す
- E 子どもの発達状態に見合った物的な刺激 (おもちゃなど) が存在すること

Ξ

- ○○ 51. 子どもは1冊以上の自分自身の本を持つ
 - テレビをつけっぱなしにしない × × #52.
- 保護者は対談中子どもにおもちゃやおもしろい活動を与える 00 53
 - 筋運動を伴うおもちゃ(ボールなど)がある 54
 - 押したり引いたりするおもちゃがある 55.
- 子ども用車など移動用のおもちゃがある 56.
- 家のおもちゃ、役割遊びのおもちゃがある 57.
- モビールやテーブル・椅子など空間利用のおもちゃがある 58
 - 積み重ねることができるおもちゃがある 59.
 - 絵本やビデオなどがある
- ラッパやたいこなど楽器がある 61.
- ○○*62. 保護者は子どもに水や粘土遊びをさせている

in 9

- F 子どもの外出機会があり様々な外部社会に触れること
 - ○※64. 週4回以上散歩や公園に子どもを連れて出かける ○ *63. 週1回以上買物に子どもを連れて出かける
 - ○※65. 親戚との行き来が月1度以上ある
- × **66. 家族以外の者 (子ども含む) との行き来が週1度以上ある
- ○○※67、家族以外の者(子ども含む)と週1度以上かかわる機会がある
 - ××*68. 家族ぐるみでつき合っている家族がある
- ○○*69. 子どもの発達をチェックするために定期的に保健センターなどに連れて行く
- G 子どもの発達に配慮した安全な環境が整備されていること
 - 70. 子どもが安全な姿勢をとるようにする 00

71. 10 冊以上の本が見えるところにある

- 72. おもちゃをしまう特別の場所がある 0
 - 73, Nyhhiv3 ×
- 家の回りは静かである 74. 家の中に植物がある 75. ×
- 77. 屋外環境は安全である

家の中は整頓されている

76.

- 屋内環境は安全である
- H 日常生活の中で育児に対する社会的なサポートがあること
 - ○○*79. 保護者外出時、子どもの世話をする人が決まっている
 - 育児に関する相談相手がいる 00 * 80.

子育ち環境評価記入例 2-4 区4-

子育ち支援票

氏名 丁

No	性別	男	生年月日	平成〇年〇月〇日	年齡	4歳1	1か月	記入日1	2008年	月29日	記入者		Y.M	
1. 子育ち	環境評価結果	Ŗ			年齢	5歳	5 か月	記入日2	2008年1	0月10日	記入者		Y.M	
	第1回目第2回目				【子育ち	環境評	価結果】							
	**	10.0	LBS.			A人的 (13)	B反応性 (29)	C制限や 罰(6)	D 自主性 (2)	E物的 (12)	F 社会的 (7)	G 環境整 備(9)	H サポート (2)	合計点 (80)
	Hサポート	8.0	1	B反応性	第1回目	10.0	6.6	6.7	10.0	9.2	8.6	7.8	10.0	64
					No. of Street,	0.0	0.0	100	100	0.0	77	70	100	71
		4.0	X		第2回目	9.2		10.0	10.0	9.2	7.1	7.8	10.0	/1

2. 対象の特性

保護者は、本児が扱い難くうまく子育てできないことに不安を持っているが、なんとかしたいと思う気持ちが強く感じられる。 子どもに対しては、同じことを大声で泣きながら繰り返し言われることに耐えられず、手が出てしまうことがある。妹は保護者にとって扱い易い子であり、かわいがっている。

子どもを拒否する一方で何とかしたい、実母は恨んでいるが感謝している、など葛藤があるが、それだけ健康度が高い人ではないかと推測した。2歳年上の姉が知的障害のある自閉症だったことで生じた、実母との未解決な問題が子育てを困難にしている理由の一つではないかと推測した。幼少期より大人しい子で、友人に声を掛けられれば一緒に遊ぶような消極的な子だったらしく、今も子育てについて相談したり遊ぶ友人はおらず孤立している。

3. 支援の方法

- 1) 面接を継続し、保護者の話を受容的かつ共感的に聞くなどしてサポートする。
- 2)子どもにはこだわりの強さや場面切り替えの悪さなど発達障害的な傾向が見られるので、ペアレント・トレーニングを用いた対応方法をアドバイスする。
- 3) 原家族との関係が複雑なため、カウンセリングの中ではそこにていねいに触れていき、特に実母との未解決な問題を一緒に考えていく。
- 4) 子どもへの対応が良くできた時はしっかりほめてやり、保護者に自信がつくような関わりをする。

4. 効果予測

- 1) 定期的に保護者の話を聞いていくことで保護者の困り感が減少し不安が少なくなっていく。
- 2) ベアレント・トレーニングで子どもへの適切な対応方法を獲得し、子どもへの対応に自信が持てるようになる。
- 3) 実母との関係が良好となり、適切な依存をすることが可能となる。
- 4) 子どもは扱い難さがあるが、それが子どもの特徴であり、対応方法があることを知る。

5. 支援継続方法

- 1) 月に1回の面接を継続し、保護者をサポートする。
- 2) 保護者が生活の場面で実際に困っていることを、ペアレント・トレーニングを活用してアドバイスする。
- 3) 保護者への支援はカウンセリングが主であるため、6 か月後を目安に家庭訪問をして子育ち環境のチェックを行う。

6. その他

保護者がペアレント・トレーニングを用いて子どもへの対応を行った結果、これまで扱い難かった子どもが扱い易くなったと感じ、拒否感が少なくなってきた。

また、子どものこだわりの強さや場面切り替えの悪さは、子どもの特徴であることを理解および受容し対応への工夫が積極的になってきた。 保護者の関わりが密になったことで、愛着の形成を感じるような行動が見られるようになってきたと同時に、実母との関係も良くなりつつある。

図4-2-5 発達障害傾向の子どもの保護者の子育ち支援票例

	運動	力発達	社会	性発達	三日	発達
年齢:月齢	粗大運動	微細運動	生活技術	対人関係	表現	理解
3:06	三輪車をこげる	投げたボールをつ かむ		りする	きれいな花が咲いて います。 飛行機は空を飛びま す・じょうずに歌を 歌います。	
3:09	幅跳び(両足をそ ろれて前に跳ぶ)	十字を書く	鼻をかむ		文章の復唱 (2/3) きれいな花が咲いて います。 飛行機は空を飛びま す。 じょうずに歌を歌い ます。	数の概念が分かる (3まで)
4:00	片足で数歩跳ぶ	紙を直線にそって切る	入浴時、ある程度 自分で体を洗う	おとなに断って移動する	両親の姓名、住所を言う	用途による物の指示 (5/5) 本、鉛筆、時計、 いす、電灯
4:04	ブランコに立ち乗 りしてこぐ ノ	はずむボールをつ かむ	信号を見て正しく 道路を渡る	ジャンケンで勝負を決める	四数詞の復唱 (2/3) 5-2-4-9 6-8-3-5 7-3-2-8	数の概念が分かる (5まで)
4:08	スキップができる	紙飛行機を自分で折る	ひとりで着衣がで きる	砂場で二人以上で 協力して一つの山 を作る	文章の復唱 (2/3) 子どもが二人ブラン コに乗っています。 山の上に大きな月が 出ました。 きのうお店に買い物 にいきました。	左右が分かる
5:00	片足でも利立つ	人物画 (3部分)	ひとりで外出の支 度がほぼできる	まねて簡単なルー ルのゲームができ る	まねて物語を話す	空腹、疲労、寒いを 理解する お腹が減ったらどう しますか 疲れたらどうしますか 寒かったらどうしますか
5:06	ブランコをこぎな がら立ったり座っ たりする	よく飛ぶように飛 行機の折り方や飛 ばし方を工夫する	体をタオルで拭く	店で買いものをしてお釣りをもらう	しりとりを、つな げる	なぞなぞをする
6:00	片足で 10 秒立つ	人物画(6部分)	ひとりで外出の支 度が完全にできる	ひとりで簡単な ル(ルのゲーAが できる	自発的に物語を話す	"反対類推ができる 火体熱い、氷は) 馬は大きい、ねずみは 昼は明るい、よるは"
6:06	ひとりで縄跳びを する	絵の具で絵を描く	手ぬぐいや雅中を絞る	ばば抜きができる	ひらかなの本をだ いたい読む	トランプの神経衰弱をする
7:00	まりつきでまりを 脚の下にくぐらせ る		ひもを蝶結びにする	友達がやって欲 しいことを察して やってむげる	幼児語をほとんど 使わなくなる	時計の針を正しく 読む /
7:06	片足で30秒立つ	ピアノやオルガン で好きなようにひ く	ほうきで掃除する	ひとりがちりとり を持ち、ひとりが ほうきを持って協 力して批除をする	ひらがなの本を完全に読む	簡単な足し算ができる

図 4-2-6 発達評価ツールを用いた発達評価 (4歳8か月時)

また社会性の発達については、「子育ち環境評価」で把握されたように、親子3人で公園や図書館、買い物などに頻繁に行く点が望ましい刺激になっている可能性がある。また保護者が外交的な性格だと述べていた配偶者の影響が考えられる。

これらのデータから、日常的な保護者のかかわりの質の改善がまず必要であり、実母との未解決の問題を含む保護者へのアプローチを中心とした援助計画となった。

保護者は、Tのこだわりの強さや場面切り替えの悪さを訴えることが多かったため、「気になる子ども支援ツール」⁷により、保護者からの聞き取りを行った結果、次のような項目があげられた。

10.極端な内気

①おとなしい

園で自分から友人の遊びの輪に入っていかない、園庭に保護者の姿を見つけるとそばに来て離れない、積極的でないところが気になる、もっと友人と楽しく遊んで欲しい、初対面の人から声をかけられると隠れてしまうようなことを保護者はよく訴えていた。保護者が隠れたり、離れることを無理強いすると泣き出し、保護者をイライラさせる。

13. こだわり

食事の時間や靴下の長さ、玄関にバッグを置く位置など、きっちり決まっており、少しでもずれると大騒ぎをする。朝から玄関で大声で泣き出すこともあり、時間的に余裕のない保護者をいらつかせ、保護者も大声でどなり返すことがある。

また遊んでいる時や買い物時に、別の行動に移ろうとするとごねて保護者を困らせる。お菓子などでさそっても動かない、場面切り替えの悪さもこだわりの一面である。保護者の訴えを聞いていると、こだわりの強さによる扱いにくさを感じ、発達障害的な傾向があると指摘されたことが理解できる。

24. 運動嫌い

屋外遊びが嫌い、友人と一緒に遊ぼうとしない、ちょっとしたことですぐに「疲れた」と言い座り込む。根気や元気のないことが保護者をいらつかせる。そこには、子どもだから元気で当然という保護者の価値観があると思われるが、発達評価ツールで粗大運動が苦手であることが確認されている。Tの発達の特徴を把握するために、発達評価ツールの活用は有効であった。

これらの「子育ち環境評価」「発達評価ツール」「気になる子ども支援ツール」を用いて、具体的な支援設計を作り支援を実行した。

発達障害傾向の子どもに育児困難感を訴えた保護者へのかかわりのポイント

- ①個別カウンセリングを通じて保護者への**共感的な対応**を試みる。 まず、大変さをわかってもらえることがエンパワメントの土台となる。
- ②ペアレント・トレーニングを用いて困った場面の対応方法の選択肢を教え、保護者が行動化できた時にはそれをほめる。

その繰り返しで養育スキルを向上させる。

③支援者との信頼関係を構築することで、実母との未解決な問題に取組む余裕ができる。それが子どもとの関係性にプラスの影響を与えることとなる。

●保護者への共感的な対応を心がけながら個別カウンセリングを継続する。

市の家庭児童相談室で行った月1回のカウンセリングに保護者は1回もキャンセルすることなく来室し、 子どもとうまくかかわりたいという気持ちが強く表れていることを感じた。子どもについてはうまくいかな い、気になる場面を多く語り、「こんなに大変な子で本当にいやになる」と嘆くことが多かった。しかし相 談員から見ると正常な発達の範囲であり、保護者が適切な対応方法を知らないためと確認しただけで心配の 減少することが多かった。保護者は少しずつ子どもへの適切な対応方法を獲得して行き、笑顔が多く見られ るようになった。やればできることを学ぶと同時にそれをほめてくれる人がいたことで、子どもへのかかわ りに意欲を示し、相談員も次の面接で結果を聞くことが楽しみになるほどであった。

また並行して行われた実母との未解決の課題に対しても、保護者は何回も涙を流しながら実母への恨みや つらさを語ることによりカタルシスが得られた。知的障害のある自閉症の姉を育ててきた実母に、一部では あるが感謝もしていると話すようになった。

その後、実家に出向いた時には実母に子どもの世話をお願いして買い物や映画館に行くなど、少しずつで はあるが実母に素直に甘えるエピソードが語られるようになった。実母との関係性が改善するとともに、子 どもとの関係も好転して行った。

- ●子どもへのかかわり方を主に、家庭での「子育ち環境評価」を行う。 家庭訪問時に「子育ち環境評価」の各項目を確認するようにした。評価されていることが伝わらないよう に、聞き取りに関しては、保護者から自然に話が聞けるように心がけて行った。
- ●子どもの特徴を把握するために「発達評価ツール」を用いる。

保護者からの訴えや発達障害傾向の確認のため、子どもの発達を把握する必要があると感じ評価を行った。 その結果、発達のバラツキがあるという特徴が見られた。保護者が訴えるこだわりの強さに対しては、発 達障害児への対応に活用されているペアレント・トレーニングを実施し、子どもの特徴に合わせた適切な方 法をアドバイスした。

- ●保護者が子どもから距離を取りたくなるほど疲れて来た時への対応として、一時保育とファミリー・サポー ト・センターを紹介した。子育て仲間がおらず保護者にはこのような社会資源についての情報がなく、息抜 きできるとわかっただけで安心したと述べた。実母との関係が好転し、これらの利用はこれまで行われてい ない。
- ●子どもの気になる行動を確認するために「気になる子ども支援ツール」を活用し、子どもへの理解を深めた。

これらの支援を継続する中で、保護者は子どもへの適切な対応の選択肢を多く獲得し、養育スキルが向上 するとともに、保護者の表情に笑顔が多く見られるようになった。子どもに対しても扱いにくさを訴えるこ とが少なくなり、拒否感はまったく感じられないようになってきた。家庭でのようすを確認する意味を含め て、フか月後に家庭訪問を行い、再度「子育ち環境評価スケール」で評価した。

その結果、特に「保護者の反応性」と「制限や罰の回避」が大きく変化していた(図4-2-5)。

子どもは訪問者に対して、最初は少し遠くからようすを見ていたが、やがて話しかけるようになり、ゲー ムに誘う、一緒に本を読む、かつて行ってきた動物園のチラシを見せてその時の状況を詳細に説明するなど 積極的にかかわりを求めてきた。すでに平仮名をすべて覚えておりすらすらと読んでいく。簡単な計算がで きゲームのルールの説明も驚くほどしっかりしている。訪問者とのやり取りを見た保護者は、非常に嬉しそ うな表情で「できるようになったんですね、大丈夫ですね、目の前で確認できました。」と言った。

子どもは、保護者に積極的にかかわり、一緒にゲームをやろうと言ったり同意を求めるなど、保護者が心

配していた言語化が十分に行われていることを保護者とともに確認した。保護者の子どもに対する応答性が 向上した点も確認できた。

療育機関からの紹介で相談相手が心理士から相談員にスムーズに移行するとともに、家庭訪問から個別カウンセリングへとうまくつながった事例といえる。これは保護者が子どもの問題で困っておりすでに拒否感さえ持っていたが、何とかしたいという意志が強く、カウンセリングに対する動機付けが十分にある状況だからこそできた支援である。カウンセリングの中で子どもや実母との問題を保護者自身の問題として取組んだ結果、子ども、保護者、実母との関係が大きく変化したことが確認できた。関係性の成長が見られた事例であり、支援を通じて子どもの愛着が構築されるプロセスを見ているようなエピソードを保護者から何度も聞いた。

第4項 ツール活用のポイント

今回用いた「子育ち環境評価」は、保護者の訴える困り感を家庭訪問において確認する中で、訴えの背景に潜む問題を明らかにするために役立った。保護者が気づいていない子どもの特徴や原家族の課題を背景とした不適切なかかわり、物理的、社会的環境などを総合的に確認することができた。その結果、支援の方向性が明確になり適切な支援につながった。

また「発達評価ツール」は、発達障害の傾向があるとの情報が得られていたことや、こだわりの強さ、場面切り替えの悪さなどが保護者の訴えの中で強く感じられたため、子どもの発達の把握のため導入した。その結果、子どもの発達状態にバラツキがあり、発達のゆっくりな側面を確認できたが、同時に全体的にかなり良好な発達であることが確認できた。

これを「子育ち環境評価」と合わせて見ると、保護者の反応性や養育スキルの問題と関連し、実年齢よりすぐれている部分の発達能力が発揮できていないことが確認できた。「子育ち環境評価」に「発達評価ツール」を導入することで、目で見たり感じることができにくい環境要因が明らかにされた。

さらに「気になる子ども支援ツール」で子どもの気になる行動を確認することにより、子どもの気になる 行動の背景には保護者の課題があるのではないかという推測ができた。

このように各評価ツールを多面的に活用することで、支援の方向性を明確にし、支援設計を組み見立てやすくすることができる。

第3節 経済的困難のあるネグレクトの事例

【事例の概要】

児童相談所がすでにKの兄の非行のことで介入をしていた家族で、妹であるKはネグレクト状態であるらしいとの情報があり、児童相談所から地域の関係機関の見守りのためのネットワーク会議を主導してほしいと家庭児童相談室に依頼があったケースである。すでに地域の民生委員もひとり親家庭としてかかわっており、地域では気になる家族と認識されていた。保護者(43歳)は、過去に4人の男性との間にそれぞれー人ずつ子どもがいて、Kは4人目に結婚していたイラン人との間の子どもである。現在5歳で就学前の年齢だが、今までに保育所も幼稚園も通った経験がない。家庭環境は劣悪で、古い借家に前の男性との間の子ども2人と住んでいる。長男(22歳)が働いているが経済状態は苦しく、床に畳の敷いてない部屋に住み掃除をせず不衛生である。保護者の知的能力に課題があると思われるが、知的障害等の認定は受けていない。

Kには言葉の遅れがあり、集団生活を経験していないため社会性に課題がある。もともと関係者の介入を拒んできた家族であり、かかわりは困難であることが当初から予測されたが、関係機関の連携を十分に活かすことにより徐々に改善の方向に向かった。

第1項 エンパワメント支援設計

児童相談所から紹介されて、何回か関係者会議を開催することになった。過去においてはそれぞれの関係機関の出せる情報をバラバラに、それぞれの使用している記録様式や評価基準などにより行っていた。今回、共通認識を持つために同じ評価基準をあえて使うことを提案した。まずKの家庭の状況を把握する共通の評価基準が必要と考え、「子育ち環境評価」を活用した。またそれをもとに「子育ち支援票」を作成した。さらにKの発達を把握するために、「発達評価ツール」を用い遅れの程度の把握に努めた。児童相談所ではさらに詳細な発達検査や知能検査をする機能は持っているが、児童相談所関係者だけがその解釈を理解できて他機関はあまりなじみのない専門的な検査では連携のためには不自由である。あえて同じ発達評価基準で論議することに意味があると考えたため、「発達評価ツール」を関係者会議の場で用いることとした。この「子育ち環境評価」「子育て支援票」「発達評価ツール」の結果をもとに支援計画を作成した(図4-3-1)。

介入が有効に機能しているのかどうか、どのような変化が確認できたかを評価するために、同じ指標での 2回目の評定にも「子育ち環境評価」を用いて変化をみることとした。

<第1ステップ 目標を設定する>

支援チームは、児童相談所ケースワーカー、家庭児童相談室の家庭相談員、地区担当保健師、療育センターの言語訓練士、保育所の保育士、地域の民生委員などである。このネットワーク会議の位置づけとしては、児童虐待防止法において市町村に設置が義務付けられている「要保護児童連絡会」として行われた。原則として月1回の会議であるが、必要に応じて関係者会議は何回でも行う。Kについてもこのような枠組みの中で、月2~3回の関係者会議が開催されることとなった。この会議の中で「子育ち環境評価」「発達評価ツール」の各ツールで配慮が必要と評価された項目を勘案して、支援目標を整理した。

- ●家庭環境を整備しくにとって適切な養育環境にすること。(子育ち環境評価:「人的かかわり」「物的かかわり」「環境整備」拡充の観点から)
- Kの集団参加を進め、就学までに集団生活を体験すること。(子育ち環境評価:「人的かかわり」「社会的かかわり」拡充の観点から)
- ●保護者がドの発達を促進する働きかけができるようになること。(子育ち環境評価:「反応性」拡充の観点から)
- Kの発達のゆっくりな部分を促進する専門的な療育訓練を受けること。(発達評価ツール:「運動」「社会性」「言語」発達促進の観点から)
- ●家族の経済的な不安定さを少しでも改善すること。(子育ち環境評価:「環境整備」拡充の観点から)
- ●地域社会での孤立を解消し、保護者が少しでも前向きな生活意欲をもつができるようにすること。(子育ち環境評価:「社会的かかわり」拡充の観点から)

<第2ステップ 現状を把握する>

この事例では、経済的な問題からくる種々の育児環境に与える問題があった。まず、物理的な住環境が劣

悪である。和室であるにもかかわらず、畳を敷かず板の間に雑然と生活用具が置かれ、整理整頓がなされていない。衛生観念に欠け、洗濯物が置きっぱなしになっている中にカップ麺の食べ残しが置いてあるような状況である。保護者もKも衣服が足りないようで、いつも同じ服を着ている。Kは今の体の大きさからは、かなり無理のある小さな服を着ている。

また保護者の生活全般に対する意欲のなさ、投げやりな態度がみられる。どうにか改善の道筋を見つけようとするわけでもなく、ただ日々が過ぎていくような生活を送っている。そんな生活パターンなので、結果的にKは保育所や幼稚園に通った経験もなく就学前年を迎えた。この点については児童相談所をはじめ、保健センター、民生委員等、この状況をある程度知りながら、「どうしようもない」というあきらめが先に立ち、関係機関と連携をとってこなかったことが悔やまれる。

K自身にも、なんらかの発達の遅れが想定される。3歳くらいまで、イラン人の配偶者が一緒に生活をしていたため、日本語とイラン語の働きかけがされていた可能性がある。

言語発達に混乱をきたした可能性はあるものの、発達全体について確認する必要がある。「発達評価スケール」で確認したところ、生活年齢5歳1か月時点での評価は、

粗大運動: 4歳0か月 微細運動: 3歳6か月 生活技術: 4歳0か月 対人関係: 3歳3か月 言語表現: 3歳3か月 言語理解: 3歳3か月

で、全般に遅れがみられた。器質的な遅れも想定されるが、この環境のなかで保護者がKに適切に働きかけてこなかったこと、集団生活の経験のないことなどの影響が考えられた。

またKの家族は地域の中で「いろいろ問題のある変わった家」との見かたが定着しており、近づく人もほとんどいない状況で地域社会から孤立していた。保護者の実家も問題を抱えて地域では目立った家族で、今は祖父母ともばらばらに生活をしており、支援は期待できない状況である。現在、同居中の兄のうち二番目の兄(10歳)の非行(万引き、盗みなど)の問題を抱えており、複雑な要素が多重に絡んだ家族である。

このような状況を客観的に評価して関係者会議で共有し、共通の認識を持つ必要から「子育ち環境評価」 を用いて子育ち環境の評価を行うことで、支援のための客観的なデータの蓄積に努めた。

この結果「人的かかわり」「反応性」「制限や罰の回避」「自主性の尊重」「社会的かかわり」「サポート」などに配慮の必要な項目がかなりあることがわかり、支援設計の参考とした。

<第3ステップ 背景を探る>

【配慮が必要な点】

- ●保護者の知的能力に課題のある可能性があり生活能力が全般に低い。
- Kに器質的な発達の遅れのある可能性がある。
- ●経済的な不安定さがあり、育児環境を整えることが難しい。
- ●家族は地域社会から孤立しており、援助の手が届きにくい。
- ●保護者の実家の家族も困難を抱えており、援助が期待できない。
- Kの兄に非行(万引き、盗み)があり、保護者はその対応に負担を感じている。

【強み】

- ●長男が働いており、経済的に一家を支えている。
- 児童手当や児童扶養手当などの福祉手当は支給されている。
- ●保護者はKが文字を覚える必要があると思っており、ひらがなの練習帳などを買ってKに与えている。
- ●Kの就学に向けての準備をしなければならないことは、理解している。
- ●地区の民生委員を信頼しており、民生委員の働きかけには応じる可能性がある。

<第4ステップ 影響要因を整理する>

1) 課題に直接影響すると考えられる要因

【子どもの要因】

- 発達全般に遅れがある。
- ●集団生活の経験がない。

【保護者の要因】

- 知的な能力に課題のある可能性がある。
- ●複雑な家族で育ち、自分自身が養育的な環境の整ったところで育てられた経験がない。
- ●経済的な困窮は、お金の使い方が計画的でない側面もある。

【かかわりの要因】

- ●子どもの状態にうまく応答できない。
- ●自分の思いどおりにしようと子どもの行動を制限する。

【保護者を取り巻く環境の要因】

- 経済的に不安定である。
- ●地域社会から孤立している。

2) 課題に間接的に影響すると考えられる要因

- ●孤立化する保護者を早期に発見し、連携をしながらサポートするシステムが整っていない。
- ひとり親家庭に対する経済的な支援、相談・支援体制が整っていない。

<第5ステップ 支援内容を考える>

- ●保護者への具体的な生活方法の支援のための家庭訪問を週1回程度、とぎれないように関係機関が役割を 分担して行う。
- む金の使い方に計画性がないため買い物指導を週1回程度行う。
- ●集団生活実現のステップとして、保育所の一時保育を週1回程度、利用する。
- ●地域の保育所で開催されている「地域子育て支援センター」や「子育て広場」に遊びに来るように誘い、 他の子育で中の保護者との交流を促進する。
- ・療育センターの言語相談に同行し、訓練に結びつくようにする。
- ●児童相談所で、親子ともに、療育手帳の判定を受け、知的な遅れが認定されればKの特別児童扶養手当の 申請をする手伝いをする。
- ●就学に向けて、小学校の見学を行う。
- ●小学校の担当教員に関係者会議に参加してもらい、現状の理解をしてもらう。
- ●民生委員に保護者との窓口になってもらい、かかわりの生じるごとに各種関係者の紹介をしてもらう。
- ●働いている兄に、今回の支援について説明し、理解を得ておく。

<第6ステップ 支援の根拠を確認する>

- ●子育ち環境研究の成果などから、「子育ち環境評価|活用の有効性が確認されている。
- ●「発達評価ツール」は、発達をとらえるツールとして有効性が確認されている。

年齢:5歳1か月性別:(男女)

育児評価:身長

体重

98.2 cm

18.2 kg

運動発達 : 粗大運動 4歳0か月 微細運動 3歳6か月

言語発達 :表現

社会性発達:生活技術 4歳0か月

対人技術 3歳3か月

3歳3か月

理解 3歳3か月

育児の状態

主な養育者:母親

家族構成

実母、異父兄、異父兄、本児の4人家族

④影響要因

子どもの要因

・集団生活の体験のなさからくる経験 不足

保護者の要因

- ・保護者の育った家庭が複雑であり、 養育的なかかわりを経験してきてい ない。
- ・保護者の知的な能力が低い可能性が あり、何をしてもどうにもならない と感じているようである。

かかわりの要因

·Kに適切に応答できていない。

保護者を取り巻く環境の要因

- ・地域社会から浮いている。地域でかかわりを持ちたくないと思われている。
- ・保護者は4人の男性と同居・離別を 繰り返し、安定した対人関係が持て ない。
- ・経済的に困窮しており、生活保護の 要件にはあてはまらず、狭間でか えって生活ができない状況にある。

*間接的な影響要因

- ・母子世帯に対する相談・支援体制の 整備がまだ不足している。
- ・集団生活を経験していない子どもを 把握する手段が整備されていない。
- ・関係機関どおしの連携のありかたの 問題があり、どこも支援をする状況 が中途半端になっていた。

2課題

- ・住環境が整備されていない、不衛生。
- ·経済的に困窮している。
- ・衣服も用意されていない。
- ・保護者は生活全般に投げやりである。
- ・Kに言葉の遅れがある。
- · 今までに、集団生活を体験していない。
- ・兄に非行(万引き、盗み)がある。
- ・近隣から、変わった家とみなされていてかかわる人がいない。

①目標

- ・家庭環境を整備しKにとって適切な 養育環境になるようにすること。
- ・Kの集団参加を進め、修学までに 集団生活の体験をすること。
- 保護者がKの発達を促進するよう な働きかけをできるようになること。
- ・Kの発達の遅れを取り戻すことができるような専門的な療育訓練を受けること。
- ・家族の経済的な不安定さを少しで も改善に向かわせること。
- ・地域社会での孤立を解消し、保護者が少しでも前向きな生活意欲をもつことができるようにすること。



③背景

子ども

- ①発達の遅れがある。
- ②集団生活の体験がない。

保護者

・知的な能力に課題がある。

かかわり

・保護者の応答性が低い。

取り巻く環境

・地域社会から孤立している。

⑤支援方法

- ・保護者への具体的な生活方法の支援のための家庭訪問を週1回程度、 とぎれないように関係機関が役割を分担して行う。
- ・お金の使い方に計画性がないため 買い物指導を週1回程度行う。
- ・集団生活実現のステップとして、保育所の一時保育を週1回程度、利用する。
- ・「地域子育て支援センター」や「子育て広場」に遊びにくるように誘い、 他の子育て中の親との交流を促進 する。
- ・療育センターの言語相談に同行し、 訓練に結びつくようにする。

⑥根拠

- ・追跡的な子育ち環境評価研究の成果
- ・「発達評価ツール」の活用
- ・「子育ち環境評価ツール」の活用

図 4-3-1 経済的困難のあるネグレクトのエンパワメント支援設計例

第2項 ツールの活用と具体的な方法

家庭相談員が家庭訪問を行い、家庭内の状況を把握するとともに、保護者の訴えを聞きながら「子育ち環 境評価」を用いて、子育ち環境の課題を整理した。

「子育ち環境評価」を用いて1回目の評価を行ったところで、この情報に基づき「子育ち支援票」を作成 した(図4-3-2)。この「子育ち支援票」には、2回目の評価の得点も表記するようにして、介入の効 果につて確認できるようにした。

「子育ち支援票」について、関係者会議の中で共有の資料として意見を出し合いながら作成した。1回目 の評定でクモ型グラフの得点の低いところから支援の必要な分野をよりはっきりと認識でき、チームとして 何をする必要があるかが共有し、だれがそれをするかという役割分担も自ずと決まっていった。

子育ち支援票



No	性別	女	生年月日	平成〇年〇月〇日
1. 子育ち	環境評価結果	果		
	第1回目			
	第2回目	Δ	人的	
		10.0	NP3	
	Hサポート	6.0		B反応性
	/X	× 40	To the state of th	
	1//	20	XII	1
G環境	整備	0,6	$\langle \rangle \rangle \rangle$	C制限や罰
	111	X	X//	///
				/
	F社会的	1		D自主性
	I due	1		
		E	物的	

年齡 5歳1か月配入日1 2008年5月19日 記入者 Y.M 5歳5か月 記入日2 2008年9月25日 記入者 年齡 YM

【子育ち環境評価結果】

	A人的 (13)	B反応性 (29)	C制限 や罰(6)	D自主性 (2)	E物的 (12)	F 社会的 (7)	G環境 整(9)	ト(2)	平均得点	合計点 (80)
第1回目	3.8	4.5	5.0	5.0	5.0	4.3	1.1	0.0	4.1	32
第2回目	5.4	6.6	8.3	10.0	7.5	5.7	4.4	5.0	6.4	42

【家庭訪問の状況】

劣悪な住環境であった。古い一戸建ての借家で、床には畳がなく、ベッドの下にだけ敷いてある。 不潔で、掃除がほとんどできていない。カップ麺の食べ残しがそのままになっていたりする。 保護者は、よごれた服装で、Kも小さくなった服を無理やり着ている感じであった。 経済的に困窮していることが住居からもうかがわれる家庭である。 来年就学だが、経済的理由から、保育圏や幼稚園には行かせた経験がない。

かし保護者はKの学習には関心があり、 ノートやひらがなの練習帳、鉛筆などは買い与えている。 保護者は、Kの言葉の遅れを心配している。 4人目の夫(イラン人)との間に生まれたとのことで、4歳で離婚するまでは、

いたとのこと。現在は、前夫との間の子ども2人と4人で生活している。長男は働いている。

母子家庭で、保護者(43歳)は働いておらず、経済的に困窮している。長男(22歳)の収入と、児童手当・児童扶養手当のみで生活している。 男性との同居・離別を繰り返しており、それぞれの男性との間に子どもが一人ずついる。

保護者の養育能力が低く、知的にも軽度の遅れがある可能性が高い。保護者の親も離婚・再婚を繰り返し援助は望めない。

次男(10歳)の非行で児童相談所のケースになっており、Kもネグレクトケースとして児童相談所のケースにはなっているが、働きかけはほとんど

物理的な住環境が整備されていない。不衛生である。改善の意欲もない。

3. 支援の方法

- 1) 定期的に家庭訪問を行い、保護者に環境整備の具体的な支援をしていく。
- 2) 親子を連れて審査センターに出向き、知的能力につき精査し審査に結びつける。
- 3) 保護者が働き、保育所等の集団生活に参加できるよう援助を行う。
- 4) 民生委員・主任児童委員による定期的な家庭の見守りを依頼する。

4. 効果予測

- 1) 現在の状態よりも、家庭の衛生状態が改善する。
- 2) 言語発達の遅れが目立つため、療育センターでの言語訓練を開始する。
- 3) 小学校入学までに、短い期間であっても集団生活を経験できる。
- 4) 地域の見守りにより、孤独感が減少し、地域との交流が密になり声をかけてもらいやすくする。

5. 支援継続方法

- 1) 民生委員・主任児童委員・保健師・家庭相談員・児童相談所が関係者会議を開催し、情報を共有するようにする。
- 2)保護者がKにどのようになってもらいたいかを具体的にあげてもらい、対処方法をいっしょに考えながら助言していく。
- 3) 関係者による継続的な家庭訪問を絶やさないようにする。

6. その他

経済状況が一挙に改善することは難しいと思われるため、福祉分野での支援が継続的に必要である。 長男の就労状況の変化などにより、より生活状況が悪化した場合には、児童相談所によるKの保護の可能性も視野にいれておかなければならない。

図 4-3-2 経済的困難のあるネグレクトの子育ち支援票例

子育ち環境評価

1回目	2回目	経過月数
2008.5.19	2008.9.25	4 か月

* 聞き取りによる記入可(水色)

	A. 人的かかわり 日常生活の中に多様性に富んだ人とのかかわりの機会があること	該当は〇、 しないものは×	該当は〇、 しないものは×	気がついたこと (2回目は赤・太字)
1	保護者は、子どもを見える範囲に置き時々子どもの方を見る。	0	0	
2	*保護者は、仕事をしながら子どもに話しかける。	×	0	話しかけてるとのこと。
3	保護者は、子どもの遊び時間を構成する。	0	0	
4	保護者は、訪問中、少なくとも1回おもしろい遊び方などを子どもに示す。	×	0	働きかけ出てきた。
5	*保護者は、毎日少なくとも1回歌を歌ってやる。(ハミングでもよい)	×	×	
6	保護者は、対談中、訪問以外のことを子どもに話しかける。	×	×	
7	*保護者は、週3回以上子どもに本をみせてやる。	×	×	本を読んでやることに関心がない。
8	*父親的な役割の者は、週3回以上子どもの世話をする。	×	×	
9	*子どもは、父母と共に毎日1回以上食事する。	0	0	
10	きょうだい(あるいはその役割を果たす者)が、子どもに話しかける機会がある。	0	0	
11	保護者は、意識的に発達を促すおもちゃを与える。	×	×	
12	保護者は、子どもに新しい能力を発達させるおもちゃを与える。	0	0	
13	保護者は、より程度の高いおもちゃ類に関心を持つ。	×	×	
	○の個数	5	7	
	「人的かかわり」得点:(○の個数 /13)	3.8	5.4	

図4-3-3 子育ち環境評価:「人的かかわり」

「子育ち環境評価」の中で、「人的かかわり」に配慮の必要な項目が多く($\mathbf{24-3-3}$)、1回目の評定では、 3.8点である。これらを踏まえて、民生委員に紹介されて家庭相談員が家庭訪問した。

保護者がKの言葉の遅れを心配していたため、家での言葉かけが必要なこと、子どもは保護者の言葉を聞きながら言葉を覚えだんだんはっきりとした発音になっていくことなどを説明した。また子どもが経験を積みながら学習することを説明し、ただノートと鉛筆を与えるだけではなく、大人が働きかけて遊びの相手をすることが大切であることを話した。

その結果、2回目の評定(変化のあったところは青字で表記)では、少しずつではあるが、働きかけや話しかけが増えた状況が確認された。ただ、保護者の知的能力の課題からか、絵本の読み聞かせが日常的に行われる状態ではなかった。今後、働きかけの余地のある分野である。

さらに、**図4-3-4**のように、「反応性」にいくつか配慮の必要な項目がみられた。保護者は、Kの相手をして、働きかけをするということの重要性をあまり意識していないようであった。そのため、Kからの保護者へ適切に応答できないことが想像され、言語発達の遅れに結びついた可能性がある。

これについては関係者会議の中で療育センターの言語訓練士に参加を求めて、今の状況について発達評価 ツールと子育ち環境評価のデータを見せながら相談した。知的な遅れの可能性があり、日常的に保護者の接 し方を支援していくとともに、言語訓練と集団参加が望ましいとの助言が得られた。

何回かの家庭訪問の中で、民生委員、家庭相談員、保健師などが、Kの相手をする場面を保護者に見せるようにした。お絵かきをしていれば、「じょうずにかけたね」など自然に発せられることの多い親子の言葉かけのモデルを示した。Kは大人が反応し相手をしてくれることがうれしくて、かなり活発に知的な好奇心を示すようになった。そこで保護者には「働きかけると反応する子ども」という図式ができたようであり、徐々に保護者からの働きかけが増加した。その結果、反応性の得点は、4.5 から 6.6 に上昇した。

またKの家族は地域から孤立してかかわりを自ら求めず、近隣の住民も遠巻きにして見ている状況があり、「社会的かかわり」にいくつか配慮の必要な項目が確認された(図4-3-5)。支援設計では子育て広場や保育所の地域子育て支援センターの利用などを計画し、同行するからと説得したが、なかなか出かけられなかった。ただ乳児期からかかわりのある保健センターの保健師のところには、ふらっと買い物帰りに立ち寄って立ち話をすることが増えていった。やはりここでも、Kの言葉の遅れへの心配が語られていた。保健師の勧めで療育センターの言語訓練士の家庭訪問が実現し、言語訓練士が直接Kのようすを見て言語訓練に通う

	B. 反応性 保護者のかかわりが情緒的・言語的反応性に富んでいること	該当は〇、 しないものは×	該当は〇、 しないものは×	気がついたこと (2回目は赤・太字)
14	子どもが保護者に向かい発声したら言葉かけなどをする。(5秒以内)	0	0	
15	子どもがほほえんだら言葉かけなどする。(5秒以内)	×	×	子どもの相手をすることがすくない
16	子どもと目があったら言葉かけなどする。(5秒以内)	×	×	
17	子どもが接触してきたら言葉かけなどする。	×	0	どうしたの?と言う。
18	子どもと目があった時しかめ面しない。	0	0	
19	子どもが体を動かした時言葉かけなどする。	×	×	
20	子どもの発声に対し、無視することが1度もない。	×	0	
21	保護者が会話中子どもが発声したら、だまる。	×	×	1
22	子どもの行動を言葉で表現する。	0	0	1
23	訪問中、少なくとも2回、保護者の表情が変化する。	0	0	
24	訪問中、少なくとも1回、保護者は笑う。	0	0	
25	訪問中、少なくとも2回、子どもに自然な話しかけをする。	×	0	話しかけていた。
26	子どもに物や、人の名前を言ったり教えたりする。	×	×	保護者に知的な能力の問題もありそう
27	訪問中、少なくとも1回、子どもを抱く。	×	×	A CONTRACTOR OF STREET
28	訪問中、少なくとも2回、子どもを自然にほめる。	×	0	あいさつできたことをほめていた。
29	訪問者が子どもをほめることに肯定的な感情を示す。	0	0	
30	子どもに対し肯定的な感情を示す。	0	0	
31	保護者の発音は明瞭で聞きやすい。	0	0	
32	訪問者と言語的なやりとりをする。	0	0	1
33	会話に適切な長さの文章使用。	0	0	
	子どもがぐずった場合の対応			
34	子どもがぐずった場合:訪問者との話をやめる。	0	0	
35	子どもがぐずった場合:子どもの位置を変える。	×	×	
36	子どもがぐずった場合:子どもに肯定的・同情的な言葉かけをする。	×	×	
37	子どもがぐずった場合: 声をやわらかくトーンを高くする。	×	×	
38	子どもがぐずった場合:なだめるしぐさをする。	×	0	なだめるようすあり。
39	子どもがぐずった場合:子どもの関心を他に向ける(ゲーム、おもちゃ、顔など)	0	0	The state of the s
40	子どもがぐずった場合:子どもに対し否定的な発言をしない。	×	0	やわらかくなった。
41	子どもがぐずった場合: 訪問者に対し否定的な言い訳をしない。	×	×	100000000000000000000000000000000000000
42	子どもがぐずった場合:子どもを手荒く扱わない。	0	0	
	○の個数	13	19	
	「反応性」得点 :(○の個数 /29)	4.5	6.6	

図 4-3-4 子育ち環境評価: 「反応性」

	F. 社会的かかわり 子どもの外出機会があり、さまざまな外部社会に触れること	該当は〇、 しないものは×	該当は〇、 しないものは×	気がついたこと (2回目は赤・太字)
63	*週1回以上、買物に子どもを連れて出かける。	0	0	買い物には連れて行く。
64	*週4回以上、散歩や公園などに子どもを連れて出かける。	×	×	
65	*親戚との行き来が、月1度以上ある。	0	0	/
66	*家族以外の者(子どもを含む)との行き来が週1度以上ある。	×	×	交流がほとんどない。
67	*家族以外の者(子どもを含む)と週1度以上関わる機会がある。	×	0	家庭訪問をしている
68	*家族ぐるみでつき合っている家族がある。	×	×	地域で浮いている家庭。
69	*子どもの発達をチェックするために、定期的に保健センターなどに連れて行く。	×	0	保健センターに時々くるようになった。
	○の個数	2	4	
	「社会的かかわり」得点:(○の個数 /7)	2.9	5.7	

図4-3-5 子育ち環境評価:「社会的かかわり」

よう誘うことができた。しかしながら保護者は、なかなか療育センターに行こうという行動にはつながらな かった。顔なじみの民生委員がどうして行かないのか尋ねたところ、「バス代がかかる、着ていく服がない。」 ということであったため、関係者会議の中で寄付された衣服を利用するという話がまとまった。社会福祉協 議会や福祉事務所に問い合わせたところ、寄付された幼児の服を利用できる施設がわかり、Kのサイズの服 を数着と保護者の着られそうな服を依頼した。この衣服をKはとても喜び、保健センターに着て行きたいと 外出に意欲を見せるようになった。保護者もとりあえず人前に出ることの抵抗感が減ったようで、療育セン ターに行ってみようかとの発言が聞かれるようになった。

また外出時に必要があれば、児童相談所のケースワーカーが車で同行してもいいとの申し出があり、療育 センターへの相談時に付き添うことができた。児童相談所のケースワーカーとしてもなかなか話をする機会 がなかった家族なので、この送迎の機会をうまく使ってかかわりを持つことができた。

さらに集団参加という目標を達成するために、とりあえず保育所の一時保育からはじめようという関係者

(G. 環境整備 子どもの発達を配慮した安全な環境が整備されていること	T.	該当は〇、 しないものは×	該当は〇、 しないものは×	気がついたこと (2回目は赤・太字)
70	子どもが安全な姿勢をとるようにする。		×	0	気をつけている。
71	10 冊以上の本が見えるところにある。		×	×	
72	おもちゃをしまう特別の場所がある。		×	0	家の中は乱雑でちらかって
73	ペットがいる。		×	×	いる。
74	家の中に植物がある。		×	×	段ボールにいれていた。
75	家の回りは静かである。		0	0	The second second
76	家の中は整頓されている。		×	×	整理されてない。
77	屋外環境は安全である。		×	×	
78	屋内環境は安全である。		×	0	畳の敷いてないところが
1	○の個数		1	4	ある。
	「環境整備」得点:	(○の個数 /9)	1.1	4.4	敷物がしいてある。

図 4-3-6 子育ち環境評価:「環境整備」

会議での決定であったが、1日2,000円かかることがネックとなり実現には至っていない。通常保育については保育課で検討してもらったところ、空きのある園がひとつあることがわかった。希望があれば可能との回答が得られているが、送迎の問題と保護者の就労の問題を順次解決していく必要がある。通常は保護者の就労を条件に「保育に欠ける」ため入所可能となるわけであるが、最近は児童相談所の認定により「虐待・ネグレクト」であること自体が「保育に欠ける」要件とみなし入園する場合が増えている。関係者会議では、この要件で入園の依頼をした。

また、この事例の特徴が反映されたのが「環境整備」(図4-3-6)の項目である。住環境としてはかなり劣悪な状況で物理的に安全ではないが、経済的な理由で一挙に解消することは難しい状況であった。それでもKがもう少し安心してくつろげる空間を作る必要があった。物の整理と清掃については、保護者がもっとも苦手としているが、民生委員、保健師、家庭相談員が順に家庭訪問する都度に、少しでも改善をされている部分を認め、ほめていくことを繰り返した。その結果3か月のうちに少しずつではあるが整理されるようになり、おもちゃは、二つの段ボール箱に分けて片付けられるようになった。また床は板張りの上をスリッパで歩く状況であったが、長男が買ったカーペットが敷かれるようになり、Kの遊ぶ空間が確保された。

これらの結果から、「おもちゃをしまう特別な場所」「室内環境は安全である」などに \bigcirc がつき、環境整備得点は 1.1 から 4.4 に上昇した($\mathbf{図4-3-7}$)。

これらの環境を根本的に整備するためには、どうしても経済的な困難をある程度解決する必要があり、経済面での支援の方法が関係者会議で検討された。この家族では長男が正社員として働いていること、保護者は健康面に問題があり働けないわけではないことなどから、生活保護の要件にはあたらないとみなされていた。同居の長男の収入が、保護者とKにどの程度提供されているのかははっきりしなかった。

そこで、他の福祉手当の受給を検討した結果、Kの知的な遅れが認定されれば療育手帳の取得、特別児童 扶養手当の受給が可能になることがわかり、児童相談所での判定を受けることとなった。さらに公共交通機 関、NHKの受信料などの割引も可能になるため、保護者も療育手帳を申請してもらうこととした。その結果、 親子ともに軽度の遅れが認められ、Kについては特別児童扶養手当の受給が可能となり、月33,800円の 収入増につながった。ただ問題なのは保護者のお金の使い方であった。パチンコ、たばこ、お酒、おかしなど、 生活に直接必要なものにお金がうまく使われていない実態が明らかであった。家庭訪問の担当者は午後から 家庭訪問をして夕食のための買い物に付き合い、買い物について助言することをしばらく続けた。買い物に 同行し、片寄りのある食事の状況や無駄な買い物等が目立ったため、保護者の意向を確認しつつ適度な買い 物をするよう助言した。この結果、ふだんの買い物の量で極端に余るものが出ることが少なくなっていった。

また日頃の節約としては、いつ家庭訪問してもテレビや電気がついている状況であったため、必要ない時にはスイッチを切ることなどを助言した。これはKの相手をしてやるために必要なことであった。この結果テレビについては、昼間はついている時間が減り、その分Kとのやりとりの時間が増えていった。

* ×

×

*X

×

*00 * × ×

0

0 ×

× ×

×

* ×

00

事例K

1回目32

××※79. 保護者外出時、子どもの世話をする人が決まっている ○×※80. 育児に関する相談相手がいる 家庭相談員が訪問

図4-3-7 子育ち環境評価記入例

子どもを手荒く扱わない

○ × ※69.子どもの発達をチェックするために定期的に保健センターなどに連れて行く 保**健センケーへいく** 72. おもちゃをしまう特別の場所がある 散らばっていたが、段ボールにいわるようになった ○×※67. 家族以外の者 (子ども含む) と週1度以上かかわる機会がある 家庭訪問をしている 53. 保護者は対談中子どもにおもちゃやおもしろい活動を与える お給かきさせていた 板張りのところに、敷物が敷かれているようになった ○※63. 週1回以上買物に子どもを連れて出かける 買い物にはつれていくとのこと E 子どもの発達状態に見合った物的な刺激(おもちゃなど)が存在すること ××*66. 家族以外の者 (子ども含む) との行き来が週1度以上ある 交流なし ○ × 47. 訪問中子どもをしかったり非難したりしない しからなくなった 積み重ねることができるおもちゃがある 文字稀み木があった ××*68. 家族ぐるみでつき合っている家族がある 地域で浮いている 50. 訪問中子どもに探索活動を許す 許せるようになってきた G 子どもの発達に配慮した安全な環境が整備されていること モビールやテーブル・椅子など空間利用のおもちゃがある H 日常生活の中で育児に対する社会的なサポートがあること F 子どもの外出機会があり様々な外部社会に触れること 70. 子どもが安全な姿勢をとるようにする 気をつけている ××*64. 週4回以上散歩や公園に子どもを連れて出かける 76. 家の中は整頓されている 整理されていない ××*62. 保護者は子どもに水や粘土遊びをさせている ○○ 49. 子どもの手が自由に動くような状態にしておく 筋運動を伴うおもちゃ(ボールなど)がある 家のおもちゃ、役割遊びのおもちゃがある ○ 51. 子どもは1 冊以上の自分自身の本を持つ 48. 訪問中子どもの行為に干渉や制限しない D 年齢相応の自主性が尊重されていること 子ども用車など移動用のおもちゃがある 44. 子どもに対するいらだちや敵対心なし 71. 10 冊以上の本が見えるところにある 押したり引いたりするおもちゃがある ○○*65. 親戚との行き来が月1度以上ある ○○*46. 先週子どもをたたかなかったと報告 C 制限や罰が回避されていること 61. ラッパやたいこなど楽器がある ××*52. テレビをつけっぱなしにしない ○○ 45. 訪問中子どもをたたかない 43. 訪問中子どもをどならない 78. 屋内環境は安全である 60. 絵本やビデオなどがある 77. 屋外環境は安全である 75. 家の回りは静かである 74. 家の中に植物がある 73. Myhhus 58. 55. 54 56. 57. × × × × 00 × × × × 00 × × 4. 保護者は訪問中少なくとも1回おもしろい遊び方などを子どもに示す 話しかけるようになった 7. 保護者は週3回以上子どもに本をみせてやる 本を読んでよんでやることに関心がない 5. 保護者は毎日少なくとも1回歌を歌ってやる (ハミングでもよい) 働きかけでてきた 8. 父親(的役割の者)あるいは母親(的役割の者)は週に3回以上子どもの世話をする 母に知的な能力の課題ありか? 訪問中少なくとも2回子どもを自然にほめる あいさつてきたことをほめていた 2 15. 子どもがほほえんだら言葉かけなど(5秒以内) 相手をほとんどしない 38g A 日常生活の中にバラエティに富んだ人とのかかわりの機会があること 訪問中少なくとも2回子どもに自然な話しかけ 話しかけていた 14. 子どもが保護者に向かい発声したら言葉かけなど(5秒以内) 13 12. 保護者は子どもに新しい能力を発達させるおもちゃを与える 17. 子どもが接触してきたら言葉かけなど どうしたの?という 1. 保護者は子どもを見える範囲に置き時々子どもの方を見る 6. 保護者は対談中、訪問以外のことを子どもに話しかける 子どもの関心を他に向ける(ゲーム、おもちゃ、顔など) 子どもに対し否定的な発言をしない やわらかくなった B かかわりが情緒的・言語的反応性に富んでいること 訪問者が子どもをほめることに肯定的な感情を示す ×× 13. 保護者はより程度の高いおもちや類に関心を持つ 訪問中少なくとも2回保護者の表情が変化する 11. 保護者は意識的に発達を促すおもちゃを与える 子どもに物や人の名前を言ったり教えたりする 子どもの発声に対し無視することが 1度もない 16. 子どもと目があったら言葉かけなど (5秒以内) 9. 子どもは父母と共に毎日1回以上食事する 2. 保護者は仕事をしながら子どもに話しかける 子どもに肯定的で同情的な言葉かけをする なだめるしぐさをする なだめるようすあり ○ ○ 10. きょうだいが子どもに話しかける機会がある 保護者が会話中子どもが発声したら黙る 3. 保護者は子どもの遊び時間を構成する 訪問者に対し否定的な言い訳をしない 子どもが体を動かした時言葉かけなど 訪問中少なくとも1回保護者は笑う ○○ 18. 子どもと目があった時しかめ面しない 保護者の発音は明瞭で聞きやすい 訪問中少なくとも 1 回子どもを抱く 子どもに対し肯定的な感情を示す 訪問者と言語的なやりとりをする 子どもの行動を言葉で表現する 会話に適切な長さの文章使用 37. 声をやわらかくトーンを高くする <子どもがぐずった場合の対応> 34. 訪問者との話をやめる 子どもの位置を変える

21.

19

× × × 24.

0

25.

× X

×

27.

22.

30. 31.

28.

×

33.

32.

0

36.

×

35.

00 × 38 39.

× ×

3.00				V	は空を飛びます。上手に歌を歌います。	V
3:06	三輪車をこげる	投げたボールをつかむ	手を洗って拭く	友だちにおもちゃ を貸したり借りた りする	文章の復唱(1/3) きれいな花が咲い ています。,飛行機	The state of the s
3:09	幅跳び(両足をそろれて前に跳ぶ)	十字を書く	鼻をかむ	友だちと順番に物 を使う(ブランコ など)		
4:00	片足で数歩跳ぶ	紙を直線にそって 切る	入浴時、ある程度 自分で体を洗う	大人に断って移動する	両親の姓名、住所を言う	用途による物の指示(5/5)本、鉛筆、 時計、しず、電灯
4:04	ブランコに立ち乗 りしてこぐ ✓	はずむボールをつ かむ	信号をみて正しく 道路を渡る	ジャンケンで勝負 を決める	四数詞の復唱 (2/3) 5-2-4-9 6-8-3-5 7-3-2-8	数の概念が分かる (5まで)
4:08	スキップができる	紙飛行機を自分で折る	ひとりで着衣ができる	砂場で二人以上で協力して一つの山を作る	文章の復唱 (2/3) 子どもでは、 子というでは、 すらいでは、 すらいでは、 なりでは、 とりでも、 とりでも。 とりでも。 とりでも。 とりでも。 とりでも。 とりをも。 とっと。 とっと。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と	左右が分かる
5:00	片足で立つ	人物が(3部分)	たくがほぼできる	まねて簡単なルー ルのゲームができ る	まねて物語を話す	空腹、疲労、寒しを理解する。おおかがへったらどうしますか。疲れたらどうしますか。ますからますか。ますか。ますか。

図 4-3-8 「発達評価ツール」を用いた発達評価(5歳1か月時)

療育手帳の取得に向けての発達のレベルの確認にも、「発達評価ツール」を活用した。**図4-3-8**のように、Kの発達には生活年齢に比べ遅れとばらつきが見られ、なんらかの発達促進的な働きかけが必要であった。保護者に知的な遅れが確認されたため、生得的な知的能力の問題のある可能性がある。一方、経験不足による伸び悩みの可能性もあり、言語訓練を導入し療育センターに週1回程度通い、言語発達についてはかなり急な伸びが確認された。

4か月経過した2回目の評定では、言語発達はまだ生活年齢に追いついていないものの、ほぼ達成されていた。

経済的困難のあるネグレクトの事例へのかかわりのポイント

- ①経済的な困難を解消する具体的な手立てを支援者が少しでも提供できることが、関係者に相談するこ との意義を保護者に感じてもらうことに直接つながる。
- ②保護者の自己効力感を高めるために、少しでもできたことやしようとしていることを評価し、伝えて いくことが必要である。
- ③介入の困難なケースであるからこそ、関係機関の密な連携がより重要である。

第3項 成果とツール活用の有効性

支援計画にあげた目標はすべてが達成されたわけではないが、関係機関の度重なる連絡会議で毎回目標に ついて確認し、できていなことをどう達成するかアイデアを出しつつかかわりを継続する動機付けとなった。

【目標と成果】

●家庭環境を整備しKにとって適切な養育環境にすること。

(子育ち環境評価:「人的かかわり」「物的かかわり」「環境整備」拡充の観点から)

まず住居の整備の必要性が感じられたため、物の整理のしかたや衛生的な生活について、具体的に家庭 訪問時に関係者が保護者に伝えた。時には保護者の抵抗に合い、訪問者との関係がくずれそうになること があった。しかしもともと知り合いの民生委員の力が大きく、「まあ、民生委員さんもそう言うのなら」 との思い直しをしてくれる場面が多くあった。民生委員も支援活動として限界を感じていたところへ、福 祉や保健分野からの専門家が介入することで、保護者が動き始めた実感を得たとのことであった。

その結果、以前に比べ家庭環境は整理され、床に敷物が用意され、おもちゃを片付ける段ボール箱の コーナーが整えられた。これらの変化の中で、Kは以前よりものびのびと部屋の中で過ごすようになった。 衣服の提供は直接的な供与になるため議論があったが、着ていくものがないことが外出をためらう理由に なっていたため、あえて導入することにした。これによりKは女の子として着るものがあることを喜び、 保護者も外出に積極的になった。

● Kの集団参加を進め、就学までに集団生活の体験をすること。

(子育ち環境評価:「人的かかわり」「社会的かかわり」拡充の観点から)

集団参加については、金銭的な理由から保育所の一時保育に保護者にためらいがあり、継続的な通園に 至っていない。しかし保健センターの子育て広場事業に顔を出すようになり、他の子どもたちのいる場面 で遊ぶという体験を少しはできている。集団参加の体験はできなかったものの、就学に向けて小学校との 連絡がとれ、学校としてKの発達などを把握している。Kも親子で学校を訪問し、学校という場所を見て 学校に行きたいと感想を述べている。今まで兄の問題で学校は保護者と面識があったが、保護者の側から Kの就学の準備に向けて積極的にかかわりが出てきたことを評価していた。療育手帳を取得したことから、 特別支援教育の対象として普通学級のなかに補助指導員を当面配置することになった。

●保護者がKの発達を促進する働きかけができるようになること。

(子育ち環境評価: 「反応性」 拡充の観点から)

保護者はKの言葉の遅れを心配し、お絵かき帳やひらがなの練習帳を与えてはいた。かかわり全般は希 薄でほったらかしに近い状況であったため、訪問者が、随時Kとのかかわりやほめ方などのモデルを見せ ることとした。これらのかかわりにより、保護者がかかわりを持つことの意味を少しは理解したようで、 以後、言葉かけや遊びの相手、テレビをつけっぱなしにしないなどの変化が見られた。

● Kの発達の遅れを取り戻すことができる専門的な療育訓練を受けること。

(発達評価ツール:「運動」「社会性」「言語発達」促進の観点から)

発達評価ツールから発達に遅れがあることがわかり、特に言語発達の遅れが大きかったため療育センターでの言語訓練が開始された。保護者に相手をしてもらうことが少なかったKは、言語訓練士との療育を楽しみ、かなり急速に言語を獲得した。また保護者以外の大人に相手をしてもらうことに慣れ、あいさつやものを頼むときなどのやり取りがためらいなくできるようになった。子どもの集団でもまれる体験はないものの、社会性の伸びが確認されている。

家族の経済的な不安定さを少しでも改善すること。

(子育ち環境評価:「環境整備」拡充の観点から)

経済困難については、直接的な支援につながらないものの、療育手帳の取得、特別児童扶養手当を受給することができた。また無駄遣いをなくす意味で買い物指導が行われ、ある程度保護者にとって参考となり、無駄なものをたくさん買う行動が減った。一家の収入源である兄についてはなかなか接触ができず、直接話ができていない。しかし保護者やKのようすから間接的に良い方向に向かっていると感じたのか、少し生活費について保護者に渡しているお金が多くなったようであった。

●地域社会での孤立を解消し、保護者が少しでも前向きな生活意欲を持てるようにすること。(子育ち環境評価:「社会的かかわり」拡充の観点から)

地域社会で保護者は、近隣の人から見られていることを気にしていた。当初、市役所や保健所の車が家の前に止められることを嫌がっていたが、民生委員のとりなしもあり支援を得るために必要だと理解したようであった。少しずつではあるが身なりが整い、他人が家にくることに慣れ、保健センターなどに出かけることが頻繁になり、近隣の住民の目を気にしなくなった。Kが出かける時に近所の人に挨拶をするようになったことで、近隣の人も保護者に声をかけはじめたことが民生委員から報告されている。

第4項 ツール活用のポイント

今回「子育ち環境評価」は、関係者会議の中で有効に使われた。今までそれぞれの関係機関が独自の経験と評価基準から記録票等を持ち、別々に記述した情報があったが、共通の基盤としての評価ツールを用いていなかった。今回同じ「子育ち環境評価」を用いて活動したことは、支援計画を立て具体的に介入の手法を一緒に考えるという共同作業に非常に有効であった。

また「子育ち環境評価」の評定結果を1回目と2回目を並べることで、どこに新たに○がつき、まだ○がついていなのはどの項目かを確認するのに役立った。今後継続的な評価をしていく際にも、この票の欄を3回目、4回目と増やしていくことは可能である。それをクモ型グラフに記してみると、その広がりから全体のバランスとして欠けている領域を知ることができる。

さらに「発達評価ツール」も、親子保健、児童相談所、家庭児童相談室それぞれに持っていたが、共通のものを使うことで発達レベルの確認が共有され有効であった。関係者会議の中で、4歳代の「用途による物の指示(5/5)」などの例として「最近、時計と机がわかるようになったんだよね」などと関係者の間で共通の認識ができたことは、関係者間の連携を深める意味で意義は大きかった。

第4節 家族ぐるみの支援を必要とする事例

【事例の概要】

Y(長男3歳1か月)一家は、1軒が2階まである市営住宅に夫婦と子ども2人、配偶者の母親と姉が同 居する住環境に暮らしている。保護者は、高校3年生で妊娠し卒業後入籍した。翌年には第2子を出産して いる。さらに今年5月には、第3子も生まれる。義姉が夫婦と子どもの寝る部屋の隣に襖一枚へだてて暮ら しており、プライバシーが確保できないことに保護者はイライラしていた。Yは1歳6か月健診で言葉の遅 れを指摘され多動なところもあったため、療育センターへの相談を勧められていたが、相談に結びついてい ない。家でも多動で言葉が出ないため叫び声をあげて走り回っているという状況である。高いところに上る、 手を離すとどこかへ行ってしまうなど行動が激しいため、保護者は強くしかってもきかない時はたたくしか ないという状況であった。現在、1歳6か月の弟よりも理解が悪く、言葉が出ていない状況である。配偶者 はトラック運転手をしており、比較的育児には協力的ではある。しかし自分の母親と姉が同居しており、子 育ては女性の仕事という意識があるため、日曜日に自分ひとりで遊びに行ってしまうことが多かった。第3 子が生まれた後、初回にかかわりを持った時点よりも手が出る回数が増えるなど、子育て状況が悪化してい る傾向が見られた。配偶者の協力を求めるかかわりをしたところ、Yの療育センターへの送迎や住居の問題 などの改善がみられ、保護者が精神的に安定して状況が改善した。

第1項 エンパワメント支援設計

市町村の家庭児童相談室の家庭相談員、保健センターの地区保健師、療育センターの心理相談員、育児支 援家庭訪問員などが、支援チームとしてかかわりを持った。関係者会議の中で「子育ち環境評価」「発達評 価ツール」14)などを共通の情報とすることを確認し、現在の問題、支援の目標、背景、支援方法など話し合 いが何回か行われた。

今回の支援設計の作成方法については、「エンパワメント支援設計」の形式を多少アレンジし、並べ変え を行っている。支援設計は「この事例において、何が問題で、どのような目的を立て、問題の背景にはどの ようなことがあるため、このような方法で支援をする。」という流れを作るようにした。また、それを支え る科学的な根拠を付記した。

<第1ステップ 現状を把握する>

第2子の1歳6か月健診の際に、保護者が兄であるYについて相談したことから現状が明らかになった。 Yは1歳6か月健診において、言葉の発達の遅れを指摘され療育センターでの相談を勧められたが、相談に 至っていなかった。保護者は若くして出産・結婚をしており、車の免許がなく、交流する友人もなく孤立し ていた。

そんな中で、高いところに登ろうとするなどの行動が激しく、指示が伝わりにくく静止がきかないため、 危険なことをする場面ではたたくことでしか対応できない状況であった。保護者の認識としては、 1 歳 6 か 月の弟よりわかっていないとの感触を持っていた。

また住環境が狭くプライバシーが守れない状況にあるため、日ごろから保護者はストレスを溜めていた。 配偶者は自分の母親や姉が同居しており、あえて協力の必要性を認識せず子育てからは少し距離をおいてい too

【課題】

- · 保護者がYの激しい行動の扱いに困ってたたくことがある。
- ・車の免許がなく自分で外出できないため孤立している。
- ・保護者は今の住環境や家族関係にストレスを感じている。
- ·Yには発達的な課題のある可能性が高い。
- ・配偶者は子育てに協力しなければならないとあまり感じていない。

これらの課題を検討するために、家庭相談員の家庭訪問時の情報をもとに、「子育ち環境評価」

子育ち環境チェックリスト (家庭訪問用)

1回目

2008年2月3日 評定

* 聞き取りによる記入可

A. 人的かかわり 日常生活の中に多様性に富んだ人とのかかわりの機会があること	該当は〇、 しないものは×	気がついたこと
1 保護者は、子どもが見える範囲に置き時々子どもの方を見る。	0	
2 *保護者は、仕事をしながら子どもに話しかける。	0	
3 保護者は、子どもの遊び時間を構成する。	0	
4 保護者は、訪問中、少なくとも1回おもしろい遊び方などを子どもに示す。	×	
*保護者は、毎日少なくとも1回歌を歌ってやる。(ハミングでもよい)	×	
6 保護者は、対談中、訪問以外のことを子どもに話しかける。	×	
7 *保護者は、週3回以上子どもに本をみせてやる。	×	
8 *父親的な役割の者は、週3回以上子どもの世話をする。	0	
9 *子どもは、父母と共に毎日1回以上食事する。	×	
10 きょうだい (あるいはその役割を果たす者)が、子どもに話しかける機会がある。	0	
11 保護者は、意識的に発達を促すおもちゃを与える。	×	
12 保護者は、子どもに新しい能力を発達させるおもちゃを与える。	×	
13 保護者は、より程度の高いおもちゃ類に関心を持つ。	×	
○の個数	5	
「人的かかわり」得点:(○の個数 /13)	3.8	

-	B. 保護者の反応性 保護者のかかわりが情緒的・言語的反応性に富んでいること	該当は○、 しないものは×	気がついたこと
14	子どもが保護者に向かい発声したら言葉かけなどする。(5秒以内)	0	
5	子どもがほほえんだら言葉かけなどする。(5秒以内)	×	
16	子どもと目があったら言葉かけなどする。(5秒以内)	×	
7	子どもが接触してきたら言葉かけなどする。	×	
8	子どもと目があった時しかめ面しない。	0	
9	子どもが体を動かした時言葉かけなどする。	×	
0	子どもの発声に対し、無視することが1度もない。	×	
27	保護者が会話中子どもが発声したら、だまる。	×	
2	子どもの行動を言葉で表現する。	0	
23	訪問中、少なくとも2回、保護者の表情が変化する。	0	
4	訪問中、少なくとも1回、保護者は笑う。	0	
25	訪問中、少なくとも2回、子どもに自然な話しかけする。	0	
6	子どもに物や、人の名前を言ったり教えたりする。	×	
7	訪問中、少なくとも1回、子どもを抱く。	0	
8	訪問中、少なくとも2回、子どもを自然にほめる。	×	
9	訪問者が子どもをほめることに肯定的な感情を示す。	0	
0	子どもに対し肯定的な感情を示す。	×	
31	保護者の発音は明瞭で聞きやすい。	0	
32	訪問者と言語的なやりとりをする。	0	
33	会話に適切な長さの文章使用。	0	
	子どもがぐずった場合の対応		
34	子どもがぐずった場合: 訪問者との話をやめる。	×	
35	子どもがぐずった場合:子どもの位置を変える。	×	1
36	子どもがぐずった場合:子どもに肯定的で同情的な言葉かけをする。	×	1
37	子どもがぐずった場合:声をやわらかくトーンを高くする。	×	
88	子どもがぐずった場合:なだめるしぐさをする。	×	
39	子どもがぐずった場合:子どもの関心を他に向ける(ゲーム、おもちゃ、顔など)	0	
10	子どもがぐずった場合:子どもに対し否定的な発言をしない。	×	言うことをきかまくて困って
11	子どもがぐずった場合:訪問者に対し否定的な言い訳をしない。	×	いる。下の子よりわかってな
12	子どもがぐずった場合:子どもを手荒く扱わない。	0	いかもしれないとのこと。
	○の個数	13	
	「反応性」得点:(○の個数 /29)	4.5	

	C. 制限や罰の回避 制限や罰が回避されていること		気がついたこと	
43	訪問中、子どもをどならない。	0		
44	子どもに対するいらだちや敵対心がない。	×		
45	訪問中、子どもをたたかない。	×	下の子をYがつねるので。	
46	*保護者が先週は、子どもをたたかなかったと報告する。	0		
47	訪問中、子どもをしかったり非難したりしない。	×		
48	訪問中、子どもの行為に干渉や制限をしない。	×		
	○の個数	2		
	「制限や罰の回避」得点:(○の個数 /6)	3.3		

D. 自主性の尊重 年齢相応の自主性が尊重されていること	該当は〇、 しないものは×	気がついたこと
19 子どもの手が自由に動くような状態にしておく。	0	
50 訪問中、子どもに探索活動を許す。	0	
○の個数	2	
自	性の尊重」得点:(○の個数 /2) 10.0	

E	. 物的かかわり 子どもの発達状態に見合った物的な刺激(おもちゃなど)が存在すること	該当は○、 しないものは×	気がついたこと
51	子どもは1冊以上の自分自身の本を持っている。	0	
52 *	*テレビをつけっぱなしにしていない。	×	大人向けの番組のこと
53	保護者は、訪問中、子どもにおもちゃやおもしろい活動を与える。	0	が多いとのこと。
54	筋運動を伴うおもちゃ (ボールなど) がある。	×	
55	押したり、引いたりするおもちゃがある。	×	
56	子ども用の車など、移動用(乗ることのできる) おもちゃがある。	×	P ₃
57	家のおもちゃ、役割遊びのおもちゃがある。	×	
58	モビールや子ども用テーブル、椅子などの空間を利用するおもちゃがある。	×	[1]
59	積み重ねることができるおもちゃの (積み木など) がある。	0	
60	絵本や、子どもむけのビデオ・DVD などがある。	0	
61	ラッパや太鼓などの楽器がある。	×	
62 *	*保護者は、子どもに、水や粘土遊びをさせている。	×	
(の個数	4	
	「物的かかわり」得点:(○の個数 /12)	6.7	

	F. 社会的かかわり 子どもの外出機会があり、さまざまな外部社会に触れること	該当は〇、 しないものは×	気がついたこと
63	*週1回以上、買物に子どもを連れて出かける。	0	
64	*週4回以上散歩や公園などに子どもを連れて出かける。	×	
65	*親戚との行き来が、月1度以上ある。	0	
66	*家族以外の者(子どもを含む)との行き来が週1度以上ある。	×	
67	*家族以外の者(子どもを含む)と週1度以上関わる機会がある。	0	
68	*家族ぐるみでつき合っている家族がある。	×	
69	*子どもの発達をチェックするために、定期的に保健センターなどに連れて行く。	0	
	○の個数	4	
	「社会的かかわり」得点:(○の個数 /7)	5.7	

	G. 環境整備 子どもの発達を配慮した安全な環境が整備されていること	該当はO、 しないものは×	気がついたこと
70	子どもが安全な姿勢をとるようにする。	×	
71	10 冊以上の本が見えるところにある。	×	
72	おもちゃをしまう特別の場所がある。	0	
73	ペットがいる。	×	
74	家の中に植物がある。	×	
75	家の回りは静かである。	0	
76	家の中は整頓されている。	0	
77	屋外環境は安全である。	0	
78	屋内環境は安全である。	0	
	○の個数	5	
	「環境整備」得点:(○	の個数 /9) 5.6	

図 4-4-1 子育ち環境評価(1回目)

(図4-4-1) を用いて、初期の段階での支援をどうするか計画を立てた。

この「子育ち環境評価」を連絡会議の共通の情報源とすることで、支援の役割の確認ができ、より効果的 に支援できた。

0 x

××O

O x x

×××

事例Y

※3回目時書を込み

回目 58

3

3

N

回目 35

7

E 子どもの発達状態に見合った物的な刺激(おもちゃなど)が存在すること ○○○ 49. 子どもの手が自由に動くような状態にしておく ○×× 48. 訪問中子どもの行為に干渉や制限しない $\times \times \times 47$. 訪問中子どもをしかったり非難したりしない 51. 子どもは1冊以上の自分自身の本を持つ D 年齢相応の自主性が尊重されていること 44. 子どもに対するいらだちや敵対心なし ○ × ○ ** 46. 先週子どもをたたかなかったと報告 50. 訪問中子どもに探索活動を許す 1888 21 C 制限や割が回避されていること ○×××52. テレビをつけっぱなしにしない ○○× 45. 訪問中子どもをたたかない ○×○ 43. 訪問中子どもをどならない 000 000 ××× ○×× 12. 保護者は子どもに新しい能力を発達させるおもちゃを与える **遅れの特徴を理解しはじめる** 〇×○*8. 父親(的役割の者)あるいは母親(的役割の者)は週に3回以上子どもの世話をする 4. 保護者は訪問中少なくとも1回おもしろい遊び方などを子どもに示す ○ ○ × * 9. 子どもは父母と共に毎日1回以上食事する 父が協力的になった ××× * 5. 保護者は毎日少なくとも1回歌を歌ってやる(ハミングでもよい) 1. 保護者は子どもを見える範囲に置き時々子どもの方を見る 6. 保護者は対談中、訪問以外のことを子どもに話しかける 13. 保護者はより程度の高いおもちゃ類に関心を持つ 11. 保護者は意識的に発達を促すおもちゃを与える 〇××※ 7. 保護者は週3回以上子どもに本をみせてやる ○○○※ 2. 保護者は仕事をしながら子どもに話しかける ○○○ 10. きょうだいが子どもに話しかける機会がある 3. 保護者は子どもの遊び時間を構成する

00

22 13 18 B かかわりが情緒的・言語的反応性に富んでいること

×××

×××

14. 子どもが保護者に向かい発声したら言葉かけなど (5 秒以内) 15. 子どもがほほえんだら言葉かけなど (5秒以内) 000 ×××

16. 子どもと目があったら言葉かけなど (5 秒以内) 17. 子どもが接触してきたら言葉かけなど ×××

18. 子どもと目があった時しかめ面しない 000 × 00

19. 子どもが体を動かした時言葉かけなど

20. 子どもの発声に対し無視することが 1度もない × × 0 ×

21. 保護者が会話中子どもが発声したら黙る 子どもの行動を言葉で表現する 22 ××× 000

訪問中少なくとも2回保護者の表情が変化する 24. 訪問中少なくとも1回保護者は笑う 000

訪問中少なくとも2回子どもに自然な話しかけ 25.

子どもに物や人の名前を言ったり教えたりする 27. 訪問中少なくとも1回子どもを抱く 26. 00×0 00××

訪問者が子どもをほめることに肯定的な感情を示す 訪問中少なくとも2回子どもを自然にほめる 28. 29. 0 × 0 ×

保護者の発音は明瞭で聞きやすい 子どもに対し肯定的な感情を示す 30 × 00 000

訪問者と言語的なやリとりをする 会話に適切な長さの文章使用 000 000

<子どもがぐずった場合の対応>

34. 訪問者との話をやめる 子どもの位置を変える 35. × ×

子どもに肯定的で同情的な言葉かけをする 36. X ×

声をやわらかくトーンを高くする なだめるしぐさをする 38.

訪問者に対し否定的な言い訳をしない 子どもに対し否定的な発言をしない 0

子どもを手荒く扱わない 00

子育ち支援票

氏名 Y

No	性	別	男	生年月日	平成〇年〇月〇日	年齡	3歳	1か月	記入日1	2008年	2月3日	記入者		-	Y.M	
1. 子育	すち環境評価	結果				年齡			記入日2			記入者				
-	第1回目					【子育ち	環境評	価結果	1							
		1	A A A	LAST .			A人的 (13)	B反応性 (29)	C制限 や罰(6)	D自主性 (2)	E物的 (12)	F 社会的 (7)	G環境 整備(9)	Hサポート(2)	平均得点	合計点 (80)
	H サポート	/	8.0		B反応性	第1回目	3.8	4.5	3.3	10.0	3.3	5.7	5.6	5.0	4.5	36
	/	1	6.0	V	1	第2回目										
	//	1/7	2.0	$X \setminus X \setminus Y$		【家庭訪		-								
GI	環境整備				C制限や翻	2階の 母 (22 Y は1前 Y は狭	6畳間で 歳)は、 歳半健診 い部屋の	夫婦と 第3子 で言葉の なかを	を妊娠して り遅れを指	人で生活 おり、5 摘されて いなが	している 月に出 療育セ ら走り回	るが、隣国 産の予定 ンターに っている	とには配付 である。 通所をす 。 高いと	関者の姉が すめられて ころに登り	ている。	

2. 対象の特性

高校3年生で妊娠し卒業後入籍し、Yを出産した。翌年に弟を出産している。第3子を5月に出産予定である。 保護者はおっとりしており、反応が鈍い。子どものしつけについては同居の姑からうるさく言われているせいか、食事の場面では座っている。 Yは健診で指摘されたように、発達の遅れがある可能性があり多動が目立つ。そのため保護者も扱いに困っている。 保護者は車の免許を持っていないため、子どもをつれて外出することが難しい。そのため他の親子との接触はほとんどない。

3. 支援の方法

- 1) Yの療育センターへの通所が途切れているため、通所の送迎について家族・親戚を含め協力を得られるようにしていく。
- 2) 療育の時間を保護者の面接の時間として、保護者の話を共感的に聴く。
- 3) Yの多動・高いところにあがるなどの困った行動についての対応方法を保護者に学んでもらう。
- 4) 第3子の出生に備えて、配偶者の協力を得られるように、話をしていく。

4. 効果予測

- 1) 療育に定期的に通えるようになり、Yの発達が伸び、集団生活について慣れることができる。
- 2) 療育の経験と対応方法についての保護者への教育により、Yの扱いが今までよりも楽になる。
- 3) 配偶者の協力が得られるようになり、保護者の負担感が軽減する。
- 4) 保護者の外出の機会が増え、他の親子との交流ができるようになる。

5. 支援継続方法

- 1) 親支援プログラムへの参加を進め、継続的に他の親子とかかわれるようにする。
- 2) 第3子出産後に家庭訪問を行い、状況を確認する。
- 3) 来年度からの保育所入所について、手続き等の情報を母に伝える。

6. その他

3人そろって保育所入所になるまでは、療育センターの通所が中心となるため、第3子が生まれた時に通園が途切れないように支援する必要が出て くる可能性が大きい。

図4-4-3 家族ぐるみの支援を必要とする事例の子育ち支援票例

これらの「子育ち環境評価」(**図4-4-2**)をもとに「子育ち支援票」(**図4-4-3**)を作成し初期の段階での支援をどのようにするのかをまとめた。

この結果をクモ型グラフに表記したものをみると、「自主性」以外の項目は、あまり広がりがなく、子育 ち環境として脆弱なことがわかる。

さらにYは1歳6か月健診で発達の遅れがある可能性が指摘されており、日常的にも目が話せないなど激しい行動があったため、「発達評価ツール」(図4-4-4)で確認した。生活年齢3歳1か月時点での評価は、

粗大運動:2歳9か月 微細運動:2歳3か月 生活技術:2歳3か月 対人関係:1歳4か月 言語表現:1歳4か月 言語理解:1歳4か月

		発達	社会性	生発達	言語発達			
年齢:月齢	粗大運動	微細運動	生活技術	対人関係	表現	理解		
1:00	座った位置から立 ち上がる	なぐり書きをする	さじで食べようと する	主義育者の後追いをする	言葉を1~2.語正 しくまねをする	「バイバイ」や「さ よなら」の言葉に 反応する		
1:02	2~3歩を歩く	コップの中の小粒 を取り出そうとす る	お菓子の包み紙を 取って食べる	ほめられると同じ 動作を繰り返す	2語言える	要求を理解する (3/3)(おい)で、 ちょうだい、ねん ね)		
1:04	靴をはいて歩く	積み木を二つ重ねる	自分の口元をひと りで拭こうとする	簡単は手伝いをする	3諸言える	簡単な指示を実行する(「新聞を持っていらっしゃい」など)		
1:06	走る	コップからコップ へ水を移す	パンツをはかせる 時、両足を広げる	困難なことに出会 うと助けを求める	絵本を見て1つの 物の名前を言う	絵本を読んでもら いたがる		
1:09	ひとりで一段ごと に足をそろえなが ら階段を上がる	鉛筆でぐるぐる丸 を書く	ストローで飲む	友だちと手をつなぐ 🗸	絵本を見て3つの 物の名前を言う	目、口、耳、足、 腹を指示する (4/6)		
2:00	ボールを前にける	積み木を横につ以上並べる	排尿を予告する	主養育者から離れて遊ぶ	二語文を話す(「わんわん来た」など)	「もうひとつ」「も うすこし」が分か る		
2:03	両足でぴょんぴょ ん跳ぶ	鉄棒などに両手で ぶ6下がる	ひとりでパンツを脱げ	電話ごっこをする	「きれいね」「おい しいね」などの表 現ができる	E 1 2 2001 1 1001 1 1001		
2:06	足を交互に出て 階段を上がる	まねて直線を引く	こぼさないでひとりで食べる	友だちとけんかを すると言いつけに 来る	自分の姓名を言う	大きい、小さいが 分かる		
2:09	立たままでぐるしと回る	V	靴をひとりではく	年下の子どもの世 話をやきたがる	二数詞の復唱 (2/3) 5-8 6-2 3-9	長い、短いが分か る		
3:00	片足で2~3秒立つ	はさみを使って紙 を切る	上着を自分で脱ぐ	ままごとで役を演 じることができる	二語文の復唱 (2/3) 小さな 人形、赤い風船、 おいしいお菓子	分かる (4/4)		
3:03	でんぐりがえしを する	ボタンをはめる	顔をひとりで洗う	「こうしていい?」 と許可を求める	同年齢の子どもと 会話ができる	高い、低いが分かる		
3:06	三輪車をこげる	投げたボールをつ かむ	手を洗って拭く	友だちにおもちゃ を貸したり借りた りする	文章の復唱(1/3) きれいな花が咲いて います。飛行機は空 を飛びます。上手に 歌を歌います。	数の概念が分かる (2まで)		

図 4-4-4 発達評価ツールによる発達評価(3歳1か月時)

という状況で、遅れがかなり大きいことがわかった。

この遅れはなんらかの器質的な遅れも想定されるが、行動が激しいことなどから、保護者がYに適切に働きかけてこなかったこと、集団生活の経験のないことなどの影響が考えられた。

<第2ステップ 目標を設定する>

支援チームメンバーは、家庭児童相談室の家庭相談員、地区担当保健師、療育センターの心理相談員、保育所の保育士などである。関係者会議を平均月1回開催し、「子育ち環境評価」「発達評価ツール」で課題の把握を行い、それを各ツールで確認する作業を行った。これらの作業のなかで、クモ型グラフで配慮が必要と評価された項目を拡充する観点から支援目標を整理した。具体的には、第1ステップで把握した課題を解消する目標を設定していった。

第1ステップで拾い上げた課題

【課題】

- ①保護者がYの激しい行動の扱いに困りたたくことがある。
- ②車の免許がなく自分で外出できないため孤立している。
- ③保護者は今の住環境・家族関係にストレスを感じている。
- ④ Y には発達的な課題のある可能性が高い。
- ⑤配偶者は子育てに協力しなければならないとあまり感じていない。

それぞれの課題に対応した目標を以下のように関係者会議で決定した。

【日標】

①保護者が精神的に落ち着きYの行動に適切に対応できる。

(子育ち環境評価:「人的かかわり」「物的かかわり」「環境整備」拡充の観点から)

②孤立しないで、他の親子・集団などに接触できる。

(子育ち環境評価:「人的かかわり」「社会的かかわり」拡充の観点から)

③のびのびと子育てができるような物理的・精神的な環境整備を行う。

(子育ち環境評価:「人的かかわり」「社会的かかわり」拡充の観点から)

④ Y の発達を促進するような専門的な療育訓練を受ける。

(発達評価ツール:「運動」「社会性」「言語」発達促進の観点から)

⑤配偶者に保護者の大変さを理解してもらい、子育てに共に取り組むようにする。

(子育ち環境評価:「人的かかわり」「社会的かかわり」拡充の観点から)

それぞれの目標を達成するための具体的な小目標を、それぞれ対応させて設定した。

【具体的な小目標】

- 1)療育センターで相談を行い、保護者に多動な子どもの対応方法などにつき学んでもらう。
- 2) 親支援プログラムに参加したり、子育て広場に出かけたりする機会を増やす。
- 3) 現在の住居の問題を配偶者、配偶者の母親と姉で話し合ってもらい改善を図る。
- 4) 療育センターでの相談を機会に、週1回程度の療育センターへの通園を開始する。
- 5) 来年度以降の集団参加の場所としての保育所の入園を検討する。
- 6) 配偶者に関係者が面接を行い、Yの遅れの理解、育児協力の重要性、環境整備などにつき依頼する。

<第3ステップ・第4ステップ 背景および影響要因を探る>

【課題の背景・影響要因】

子どもの要因

- 発達全般に遅れがある。
- ●集団生活の経験がない。
- 専門的な相談や療育を受けた経験がない。

保護者の要因

- ●多動で行動の激しい子どもの対応について学習していない。
- ●住環境が子育てに向いていない。
- ●若くして出産し、親としての知識や教育が十分でない。

- ●住環境および人的環境ともに保護者にとってはストレスになっている。
- ●第2子も年子で、さらに第3子が生まれると手がかけられなくなる。
- 配偶者が保護者の大変さを理解していない。

保護者をとりまく環境の要因

- ●配偶者の母親と姉が同居し支援してくれる反面、保護者にとってストレスともなっている。
- ●若くして妊娠し出産したため、子育で中の友人がいない。
- ●保護者の実親に結婚を反対されて結婚したため、実家を頼りにくい。

【間接的に影響すると考えられる要因】

- ●孤立化する保護者を早期に発見し、連携しながらサポートするシステムが整っていない。
- ●配偶者の育児参加についての啓発が不十分である。
- ●若年妊娠に対する支援体制が不十分である。

【この事例の強み・活用できる力】

- ●配偶者は育児に興味がないわけではなく、日常的には手伝っている。
- ●配偶者の母親と姉は働いており、経済的には同居している必然性があまりない。
- ●配偶者の母親から、近くにアパートを借りることも可能との話が出たことがある。
- ●配偶者は働いており収入は安定している。トラック運転手で、仕事のやりくりによっては昼間の時間を ある程度あけることができる。
- ●保護者は素直でまじめな性格で、学習したことは実施する可能性が高い。

<第5ステップ 支援内容を考える>

現状と課題から導き出された「目標」を達成するために、何をしたらよいかを関係者会議で話し合い、下記のように設定した。関係機関の役割を明確にするため、「誰が」「どこで」「どのくらい」のかかわりをするかについても、書き出していくことにした。

【目標①】保護者が精神的に落ち着きYの行動に適切に対応できるようにする。

【具体的な小目標】

1) 療育センターで相談を行い、保護者に多動な子どもの対応方法などにつき学んでもらう。

<支援内容>

療育センターでの相談に家庭相談員と保健師が同行し、心理相談を受ける。この相談の中で、多動やこだわりのある子どもの対応につき、心理相談員から助言を得る。家庭に帰り、実際にYに対応する時に、助言の内容が生かされているか、家庭相談員・保健師が確認する。相談を週1回4週間行い、変化のようすをみる。保護者は、まじめで素直に受け止めるところがあるため、助言が活かされる可能性はかなり期待できる。

【目標②】 親子が孤立せずに他の親子や集団などに接触できるようにする。

【具体的な小目標】

2) 親支援プログラムに参加したり、子育て広場に出かけたりする機会を増やす。

<支援内容>

保健センターの親支援プログラムに参加するよう、家庭相談員が勧める。また保健センターの子育て広場に、保健師が声をかけ来てもらうように勧める。その際に、出かける手段について配偶者に相談し、で

きるだけ家族で対応してもらうが、無理な場合は家庭相談員または保健師が交互に協力する。 配偶者はもともと送迎には協力的であり、不可能ではないと考えられる。

【目標③】 親子がのびのびと子育てができるような物理的・精神的な環境整備を行う。

【具体的な小目標】

3) 現在の住居の問題を配偶者、配偶者の母親と姉で話し合ってもらい改善を図る。

<支援内容>

現在の住環境では、走り回るYにとって手狭であり、保護者のストレスを誘発する。保護者がYに手を 出してしまうことを配偶者に理解してもらい、大人4人で解決方法について話し合ってもらう。配偶者の 母親から、アパートを借りる話が出ていたことから、別居の可能性もあると想定できる。

【目標④】 Yの発達を促進する専門的な療育訓練を受けられるようにする。

【具体的な小目標】

4) 療育センターでの相談を機会に、週1回程度の療育センターへの通園を開始する。

<支援内容>

療育センターへの相談に保健師と家庭相談員が同行した際に、療育グループを見学し参加を促す。療育センターの通園部門の見学については、配偶者の理解が必要と考えられるため、家庭相談員が見学を促す。 了解が得られたら、週1回の療育グループに参加してもらう。通所方法については、目標②と同様に配偶者に協力を依頼するが、不可能な時は保健師と家庭相談員等の関係者が順に手伝う。

5) 来年度以降の集団参加の場所として保育所の入園について支援を行う。

<支援内容>

保護者が働きたいとの意向もあるため、来年度4月以後の保育所への通園の可能性のある保育所を両親で見学してもらう。入園手続きについては園での生活のことを含め、保育士から説明してもらう。

【目標⑤】 配偶者に保護者の大変さを理解してもらい、子育てにともに取り組むようにする。

【具体的な小目標】

6) 配偶者に関係者が面接を行い、Yの遅れの理解、保護者支援の重要性、環境整備などについて協力 を依頼する。

<支援内容>

家庭相談員・保健師・心理相談員が配偶者と面接し、それぞれの立場から保護者の困難な状況を説明し理解を求める。特にYの発達の遅れとかたよりについては、「発達評価ツール」を用いてていねいに説明する。また保護者の孤立感から、育児に行き詰まりを感じると、どうしようもなく手が出てしまうことを説明する。

さらに、配偶者の協力がいかに保護者にとってうれしいかを説明する。

週1回の面接を最低3回は行う。

<第6ステップ 支援の根拠を確認する>

- ①子育ち環境評価研究の成果などから、「子育ち環境評価」の活用が有効であることが確認されている。
- ②「発達評価ツール」は、発達をとらえるツールとしてその有効性が確認されている。

支援設計は、図4-4-5のとおりである。

年齢:3歳1か月 性別:(男)·女)

育児評価: 身長 95.2 cm 体重 15.2 kg 運動発達:粗大運動 2歳9か月

微細運動 2歳3か月

社会性発達:生活技術 2歳3か月

対人技術 1歳4か月 言語発達 :表現 1歳4か月

理解 1歳4か月

育児の状態

主な養育者:母親

家族構成

父、母、本児、弟、祖母、叔母の6人家族

① 現状と問題

- ①保護者がYの激しい 行動の扱いに困って たたくことがある。
- ②車の免許もなく親子 は孤立している。
- ③保護者は、今の住環 境・家族関係にストレ スを感じている。
- ④Yには、発達的な問題がある可能性が高い。
- ⑤配偶者は、子育てに 協力しなければなら ないとあまり感じて いない。

②目 標

【目標】

- ①保護者が精神的に落ち着き、Yの行動に 適切に対応できるようにすること。
- ②親子が孤立しないで、 他の親子・集団など に接触できるように すること。
- ③親子がのびのびと子 育てができるような 物理的・精神的な環 境の整備を行う。
- ④Yの発達の遅れを促進するような専門的な療育訓練を受けられるようにする。
- ⑤配偶者に保護者の大 変さを理解してもら い、子育てをともに していくようにする。

【具体的小目標】

- 1)療育センターで相談 を行い、保護者に多 動な子どもの対応方 法などにつき学んで もらう。
- 2)親支援プログラムに 参加したり、子育て 広場にでかけたりす る機会を増やす。
- 3)現在の住居の問題を 配偶者と、配偶者の 母と姉で話し合って もらい改善を図る。
- 4)療育センターでの相談を機会に、週1回程度の療育センターへの通園を開始する。
- 5)来年度以降の集団参加の場所としての保育所の入園につき支援を行う。
- 6)配偶者に関係者が面接を行い、Yの遅れの理解、保護者支援の重要性、環境整備などにつき協力を依頼する。

③ 問題の背景と 影響要因

【問題の背景·影響要因】 子どもの要因

- ・発達全般に遅れがある。
- ・集団生活の経験がない。
- ・専門的な相談や療育を受けた経験がない。

保護者の要因

- ・多動で行動の激しい子ども の対応につき学習をしてい ない。
- ・住環境が子育てに向いていない。
- ・若くして出産と子育てを行い親としての知識や教育が 充分でない。
- ・住環境および人的環境とも に保護者にとってはストレ スになっている。
- ・第2子も年子で、さらに第 3子が生まれると手がかけ られなくなる。
- ・配偶者が保護者の大変さを 理解していない。

家庭を取り巻く環境の要因

- ・配偶者の母と姉が同居して いて育児支援にもなる反 面、保護者にとってストレ スともなっている。
- ・若くして妊娠・出産したため、子育て中の友だちがいない。
- 保護者の親に結婚を反対され結婚したため、実家を頼りにくい。

【この事例の強み・活用できる力】

- ・配偶者は、育児につき興味 がないわけではなく、日常 的には手伝ってくれている。
- ・配偶者の母から、近くにア パートを借りることも可能 との話が出たことがある。
- ・配偶者は働いており、収入 も安定している。トラック 運転手で、仕事のやりくり によっては、昼間の時間を ある程度あけることができ る。
- ・保護者は、素直でまじめな 性格で、学習したことは実 施する可能性が高い。

④ 支援の方法

①療育センターでの相談に、家庭相談員と、保健師が同行し、心理相談を受ける。この相談の中で、多動・こだわりのある子どもの対応につき、心理相談員から助言を得る。家庭に帰り、実際にYに対応する時に、助言の内容が生かされているか、家庭相談員・保健師が確認する。相談を週1回4週間行い、変化のようすをみる。保護者は、まじめで素直に受け止めてくれるところがあるため、助言が生かされる可能性はかなり期待できる。

②保健センターで行われる親支援プログラムに参加するよう、家庭相談員が勧める。また、保健センターで行われている子育て広場に、保健師が声をかけ来てもらうように勧める。その際に、出かける手段について、配偶者に相談し、できるだけ家族で対応してもらうが、無理な場合は、家庭相談員保健師が交互に協力する。配偶者はもともと送迎には協力的であり、不可能ではないと思われる。

③現在の住環境では走り回るYにとって手狭であり、保護者のストレスを誘発する。それにより、保護者がYに手を出してしまうことを配偶者に理解してもらい、大人4人で解決方法につき話し合ってもらう。配偶者の母から、アパートを借りる話も出ていたことから、別居の可能性もあると思われる。

④療育センターへの相談に、保健師と家庭相談員が同行したときに、療育グループの見学も行い参加を促す。療育センターの通園部門の見学については、配偶者にも理解をしてもらう必要があると考えられるため、家庭相談員が見学を促す。了解が得られたら、週1回の療育グループに参加してもらう。通所方法については、目標②と同様に、配偶者に協力を依頼する。不可能な時は、保健師や家庭相談員等の関係者が順に手伝う。

⑤母が働きたいとの意向もあるため、来年 度4月以後の保育所への通園については可 能性のある保育所を両親で見学してもらう。 入園手続きについては、園での生活のこと も含めて保育士から説明をしてもらう。

⑥家庭相談員・保健師・心理相談員が配偶者と面接をして、それぞれの立場から、保護者の困難な状況を説明し理解を求める。特にYの遅れ、発達のかたよりについては、「発達評価ツール」を用いて、ていねいに説明する。保護者の孤立感から育児に行き詰まりを感じると、どうしようもなく手が出てしまうことを説明する。配偶者の協力がいかに、保護者にとってうれしいかも説明する。週1回の面接を最低3回行う。

⑤支援設計の作成を支える 経験的・科学的根拠 ①子育ち環境評価研究の成果などから、「子育ち環境評価ツール」が有効であることが確認されている。②「発達評価ツール」の開発により、発達をとらえるツールとしてその有効性が確認されている。

図4-4-5 家族ぐるみの支援を必要とする事例のエンパワメント支援設計例

第2項 ツールの活用と具体的な方法

支援設計を作成するにあたり、関係機関の共通認識を深めるために、「子育ち環境評価」「発達評価ツール」 を用いて、情報交換を行った。 Yの家庭へ支援を始めた初期段階での評価ツールは、「子育ち支援票」 (図4 -4-3) にまとめ、かかわりをどのようにしていくかを考える基礎資料とした。

また、関係機関の役割に基き支援する中で、経過を確認するために2回目の子育ち環境評価を行った。

この間に、週1回の療育グループへの参加がなんとかできる状況になっていた。送迎については、配偶者 が協力していたが、配偶者が無理な場合は、地区担当保健師、家庭相談員が送迎を手伝った。

5月 20 日に第3子を出産した。出産経過は良好で子どもにも問題はなかった。出産直後から、保護者は 多動なYをはじめ反抗期で活動が活発になってきた第2子の面倒をみながら、毎日育児に奮闘している状況 が伝わってきた。かなり疲れている状況が見て取れたため、家庭訪問時に第2回目の「子育ち環境評価」を 行ったところ、図4-4-6のように1回目よりも項目得点が下がっているところがみられた。A「人的 かかわり |、C 「制限や罰の回避」などにおいて、1 回目に○がついた項目で×をつけざるを得ない項目が いくつかあった。この背景には、やはり第3子が生まれたことによる保護者の疲れと、もともと指示が通り にくいYに対するイライラが募っている状況が反映されているものと思われた。

逆にB「反応性」の領域では、図4-4-7のようにむしろ得点が上がっている。これは、かかわりが でき始め、療育センターで指導を受けたYの行動の意味や接し方などについて、保護者が適切なかかわりを 持てるようになったためと考えられる。

子育ち環境評価

10目 2回目

2008年6月19日 評定

* 聞き取りによる記入可

	A. 人的かかわり 日常生活の中に多様性に富んだ人とのかかわりの機会があること	該当は〇、 しないものは×	該当は〇、 しないものは×	気がついたこと
1	保護者は、子どもが見える範囲に置き時々子どもの方を見る。	0	×	
2	*保護者は、仕事をしながら子どもに話しかける。	0	0	
3	保護者は、子どもの遊び時間を構成する。	0	×	かかわりが減る
4	保護者は、訪問中、少なくとも1回おもしろい遊び方などを子どもに示す。	×	×	
5	*保護者は、毎日少なくとも1回歌を歌ってやる。(ハミングでもよい)	×	×	
6	保護者は、対談中、訪問以外のことを子どもに話しかける。	×	×	21
7	*保護者は、週3回以上子どもに本をみせてやる。	×	×	
8	*父親的な役割の者は、週3回以上子どもの世話をする。	0	×	配偶者、日曜に遊びにいく。
9	*子どもは、父母と共に毎日1回以上食事する。	×	0	毎日の食事は、いっしょ。
10	きょうだい(あるいはその役割を果たす者)が、子どもに話しかける機会がある。	0	0	
11	保護者は、意識的に発達を促すおもちゃを与える。	×	×	
12	保護者は、子どもに新しい能力を発達させるおもちゃを与える。	×	×	
13	保護者は、より程度の高いおもちゃ類に関心を持つ。	×	×	
	○の個数	5	3	
	「人的かかわり」得点:(○の個数 /13)	3.8	2.3	

	C. 制限や罰の回避 制限や罰が回避されていること	該当は〇、 しないものは×	該当は○。 しないものは×	気がついたこと
43	訪問中、子どもをどならない	0	×	何回かどなる
44	子どもに対するいらだちや敵対心がない	×	×	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
45	訪問中、子どもをたたかない	×	0	
46	*保護者が先週は、子どもをたたかなかったと報告するする。	0	×	たたいたと報告
47	訪問中、子どもをしかったり非難したりしない	×	×	
48	訪問中、子どもの行為に干渉や制限をしない	×	×	
	○の個数	2	1	
	「制限や罰の回避」得点:(○の個数 /6)	3.3	1.7	

図 4-4-6 子育ち環境評価1回目・2回目の比較

	B. 反応性 保護者のかかわりが情緒的・言語的反応性に富んでいること	該当は〇、 しないものは×	該当は〇、 しないものは×	気がついたこと
4	子どもが保護者に向かい発声したら言葉かけなどをする。(5秒以内)	0	0	
15	子どもがほほえんだら言葉かけなどをする。(5秒以内)	×	×	
16	子どもと目があったら言葉かけなどをする。(5秒以内)	×	×	
17	子どもが接触してきたら言葉かけなどをする。	×	0	接し方がやわらかい
18	子どもと目があった時、しかめ面をしない。	0	0	13.45.9 A A 25 X58.5
19	子どもが体を動かした時言葉かけなどをする。	×	0	ことばがけ増えた
20	子どもの発声に対し、無視することが1度もない。	×	×	A - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -
21	保護者が会話中に子どもが発声したら、だまる。	×	×	
22	子どもの行動を言葉で表現する。	0	0	
23	訪問中、少なくとも2回、保護者の表情が変化する。	0	0	1
24	訪問中、少なくとも1回、保護者は笑う。	0	0	
25	訪問中、少なくとも2回、子どもに自然な話しかけする。	0	0	
26	子どもに物や、人の名前を言ったり教えたりする。	×	×	
27	訪問中、少なくとも1回、子どもを抱く。	0	×	抱くことはなかった
28	訪問中、少なくとも2回、子どもを自然にほめる。	×	×	
29	訪問者が子どもをほめることに肯定的な感情を示す。	0	×	
30	子どもに対し肯定的な感情を示す。	×	0	
31	保護者の発音は、明瞭で聞きやすい。	0	0	
32	訪問者と言語的なやりとりをする。	0	0	
33	会話に適切な長さの文章使用。	0	0	
	子どもがぐすった場合の対応		100	
34	子どもがぐずった場合:訪問者との話をやめる。	×	0	反応性がよくなった
35	子どもがぐずった場合:子どもの位置を変える。	×	×	444400000000000000000000000000000000000
36	子どもがぐずった場合:子どもに肯定的で同情的な言葉かけをする。	×	×	
37	子どもがぐずった場合:声をやわらかくトーンを高くする。	×	0	1
38	子どもがぐずった場合:なだめるしぐさをする。	×	×	1
39	子どもがぐずった場合:子どもの関心を他に向ける(ゲーム、おもちゃ、顔など)	0	0	1
40	子どもがぐずった場合:子どもに対し否定的な発言をしない。	×	0	1
41	子どもがぐずった場合:訪問者に対し否定的な言い訳をしない。	×	0	1
42	子どもがぐすった場合:子どもを手荒く扱わない。	0	0	1
	○の個数	13	18	1
	「反応性」得点:(○の個数 /29)	4.5	6.2	1

図 4 - 4 - 7 子育ち環境評価1回目・2回目の比較

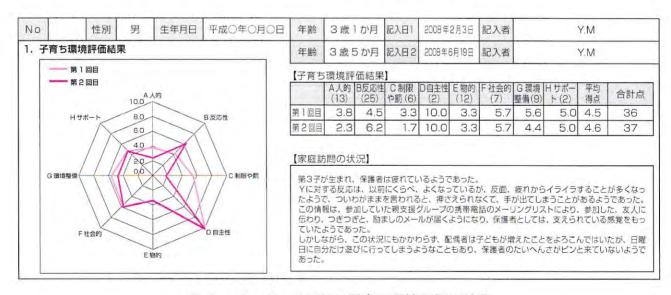


図 4-4-8 2回目の子育ち環境評価の結果

これらの結果を、子育ち支援票のクモ型グラフで表してみると(**図4-4-8**)、かかわりが広がった項目もあれば、逆に落ちている項目もみられる。主に、「人的かかわり」、「制限や罰の回避」、「環境整備」などの項目に低下がみられ、育児環境が部分的に低下していることがわかった。

そこで支援チームはさらなるかかわりの必要性を感じ、具体的にすべきこととして、第3子が4か月くらいになるまでは「育児支援家庭訪問員」を週2回家庭に派遣し、家事・育児・買い物等の支援を具体的に行うこととした。

また、配偶者の行動にいらだっている保護者の状況が理解できたため、配偶者に会って保護者および家庭 環境の整備について配慮を依頼することにした。

配偶者は当初、関係機関の職員のかかわる意味がよく理解できないようであった。家庭には自分の母親も 姉もおり、育児に協力できる環境は十分あると思っていた。そこで保健師より、具体的な保護者のストレス を列挙しながら説明を行った。さらに心理相談員がYの発達の遅れについて、「発達評価ツール」を用いて 年齢に達していない項目を説明した。

2回目の配偶者との面接では、療育グループに参加してもらい、Yの行動を実際に見てもらった。療育グ ループの中ではまわりの子どもも遅れがあるためそれほど目立った行動はなく、むしろ活発でよいのではな いかとの感想が配偶者から聞かれた。そこで関係者会議のなかで保育士に協力をもとめ、保育所のYと同年 齢のクラスに見学にいき少しクラスの日課に参加をさせてもらった。Yは保育士の指示にはほとんど従うこ とができず、教室や廊下を走り回っていた。他の同年齢の子どもはおとなしく紙芝居に注目し、発言もいろ いろ聞かれた。この経験は配偶者には衝撃であったようで、その後、配偶者は仕事の時間をやりくりして療 育グループへの送迎を担当するようになった。

また家庭でのストレスについては、配偶者も狭い環境と感じていたこともあり母親や姉と話をした。市営 住宅のすぐ前にあるアパートにY親子は引越し、すぐ目の前に住む配偶者の母親と姉には、必要に応じて支 援を頼むことになった。この決断は保護者を喜ばせ、のびのびと自分たちだけで生活することができるよう になった。

そのようなかかわりの5か月後、Yは療育グループに毎日参加し療育センターの通園バスが使えるように なり、住居の近くまで送ればよくなった。また配偶者も保護者の大変さを理解しはじめ、家事を手伝い、保 護者が第3子の世話で忙しいときには積極的に第2子、3子の相手をしてくれるようになった。

図4-4-9は、そのころの3回目の評定をしたときのものを入れ、1回目から3回目の変化を見られ るようにしたものである。

1回目に比べ2回目でいったん下がった得点は、3回目では大幅に上がっている。配偶者が育児支援に積 極的になったことにより、対人的な環境要因が適切な方向に変化したことを表している可能性がある。

第3子の出産にともない負担感が増していた保護者の状況があり、いったん低下した「制限や罰の回避」 の得点が、余裕が出たせいか3回目では適切な方向に上昇している(図4-4-10)。

マ本	十一 7四 1本 二元 /7	-
十百	ち環境評価	m
7 13	- MY-7001 II	щ.

1回目	2回目	3回目	経過月数
2008.2.3	2008.6.19	2008.11.20	4 か月・9 か月

* 聞き取りによる記入可(水色)

	A. 人的かかわり 日常生活の中に多様性に富んだ人とのかかわりの機会があること	該当は〇、 しないものは×	該当は〇、 しないものは×	該当は〇、 しないものは×	気がついたこと
1	保護者は、子どもが見える範囲に置き時々子どもの方を見る。	0	×	0	
2	*保護者は、仕事をしながら子どもに話しかける。	0	0	0	
3	保護者は、子どもの遊び時間を構成する。	0	×	×	
1	保護者は、訪問中、少なくとも1回おもしろい遊び方などを子どもに示す。	×	×	0	
5	*保護者は、毎日少なくとも1回歌を歌ってやる。(ハミングでもよい)	×	×	×	
3	保護者は、対談中、訪問以外のことを子どもに話しかける。	×	×	×	
	*保護者は、週3回以上子どもに本をみせてやる。	×	×	0	
3	*父親的な役割の者は、週3回以上子どもの世話をする。	0	×	0	配偶者が協力的になった。
9	*子どもは、父母と共に毎日1回以上食事する。	×	0	0	気にかけてくれている。
0	きょうだい(あるいはその役割を果たす者)が、子どもに話しかける機会がある。	0	0	0	2000 200 200 200 200
1	保護者は、意識的に発達を促すおもちゃを与える。	×	×	×	
2	保護者は、子どもに新しい能力を発達させるおもちゃを与える。	×	×	0	遅れの特徴を理解
3	保護者は、より程度の高いおもちゃ類に関心を持つ。	×	×	×	Andrew Strategies of Strategies
	○の個数	5	3	8	
	「人的かかわり」得点:(○の個数 /13)	3.8	2.3	6.2	

図 4-4-9 子育ち環境評価 1回目・2回目・3回目の変化 A 「人的かかわり」

	B. 反応性 保護者のかかわりが情緒的・言語的反応性に富んでいること	該当は〇、 しないものは×	該当は〇、 しないものは×	該当は〇、 しないものは×	変化したこと
14	子どもが保護者に向かい発声したら言葉かけなどをする。(5秒以内)	0	0	0	Acceptance of the second of th
15	子どもがほほえんだら言葉かけなどをする。(5秒以内)	×	×	×	
16	子どもと目があったら言葉かけなどをする。(5秒以内)	×	×	×	
17	子どもが接触してきたら言葉かけなどをする。	×	0	0	
18	子どもと目があった時、しかめ面をしない。	0	0	0	
19	子どもが体を動かした時、言葉かけなどする。	×	0	0	
20	子どもの発声に対し、無視することが1度もない。	×	×	×	
21	保護者が会話中に子どもが発声したら、だまる。	×	×	×	
22	子どもの行動を言葉で表現する。	0	0	0	
23	訪問中、少なくとも2回、保護者の表情が変化する。	0	0	0	
24	訪問中、少なくとも1回、保護者は笑う。	0	0	0	
25	訪問中、少なくとも2回、子どもに自然な話しかけする。	0	0	0	
26	子どもに物や、人の名前を言ったり教えたりする。	×	×	0	
27	訪問中、少なくとも1回、子どもを抱く。	0	×	×	
28	訪問中、少なくとも2回、子どもを自然にほめる。	×	×	0	
29	訪問者が子どもをほめることに肯定的な感情を示す。	0	×	0	
30	子どもに対し肯定的な感情を示す。	×	0	0	
31	保護者の発音は明瞭で聞きやすい。	0	0	0	
32	訪問者と言語的なやりとりをする。	0	0	0	
33	会話に適切な長さの文章使用。	0	0	0	
	子どもがぐずった場合の対応			lavo.	
34	子どもがぐずった場合:訪問者との話をやめる。	×	0	0	
35	子どもがぐずった場合:子どもの位置を変える。	×	×	×	
36	子どもがぐずった場合:子どもに肯定的で同情的な言葉かけをする。	×	×	×	
37	子どもがぐずった場合:声をやわらかくトーンを高くする。	×	0	0	
38	子どもがぐずった場合:なだめるしぐさをする。	×	×	0	
39	子どもがぐずった場合:子どもの関心を他に向ける(ゲーム、おもちゃ、顔など)	0	0	0	
40	子どもがぐずった場合:子どもに対し否定的な発言をしない。	×	0	0	
41	子どもがぐずった場合:訪問者に対し否定的な言い訳をしない。	×	0	0	
42	子どもがぐずった場合:子どもを手荒く扱わない。	0	0	0	
	○の個数	13	18	22	
	「反応性」得点:(○の個数 /29)	4.5	6.2	7.6	

	C. 制限や罰の回避 制限や罰が回避されていること	該当は○、 しないものは×	該当は〇、 しないものは×	該当は〇、 しないものは×	変化したこと
43	訪問中、子どもをどならない。	0	×	0	
44	子どもに対するいらだちや敵対心がない。	×	×	×	
45	訪問中、子どもをたたかない。	×	0	0	
46	*保護者が先週は、子どもをたたかなかったと報告する。	0	×	0	
47	訪問中、子どもをしかったり非難したりしない。	×	×	×	
48	訪問中、子どもの行為に干渉や制限をしない。	×	×	0	
	○の個数	2	1	4	
	「制限や罰の回避」得点:(○の個数/6)	3.3	1.7	6.7	

図 4-4-10 子育ち環境評価 1回目・2回目・3回目の比較 B「反応性」 C「制限や罰の回避」

E「物的環境」も2回目の評定では低下していたが(**図4-4-11**)、3回目では回復に向かっている。 おもちゃなど少し余裕ができた保護者が用意できるようになったこと、配偶者が子どもたちのために用意する頻度が増したためと思われる。

	E. 物的かかわり 子どもの発達状態に見合った物的な刺激(おもちゃなど)が存在すること	該当はC、 しないものは×	該当は〇、 しないものは×	該当は〇、 しないものは×	変化したこと
51	子どもは1冊以上の自分自身の本を持っている。	0	0	0	
52	*テレビをつけっぱなしにしていない。	×	×	0	
53	保護者は、訪問中、子どもにおもちゃやおもしろい活動を与える。	0	×	0	
54	筋運動を伴うおもちゃ (ボールなど) がある。	×	0	0	
55	押したり、引いたりするおもちゃがある。	×	×	×	
56	子ども用の車など、移動用(乗ることのできる) おもちゃがある。	×	×	×	
57	家のおもちゃ、役割遊びのおもちゃがある。	×	×	×	
58	モビールや子ども用テーブル・椅子などの空間を利用するおもちゃがある。	×	×	0	
59	積み重ねることができるおもちゃの (積み木など) がある。	0	0	0	
60	絵本や、子どもむけのビデオ・DVD などがある。	0	0	0	
61	ラッパや太鼓などの楽器がある。	×	×	0	
62	*保護者は、子どもに、水や粘土遊びをさせている。	×	×	×	
	○の個数	4	4	8	
	「物的かかわり」得点:(○の個数 /12)	3.3	3.3	6.7	

図 4-4-11 子育ち環境評価 1回目・2回目・3回目の比較 E「物的かかわり」

	F. 社会的かかわり 子どもの外出機会があり、さまざまな外部社会に触れること	該当は〇、 しないものは×	該当は〇、 しないものは×	該当は〇、 しないものは×	変化したこと
63	*週1回以上買物に子どもを連れて出かける。	0	0	0	
64	*週4回以上散歩や公園などに子どもを連れて出かける。	×	×	×	
65	*親戚との行き来が、月1回以上ある。	0	×	0	
66	*家族以外の者(子どもを含む)との行き来が週1回以上ある。	×	0	0	
67	*家族以外の者(子どもを含む)と週1回以上かかわる機会がある。	0	0	0	
68	*家族ぐるみでつき合っている家族がある。	×	×	×	
69	*子どもの発達をチェックするために、定期的に保健センターなどに連れて行く	0	0	0	
	○の個数	4	4	5	
	「社会的かかわり」得点:(○の個数 /7)	5.7	5.7	7.1	

G. 環境整備 子どもの発達を配慮した安全な環境が整備されていること	該当は〇、 しないものは×	該当は〇、 しないものは×	該当は〇、 しないものは×	変化したこと
70 子どもが安全な姿勢をとるようにする。	×	×	×	
71 10 冊以上の本が見えるところにある。	×	×	0	
72 おもちゃをしまう特別の場所がある。	0	0	0	
73 ペットがいる。	×	×	×	
74 家の中に植物がある。	×	×	0	
75 家の回りは静かである。	0	0	0	
76 家の中は整頓されている。	0	0	0	
77 屋外の環境は安全である。	0	×	0	
78 屋内の環境は安全である。	0	0	0	
○の個数	5	4	7	
「環境整備」得点:(○の個数 /9)	5.6	4.4	7.8	

	H. 社会的サポート 日常生活の中で育児に対する社会的なサポートがあること	該当は〇、 しないものは×	該当は〇、 しないものは×	該当は〇、 しないものは×	変化したこと
79	*保護者の外出時は、子どもの世話をする人が決まっている。	×	×	0	4 - 2000
80	* 育児に関する相談相手がいる。	0	0	0	
	○の個数	1	1	2	
	「社会的サポート」得点:(○の個数 /2)	5.0	5.0	10.0	

		1回目	2回目	3回目
HOME	合計点	36	37	58
HOME	平均得点	4.5	4.6	7.3

図 4-4-12 子育ち環境評価 1回目・2回目・3回目の比較 F「社会的かかわり」G「環境整備」H「社会的サポート」

その他の指標も、3回目の評定では、おおむね適切な方向の得点が上がっている(図4-4-12)。 子育ち環境評価全体の合計点で比較すると、全項目80点のうち1回目36点、2回目37点、3回目 58点と増加している(図4-4-12)。2回目については得点自体はほとんど変化がないが、クモ型グ ラフでみると低い部分があり、得点としては1回目とは変わらないが、質的に変化したと思われる。

またグラフの平均得点の変化は、1回目4.5点、2回目4.6点、3回目7.3点であった。3回の変化に

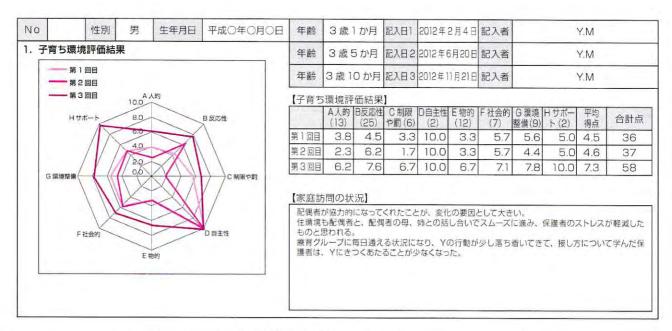


図 4-4-13 子育ち環境評価 1回目・2回目・3回目の変化

ついては、図4-4-13のクモ型グラフの広がりのとおりである。

さらにYの発達の変化については、9か月前にできなかった項目がかなりできるようになっている(**図 4** - **4** - **14**)。この間Yの年齢が上がりそれにともなう変化があるものの、急速に伸びている項目があり、今後の発達の伸びがさらに期待されるところである。

配偶者への働きかけが重要になる事例のかかわりのポイント

- ①配偶者の育児協力の不足を一方的に非難するのは、生産的なかかわりとならない。
- ②配偶者なりにかかわりのできていること、努力していることを聞いて、認めていく姿勢が重要である。
- ③保護者のストレスは、配偶者が一緒に育児する姿勢で大きく軽減することを説明する。

		発達	社会性	性発達	言語	発達
年齢:月齢	粗大運動	微細運動	生活技術	対人関係	表現	理解
1:00	座った位置から立 ち上がる	なぐり書きをする	さじで食べようと する	主養育者の後追いをする	言葉を1~2語正しくまねをする	「バイバイ」や「さ よなら」の言葉に 反応する
1:02	2~3歩を歩く	コップの中の小粒 を取り出そうとす る	お菓子の包み紙を 取って食べる	ほめられると同じ 動作を繰り返す	2計20	要求を理解する (3/3) (おい)で、 ちょうだい、ねん ね)
1:04	靴をはいて歩く	積み木を二つ重ねる	自分の口元をひと りで拭こうとする	簡単な手伝いをする	3諸言える	簡単な指示を実行する(「新聞を持っていらっしゃい」 など)
1:06	走る	コップからコップ へ水を移す	パンツをはかせる 時、両足を広げる	困難なことに出会 うと助けた求める	絵本を見て1つの 物の名前を言う	絵本を読んでもら いたがる
1:09	ひとりで一段ごと に足をそろえなが ら階段を上がる	鉛筆でぐるぐる丸 を書く	ストローで飲む	友だちと 手 をつな ぐ	絵本を見て3つの物の名前を言う	目、口、耳、足、腹を指、する (4/6)
2:00	ボールを前にける	積み水を横につ 以上並べる	排尿を予告する	主養育者から離れて遊ぶ	二語文を話す(「わんみん」など)	「もうひ入つ」「も うすことが分か る
2:03	両足でぴょんぴょ ん跳ぶ	鉄棒などに両手で ぶ6下がる	ひとりでパンツを脱げ	電話ごっくをする	「きれいね」「おい しいね」などの表 現ができる	鼻、髪、人歯、舌、 へそ、八を指示す る(4-6)
2:06	足を交互に出て 階段を上がる	まねて直線を引く	こぼさないでひとりで食	友だちとけんかを すると言いつけに 来る	自分の姓名を言う	大きい、小さいが分かる
2:09	立ったままでぐるもと回る		靴をひとりではく	年下の子だもの世 話をやきたがる	二数詞》復唱(2/3)5-8 6-2 3-9	長い、短いが分かる
3:00	片足で2~3秒立つ	を切る人	上着を自分で脱ぐ	ままごとで役を演 じることができる	二語文の復唱 (2/3) 小さな 人形、赤い風船、 おいしいお葉子	赤、青、黄、緑が 分かる (4/4)
3:03	でんぐりがえしを する		顔をひとりで洗う	「こうしていい?」 と許可を求める	同年齢の子どもと 会話ができる	高い、低いが分かる
3:06	三輪車をこげる	投げたボールをつ かむ		友だちにおもちゃ を貸したり借りた りする	文章の復唱(1/3) きれいな花が咲いて います。飛行機は空 を飛びます。上手に 歌を歌います。	数の概念が分かる (2まで)

は、3歳10か月時点で通過できていた項目

図 4-4-14 「発達評価ツール」による発達評価 (2回目、3歳 10 か月時)

【目標①】保護者が精神的に落ち着きYの行動に適切に対応できるようにする。

【具体的な小目標】

1) 療育センターで相談を行い、保護者に多動な子どもの対応方法などにつき学んでもらう。 <支援内容とその成果>

療育センターでの相談に家庭相談員と保健師が同行し、心理相談を受けた。この中で保護者はYの特性 を理解し、今までただ「扱いにくい、悪い子」との位置づけが、生まれながらの発達の問題と理解が変わった。 Yの中ではうまく処理できない問題があり、奇声を上げるのはそのせいであると理解するようになった。

これらの変化の結果「子育ち環境評価ツール」では、「反応性」の領域で伸びがみられ、適切な対応が増えた。

「強み」として前述したように、保護者は素直で何でも吸収したいという意欲があり、成果が上がる領域であったと思われる。

【目標②】 親子が孤立しないで、他の親子・集団などに接触できるようにする。 【具体的な小目標】

2) 親支援プログラムに参加したり、子育て広場に出かける機会を増やす。

<支援内容とその成果>

親支援プログラムに参加については、家庭相談員が勧め通いはじめた。グループが合っていたのか2回目から保護者は、参加者と友人になり送迎も依頼している。保護者が孤立していたためなかなかなじめないかと思ったが、逆に若くして子どもを生みがんばってきたことを話し共感の得られたことが大きなはげみになった。もともとおっとりはしているが、人に頼ることができる社交的な面が出てきたようであった。子育て広場には親支援プログラムが終了したあとに、同じグループであった親子と集まることが多くなり、この場合も近隣の知り合いの保護者に車に乗せてもらっていた。

集団に参加できることが多くなり、保護者としては、走り回るYに気を使いつつも保護者同士のおしゃべりでずいぶん発散できたようであった。

この戦略は、子育ち環境評価の中で、「社会的かかわり」、「社会的サポート」の領域の低さから計画された支援であったが、効果的に展開できた分野であると評価できる。

【目標③】 親子がのびのびと子育てができるような物理的・精神的な環境整備を行う。

【具体的な小目標】

3) 現在の住居の問題を配偶者と、配偶者の母親と姉で話し合ってもらい改善を図る。

<支援内容とその成果>

配偶者の母親からアパートを借りる話が出ていたことから、別居の可能性が検討されていたこともあり、比較的スムーズに別居が決まった。配偶者も最初は、配偶者の母親や姉が手伝うことが、助けになっていいだろうと考えていたようであった。配偶者としては昔から一緒に住み育てられた配偶者の母親と姉であったためまったく違和感がなく、自分の妻がそこまでストレスに感じているとの思いにならなかったようであった。

配偶者との面接で、反対に配偶者が相手方の実家で過ごし、ふすま一枚の隣の部屋に相手方の親族が暮らしていたら息が詰まるのではないかとの例え話に感じるところがあったようで、配偶者の主導で別居するアパートの引越しが決まった。このことにより保護者が配偶者の頼もしさを見直し、自分のことを考えてくれたとの思いに至ったようである。さらに、遠いアパートではなく必要であればすぐに援助の得られる目の前のアパートというのも、ほどほどの距離がとれたうえで援助を得られる環境が保護者を安心させていった。

【目標④】 Yの発達を促進する専門的な療育訓練を受けられるようにする。

【具体的な小目標】

4) 療育センターでの相談を機会に、週1回程度の療育センターへの通園を開始する。

<支援内容とその成果>

療育センターへの相談に、保健師と家庭相談員が同行して、療育グループの見学を行った。このころには配偶者の協力的な側面が見え、配偶者が見学の依頼を快諾したため、より専門的な話を心理相談員から

聞き、Yの問題行動の理解が深まった。さらに保育所の見学をし、普通の子どもと比較して落ち着かない 行動を配偶者はみて、より協力していかないと保護者がたいへんだと思ったようであった。結果的に週1 回の療育グループへの通所が始まり、第3子が生まれてしばらくしてから毎日通園が始まり、療育が本格 的に始まることとなった。

これらの療育の効果と、配偶者の理解、保護者の理解により、Yの行動上の課題が落ち着きを見せ始めた。

5) 来年度以降の集団参加の場所として保育所の入園について支援を行う。

<支援内容とその成果>

療育グループの見学に続いて行われた一般保育所での見学の折に、保育士から保育所の入所条件や手続きなどにつき話をした。

4月以後の保育所への通園については両親で見学し、入園手続きは市役所で家庭相談員が手伝いながら申請時期がきたら申請を行うこととなった。

【目標⑤】配偶者に保護者の大変さを理解してもらい、子育てにともに取り組む。

【具体的な小目標】

6)配偶者に関係者が面接し、Yの遅れの理解、保護者支援の重要性、環境整備などにつき協力を依頼する。 <支援内容とその成果>

家庭相談員・保健師・心理相談員が配偶者と面接し、保護者の困難な状況を説明し理解を求めた。配偶者は基本的には育児に協力的であり、自分の母親と姉のサポートがあればだいじょうぶと思っていたため、支援の必要性については意外であったようだ。しかし、その後めざましく動き、療育グループへの送迎、アパートへの引越し、その後の保育所の手続き等積極的になった。この状況の変化にYは配偶者と遊ぶことを喜ぶようになり、発達の遅れの解消にプラスになった。

「発達評価ツール」を用いた説明にも興味を示し、今できていない課題をみて、「じゃあ、こんどはボール遊びを中心に相手をしてやることにする。」とか「数の概念がわかっていないようだから、積み木で教えてみよう。」などと、発達促進的な遊びの導入を図ってくれた。

第4項 ツール活用のポイント

今回「子育ち環境評価」および「発達評価ツール」は、関係者会議の中で共有できる情報源として、有効に使われた。また家庭訪問の中で複数回評価することで、現在伸び悩んでいる領域や、得点が落ちてきた領域などが視覚的にわかり、危機的な状況が理解された。育児環境が悪くなった時点で関係者会議で検討を行い、今回は主に配偶者に対するアプローチを強化することで、一度落ち込んだ領域を全体に持ち上げることができた。

このように、かかわりの経過を経るなかで初期の支援方針がどのようになったかの評価を行い、さらに方針を変える必要性に関するフィードバック情報を得るために「子育ち環境評価」は非常に有効であった。

毎回の話し合いのたびに子育ち環境評価を目の前に置き、さらに発達評価ツールを横におき、いつも目に触れる状況にしながら情報を共有することが有効である。

第5章

今後の展開に向けて

「子育ち環境評価」を、どう「**子育ち・子育てエンパワメント**」に活かすのか?

その方法について、**子育ち環境評価、子育ち支援票、エンパワメント支援設計**という **3 つのツール**を用いて、典型的な事例を紹介しながら具体的に解説してきた。

一方、「根拠に基づく子育ち・子育て支援」に向けた関心が高まっている。支援の意味や効果を当事者に示すこと、すなわち説明責任が幅広く求められている。「子育ち環境評価」は、子育て支援に携わるすべての専門職にとって、心強い味方となるツールである。

実践の場で子育ち・子育てエンパワメント技術を活用するポイントは、下記の5点である。

1. 楽しむ

「子育ち」を当事者が「楽しむ」状況を用意することができれば、ほぼ成功といってよい。何はともあれ、 「一緒に楽しむ」が当事者を巻き込む重要な技術である。

2. 動機付け

当事者にいかに「やる気」を起こさせるかが第2のポイントとなる。エンパワメントは動機付けすることである。「やらなければならない」から、「よし、やってみよう!」と積極的にかかわる気持ちを育む必要がある。

3. 当事者意識

「ひとごと」を「自分の問題」と気づく、「自分には関係ない」「誰かがやってくれるだろう」から「私の役割」「お互いさま」など、自分が主体であることを認識する環境を作る。

4. ビジョンの共有

エンパワメントには「将来こんな姿でありたい」という具体的なイメージ、すなわちビジョンが欠かせない。「どうしたいのか」「どうなりたいのか」のイメージを当事者と専門職が共有するとよい。

5. 根拠に基づく共感

イメージや期待は一時的な鼓舞はできるものの、根拠がなければ長続きしない。いかに「将来を見通した 論理性のある共感」を構築するかがエンパワメントの要となる。その一方として、エンパワメント支援設計 を用い、当事者、多専門職種間で共有しながらプロジェクトを進めることが有効である。

「子育ち環境」は、今後ますます多様化する。

グローバル化した世界は日々刻々と変化し、多様な文化が融合して**新しい価値や子育ち文化**が生まれている。家庭環境に加えて、保育園や幼稚園など子育ち支援施設の環境、居住する地域など小さな範囲の環境、さらには国や民族、文化や世代など広域的かつ歴史的な時代背景を視野に入れた支援の展開が求められる。

子どもたちがすこやかに育つ「子育ち環境」の充実に向け、さらなる継続的な取組みが大いに期待されよう。

部 辞

本書の作成にあたり、Bradley RH. 先生(アーカンソー大学)には、Caldwell BM 先生とともに米国にて研究された資料を参考にし、日本独自の評価の方法論を開発するよう、数多くのご助言、励ましの言葉をいただきました。また、Barnard KE. 先生(ワシントン大学)には、子どもと保護者のかかわりの評価法と専門性を保証する養成研修のあり方についてご教授いただきました。

また、高山忠雄先生(鹿児島国際大学)、平山宗宏先生(高崎健康福祉大学)、日暮 眞先生(高崎健康福祉大学)、Segal U 先生(ミズリー大学)、Mccall M 先生(セントメリー大学)には、多角的な視点からご指導をいただき、本書の完成をみることができました。ここに厚く御礼申し上げます。

最後に、いつも陰ながら支えてくれた夫と両親に感謝いたします。

安梅勅江

執筆者

安梅勅江 筑波大学大学院人間総合科学研究科 第1章~第3章、第5章

柴田俊一 常葉学園子ども支援学科 第4章1節、3節、4節

望月由妃子 富士市児童家庭相談員 第4章2節

- Ainsworth MDS et al. Patterns of attachment: A psychological study of the strange situation. Lawrence Erlbaum, 1978.
- 2. Andersson B. Effect of public day-care: A longitudinal study, Child Development, 60, 857-866, 1989
- Andersson B. Effects of day care on cognitive and socio-emotional competence of thirteen-year -old Swedish schoolchildren, Child Development, 63, 20-36, 1992
- Anme T. Bridge between Mind and Education: Evidence from Longitudinal Research on Child Care Environment and Child, 1st Asia Pacific Conference on Mind, Brain and Education, 2008a
- Anme T & Segal U. Child development and childcare in Japan, Journal of Early Childhood Research, 6(3).
 2008b
- Anme T & McCall M. Culture, Care, and Community Empowerment: International Applications of Theories and Methods, Kawashima Press, 2008c
- 7. 安梅勅江. 保育パワーアップ講座 活用編, 日本小児医事出版社. 1-150. 2008d
- 8. 安梅勅江. コミュニティ・エンパワメントー当事者主体のシステム作り . 小児の精神と神経, 48(1). 7-13. 2008e
- Anme T, Segal U. Implications of Japan's center-based night care: A one-year follow-up. Early Childhood Education Journal, 35(3), 293-299.2007a
- 10. 安梅勅江, 丸山昭子, 田中裕, 酒井初恵, 宮崎勝宣. 母親のストレスの子育ち環境と子どもの発達との複合的な関連性-保育園を利用する1歳児の全国調査結果から-, こども環境学研究, 第2巻1号. 159-164. 2007b
- 11. 安梅勅江, 篠原亮次, 杉澤悠圭, 田中裕, 酒井初恵, 宮崎勝宣, 丸山昭子, 子どもの発達の全国調査に基づく 園児用チェックリストの開発に関する研究, 厚生の指標, 第54巻1号, 36-41, 2007c
- 12. 安梅勅江, 矢藤優子, 篠原亮次, 杉澤悠圭. 子どもの社会能力評価「かかわり指標」の妥当性と信頼性, 日本保健福祉学会誌, 第14巻1号. 23-32. 2007d
- 13. 安梅勅江, 篠原亮次, 杉澤悠圭, 丸山昭子, 田中裕, 酒井初恵, 宮崎勝宣, 小林昭雄, 宮本由加里, 天久真吾, 埋橋玲子. 幼児期における子育ち環境が学童期の子どもの心身の健康に及ぼす影響, 厚生の指標, 54(6). 20-25. 2007e
- 14. 安梅勅江. 保育パワーアップ講座, 日本小児医事出版社. 1-120. 2007f
- 15. 安梅勅江. 健康長寿エンパワメント 介護予防とヘルスプロモーション技術への活用 , 医歯薬出版. 1-125. 2007g
- 16. 安梅勅江. 学童期の心身の健康に関連する幼児期の環境要因に関する研究―家庭環境と保育時間に焦点をあてて―, 日本保健福祉学会誌, 13(1). 15-24. 2006
- 17. 安梅勅江. コミュニティ・エンパワメント 当事者主体の新しいシステムづくり一. 医歯薬出版. 1-154, 2005
- Anme T, Segal U. Implications for the development of children placed in 11+ hours of center-based care, Child, care, health and development 30. 345-352. 2004a
- 19. 安梅勅江. エンパワメントのケア科学 当事者主体チームワーク・ケアの技法 . 医歯薬出版. 1-110. 2004b
- 20. 安梅勅江. 子育ち環境と子育て支援、頸草書房. 2004c
- 21. Anme T, Segal U. Early child-care and social competence, vocabulary /motor /intelligence development, problem behavior, and adaptation, Early Childhood Education Journal; 30(3). 137-143. 2003.
- Anme T. Risk Assessment Using Evaluation of Environmental Stimulation in Japan, National Roundtable on Child Protective Services Risk Assessment. 9: 37-47. 1995
- 23. Anme T, Developing Evaluation of Child Care Environment, Japanese Journal of System Science on Health Social Services, 1994. 1(1). 13-25.

- 24. Anme T, Takayama T. Evaluation of Home Stimulation for Normal and Handicapped Children in Japan, (Chan BP.) Early Childhood Toward the 21st Century, 427-430, Yew Chung Education Publishing Company, 1990
- 25. Anme T. & Ueda R. Changes and Continuity of the Development during Preschool Years and Related Factors: From Longitudinal Study: Proceedings of International Society for the Study of Behavioral Development, Tokyo, Japan. 1987
- 26. Amme T & Ueda R. Evaluation of Home Stimulation by Using JHSQ in Japan: Proceedings of 5th international conference of Early Identification of Children at Risk, Colorado, U.S.A., 1987
- 27. 安梅勅江. 長時間保育の子どもの発達への影響に関する追跡研究―3年後の子どもの発達に関連する要因に焦 点をあてて一, 日本保健福祉学会誌. 10(2). 2-8. 2004
- 28. 安梅勅江. ヒューマンサービスにおけるグループインタビュー法Ⅱ実践編. 医歯薬出版. 2003
- 29. 安梅勅江. 長時間保育の子どもの発達への影響に関する追跡研究 2年後の子どもの発達に関連する要因に焦 点を当てて-、社会福祉学、43(1)、125-134、2002
- 30. 安梅勅江. ヒューマンサービスにおけるグループインタビュー法, 医歯薬出版. 2002
- 31. 安梅勅江. 呉栽喜. 夜間保育の子どもへの影響に関する研究. 日本保健福祉学会誌. 7(1). 7-18. 2000
- 32. 安梅勅江, エイジングのケア科学―ケア実践に生かす社会関連性指標―, 11-18. 川島書店. 2000
- 33. 安梅勅江. 少子化時代の子育て支援と育児環境評価 保健・福祉・保育の連携による実証研究 , 11-33. 川島 書店. 1996
- 34. 安梅勅江. 育児環境の評価法の開発およびその保健福祉学的支援に関する研究 18 か月児の子育ち環境の把 握と支援 - , 日本保健福祉学会誌 , 1(1). 13-25 . 1994
- 35. 安梅勅江. 発達的視点からみた生活環境の指標化とその保健福祉学的支援に関する研究. 国立身体障害者リハ ビリテーションセンター研究紀要. 12. 1991
- 36. 安梅勅江、上田礼子、平山宗宏. 質問紙による家庭養育環境スクリーニングに関する研究-子どもの発達状態 との関係-, 母性衛生, 28(1). 133-137. 1987
- 37. 安梅勅江、上田礼子、平山宗宏、質問紙による家庭養育環境スクリーニングの研究-HSQに関連する要因-, 小児保健研究, 46(5), 467-469, 1987
- 38. 安梅勅江、上田礼子、平山宗宏、質問紙による家庭養育環境スクリーニングの研究-HOMEによるHSQ妥 当性の検討-, 小児保健研究, 45(6). 556-560. 1986
- 39. 安梅勅江、上田礼子、平山宗宏、質問紙による養育環境スクリーニングに関する研究-1歳6か月児と3歳児 の比較 - , 母性衛生, 27(2). 252-256. 1986
- 40. Anthony EJ, and Cohler BJ.: The Invulnerable Child, 51-68, The Guilford Press, New York. 1987
- 41. アリエス、<子ども>の誕生、杉山光信・杉山恵美子(訳)、みすず書房. 1980
- 42. 東 洋, 柏木恵子, R.D.ヘス. 母親の態度・行動と子どもの知的発達, 東京大学出版会. 1981
- 43. Barnard KE. Nursing Child Assessment Satellite Training. 6-8, NCAST, Seattle. 2000
- 44. Barnard KE, Bee HD & Hammondo MA. Home environment and cognitive development in a health, low-risk sample; The Seattle study, In Gottfried AW. Home environment and early cognitive development. Academic Press. 1984
- 45. Barnard KE & Bee HD. Child health assessment, NCAST. 1983
- 46. Barnard KE. Nursing child assessment satellite training instructor's learning resource manual, NCAST. 1983
- 47. Bates J. Marvinney D. Kelly T. Dodge K. Bennett T & Pettit G. Child-care history and kindergarten adjustment. Developmental Psychology, 30. 5. 690-700. 1994
- 48. Bates JE. The concept of difficult temperament. Merrill-Palmer Quarterly, 26. 1980
- 49. Baydar N & Brooks-Gunn J. Effects of maternal employment and child care arrangements on preschoolers'

- cognitive and behavioral outcomes: Evidence from the children of the National Longitudinal Survey of Youth. Developmental Psychology, 27, 932-945, 1991
- Beckwith L & Cohen SE. Home environment and cognitive competence in preterm children during the first
 years, In Gottfried AW. Home environment and early cognitive development, Academic Press, 1984
- Belsky J & Lowe D et.al. Are There Long-Term Effects of Early Child Care? Child Development, 78(2). 1083-1110.
- 52. Belsky J & Eggebeen D. Early and extensive maternal employment and young children's socioemotional development: Children of the National Longitudinal Survey of Youth. Journal of Marriage and Family, 53. 1083-1110, 1991
- 53. Belsky J. Early human experience: A family perspective. Developmental Psychology, 17. 1979
- 54. Blakemore SJ & Frith U. The learning brain: lessons for education, Blackwell Publishing Ltd. 2005
- Borge A & Melhuish E. A longitudinal study of childhood behavior problems, maternal employment, and day care in rural Norwegian community. International Journal of Behavioral Development, 18, 23-42. 1995
- 56. Bradley RH & Caldwell BM. 174 children; A study of the relationship between home environment and cognitive development during the first 5 years, In Gottfried AW. Home environment and early cognitive development, Academic Press. 1984
- 57. Bradley RH The ecology of early intellectual development; A structural analysis, Proceedings of 5th International conference of Early Identification of children at Risk. 1987
- 58. Bradley RH, Vandell RL. Child Care and the Well-being of Children. Archives of Pediatrics and Adolescent Medicine. 161(7), 669-676. 2007
- 59. Brazelton TB & Greenspan SI. The irreducible needs of children: What every child must have to grow, learn, and flourish. New York: Perseus. 2000
- 60 Bronfenbrenner U. The ecology of human development. 51-64, Harvard University Press. 1979
- Bronfenbrenner U. Lewinian space and ecological substance. Journal of Social Issues, 33(4). 1977
- Brown B. Optimizing expression of the common human genome for child development. Current Directions in Psychological Science 8(1):37-41. 1999
- 63. Bubolts MM, Eicher JB, Evers SJ & Sontag MS. A human ecological approach to quality of life; conceptual framework and results of a preliminary study. Soc. Indicat. Res., 7, 103-136, 1980
- Caldwell BM & Bradley RH. Home observation for measurement of the environment, center for child development and education, University of Alkansas at Little Rock. 1974
- Caldwell BM & Smith LE. Day care for the very young-prime opportunity for primary prevention, Ame. J. Public Health, 60(4), 690-697, 1970
- 66. Caldwell BM. A new "approach" to behavioral ecology, In Hill JP (ed.): Minnesota symposia on child psychology, 2, The university of Minnesota Press. 74-109. 1969
- Caldwell BM. What is the optimal learning environment for the young child, Ame. J. Orthopsychiatry, 37, 8-21. 1967
- Caudill WA. The influence of social structure and culture on human behavior in modern Japan. Journal of Nervous and Mental Disease, 157, 1973
- Caudill WA & Frost LA. A comparison of maternal care and infant behavior in Japanese-American, American, and Japanese Families. In U. Bronfenbrenner (ed.) Influences on Human Development. Dryden Press. 1972
- 70. Caudill WA. Tiny dramas: Vocal communication between mother and infant in Japanese and American

- families. In Lebra W(ed.) Mental Health Research in Asia and Pacific, Vol. 2. East-West Center. 1973
- 71. Chess S & Thomas A. The dynamics of psychological development, 林雅次監訳: 子どもの気質と心理的発達, 星和書店. 1981
- 72. Chess S. Individuality and baby care, Developmental Med. Child Neurology, 11, 749-754, 1969
- 73. Clarke AM & Clarke AD. Early experience: Myth and evidence. New York: Free press. 1977
- 74. Coons EC, Frankenburg KW, Gey EC, Fandal AW, Lefly DL & Kar C. Preliminary results of a combined developmental/environmental screening project, In Frankenburg KW(ed.): Early identification of at risk children, Proceedings of 3rd international conference Jonson Hole, Wyoming, USA, 1980
- 75. Currie J. Early childhood intervention programs: What do we know? Working paper from the Children's Roundtable. Washington, DC: Brookings Institute. 2000
- Dankan N & Reese HW. Life-span developmental psychology, Academic Press. 1977
- 77. Elardo R, Bradley RH & Caldwell BM. The relation of infants home environments to mental test performance from six to thirty-six month; A longitudinal analysis, Child Development, 46, 71-76, 1975
- 78. Elder GH Jr. Historical change in life-patterns and personality. In Baltes PB & Brim OG (eds.) Life-span Development and Behavior. Vol. 2. Academic Press. 1979.
- 79. Baltes PB. & Schaie KW. Life-span developmental psychology, Academic Press. 1973
- 80. Endson ML. Assessment and Measurement of developmental changes in children, The C.V.Mosby Company, 116-136. 1980
- 81. Etaugh C. Effects of non maternal care on children. American Psychologist, 35. 1980.
- 82. Fants RL. The crucial early influence; Mother love or environmental stimulation?, Ame. J. Orthopsychiatry, 36. 330-331. 1966
- Flanagain JC. Measurement of quality of life: current state of the art, Arch. Phys. Med. Rehabil. 1982
- 84. Frankenburg KW & Coons EC. Early identification of at risk children, In Brazelton TB & Lister BM(eds.): New approaches to developmental screening of infants. The Johnson and Johnson Pediatric Round Table 5, Johnson and Johnson Baby Products Company, 137-152. 1983
- 85. Freeberg NE & Payne DT. Parental influence on cognitive development in early childhood: A review. Child Development, 38, 1967
- 86. Friedman SL, Haywood HC.: Developmental Follow-up, 21-40, Academig Press, San Diego. 1994
- 87. Glaser D. Child abuse and neglect and the brain A review. Journal of Child Psychology and Psychiatry 41(1): 97-116. 2000
- 88. Gold D & Andres D. Relations between maternal employment and development of nursery school children. Child Development, 49, 1978.
- 89. Goldberg S. Social competence in infancy: A model of parent infant interaction, Merrill-Palmer Quarterly, 23. 1977.
- Gopnik A & Meltzoff AN. Words, thoughts, and theories. Cambridge, Mass: MIT Press. 1997
- 91. Gopnik A, Meltzoff AN & Kuhl PK. The scientist in the crib: Minds, brains, and how children learn. New York: William Morrow. 1999
- 92. Gottfried AW & Gottfried AE. Home environment and cognitive development in young children of middlesocioeconomic status families, In Gottfried, A.W.: Home environment and early cognitive development, Academic Press. 1984
- 93. Greenough WT, Black JE & Wallace CS. Experience and brain development. Child Development 58: 539-559. 1987

- Greenspan SI & Benderly BL. The growth of the mind and the endangered origins of intelligence. Reading, Mass: Addison-Wesley. 1997
- Gunnar MR, Broderson M et.al. Stress reactivity and attachment security. Developmental Psychology 29:191-204. 1996
- Gunnar MR, Larson M et.al. The Stressfulness of separation among nine-month-old infants: Effects of social context variables and infant temperament. Child Development. 63:290-303. 1992
- Gunnar MR & Nelson C. Event-related potentials in year-old infants predict negative emotionality and hormonal responses to separation. Child Development 65:80-94.
- Gunnar MR, Tout M et.al. Temperament, social competence, and adrenocortical activity in preschoolers.
 Developmental Psychology 31(1):66-85. 1997
- Halpern R. Early intervention for low-income children and families. In Shonkoff JP and Meisels SJ eds.
 Handbook of early childhood intervention, 361-386. 2d ed. New York: Cambridge University Press. 2000
- 100. Hess RD & Shipman VC. Cognitive elements in maternal behavior. In Hill JP ed. Minnesota Symposium on Child Psychology, vol. 1. University of Minnesota Press.1967
- 101. Hess RD. Social class and ethnic influences on socialization. In Mussen PH ed. Carmichael's manual of child psychology. Wiley, 1970.
- 102. Hess RD & Shipman VC. Early experience and the socialization of cognitive modes in children. Child Development, 36, 1965.
- 103. HIPPY. http://www.hippyusa.org/
- 104. 平山宗宏, 安梅勅江, 吉永亜子. 幼児の心の健康, 地域保健, 86(2), 9-14. 1985
- 105. Hoffman ML. Empathy and moral development, Cembridge University Press. 2001
- 106. 保健福祉ケアシステム研究会、保健福祉のケア科学, ベネッセ、109-114. 1998
- 107. Hopper P & Zigler E. The medical and social science basis for a national infant care leave policy. American Journal of Orthopsychiatry 58, 324-338. 1988
- 108. Hunt J. Assessment in Infancy, University of Illinois Press, 1989
- 109. 井原康夫編. 脳はどこまでわかったか、朝日新聞社. 2005
- 110. Izuma K, Saito DN, Sadato N. Processing of Social and Monetary Rewards in the Human Striatum. Neuron, 58, April 24, 284–294. 2008
- 111. Jones MB. Health status indexes; the trade-off between quantity and quality of life, Sosio. Econ. Plan. Sci. 11, 301-305, 1977
- 112. Kagan J & Moss HA. Birth to maturity; A study in psychological development, John Wiley, 1962
- 113. Kagan, J. Kearsley RB & Zelazo PR. Its place in human development. Harvard University Press,1978.
- 114. 金田利子、諏訪きぬ、土方弘子、「保育の質」の探求、40-56、ミネルヴァ書房、2000
- 115. Kaufman J et.al. Effects of early stress on brain structure and function: Implications for understanding the relationship between child maltreatment and depression. Development and Psychopathology 13:451-471. 2000
- 116. Kaye K. Infants' effects upon their mothers' teaching strategies. In J.C. Glidewell ed. The social context of learning and development. Gardner Press, 1976.
- 117. Keenan JP. The face in the mirror, Spriner, 2003
- 118. 黄川田美玲, 安梅勅江, 丸山昭子, 田中裕, 酒井初恵, 宮崎勝宣, 保育園を利用する4歳児の発達への複合的な関連要因に関する研究-母親のストレスに焦点をあてて-, 日本保健福祉学会誌, 第12巻2号, 15-24, 2006
- 119. 小泉英明, 脳は出会いで育つ, 青灯社. 1-268. 2005

- 120. Kotulak R. Inside the brain: Revolutionary discoveries of how the mind works. Kansas City, McMeel. 1997
- 121. 厚生科学研究. 保育所における長時間保育実施上の諸条件に関する研究. 1974
- 122. Kotte FJ. Philosophic considerations of quality of life for the disabled, Arch. Phys. Med. Rehabilitation. 63, 60-62, 1982
- 123. クラウス, ケネル. 『母と子のきずな』, 竹内徹・柏木哲夫(訳). 医学書院. 1979
- 124. Lamb ME. et.al. The changing American family and its implications for infant social development: The sample case of maternal employment. In Lewis M & Rosenblun LA eds. The Child and its family. Plenum.1979
- 125. Lamb ME ed. The Role of the Father in Child Development. (2nd.) Wiley, 1981.
- 126. Lamb ME & Easterbrooks MA. Individual differences in parental sensitivity: Origins, components, and sensitivity: Origins, components, and consequences. In Lamb ME & consequences. In M.E. Parental Sherrod LR eds. Infant social cognition: Empirical and theoretical considerations. Lawrence Erlbanm, 1981.
- 127. Lerner C & Dombro AL. Learning and growing together: Understanding and supporting your child's development, Arlington, Zero to Three. 2000
- 128. Lewis M & Feiring C. Direct and indirect interactions in social relationships. In Lipsitt P (ed.) Advances in infancy research, Vol. 1. Lawrence Erlbaum.1981
- 129. Lewis M & Rosenblum LA. The effects of the infant on its caregiver. Wiley.1974
- 130. Lombroso PJ & Pruett KD. Critical priodsregarding CSN development. New Haven: Yale University, Child Study Center, 2002
- 131. Lombroso PJ & Sapolsky R. Development of the cerebral cortex: XII. Stress ad brain development: I. journal of the American Academy of Child and Adolescent Psychology 37(12): 1337-1339. 1998
- 132. Maccoby E. Parening and its effects on children, on reading and misreading behavioral genetics. Annual review of Psychology 51:1-27, 2000
- 133. 丸山昭子, 大関武彦, 安梅勅江. 保育園を利用する2歳児の発達・社会適応・問題行動・健康状態への複合的 な関連要因 – 母親のストレスに焦点をあてて、厚生の指標、第53巻7号、32-39. 2006
- 134. McClelland DC. Human Motivation, Cambridge University Press. 1988
- 135. Moore GT, et. al.: Early Childhood Environment Rating Scale, Revised Edition, 1-208, University of Wisconsin, Wisconsin. 2001
- 136. Nelson CA. The neurobiological bases of early intervention. In Shonkoff JP & Meisels SJ eds. Handbook of early childhood intervention, 204-227. New York: Cambridge University Press. 2000
- 137. NICHD. Direct and Indirect Effects of Caregiving Quality on Young Children's Development, 1-14, Social Research on Child Development, Washington 2001a
- 138. NICHD. Early Child Care and Children's Development Prior to School Entry, 1-35, Early Child Care, Washington 2001b
- 139. NICHD. Further Explorations of the Detected Effects of Quality of Early Child Care on Socioemotional Adjustment, 1-15, Social Research on Child Development, Washington 2001c
- 140. NICHD. Type of Care and Children's Development at 54 Month, 1-10, Social Research on Child Development. Washington 2001d
- 141. NICHD Early Child Care Research Network. Child care and mother-child interaction in the first three years of life. Developmental Psychology, 35(6), 1399-1413, 1999a.
- 142. NICHD Early Child Care Research Network. Child outcomes when child care center classes meet

- recommended standards for quality. American Journal of Public Health. 89, 1072-1077, 1999b.
- 143. NICHD Early Child Care Research Network. Early child care and self-control, Compliance and problem behavior at twenty-four and thirty-six months. Child Development, 69(3), 1145-1170, 1998a.
- 144. NICHD Early Child Care Research Network. Relations between family predictors and child outcomes: Are they weaker for children in child care? Developmental Psychology. 34(5), 1119-1128, 1998b.
- 145. NICHD Early Child Care Research Network. The NICHD Study of Early Child Care. Psychiatric Times, 15(3), 71-72, 1998c.
- 146. NICHD Early child care Research Network, Early Child care and Self-Control, Compliance, and problem Behavior at Twenty-Four and Thirty-Six Month, Child Development, 69(4), 1998d
- 147. NICHD Early Child Care Research Network, Child care and child development: The NICHD Study of Early Child Care. In S. L. Friedman and H. C. Haywood (Eds.), Developmental follow-up: Concepts, domains, and methods (pp. 377-396). New York: Academic Press, 1994.
- 148. 西村真実,田中裕,酒井初恵,宮崎勝宣,篠原亮次,杉澤悠圭,丸山昭子,安梅勅江,延長型学童保育ニーズ実態と課題に関する研究,日本保健福祉学会誌,第13巻2号,19-27.2007
- 149. Park K & Honig A. Infant child care patterns and later teacher ratings of preschool behaviors. Early Child Development and Care, 68, 89-96, 1991
- 150. Ramey SL and Ramey CT. Alabama's young children: How their futures can be brighter. Birmingham, A+ Research Foundation. 1999
- 151. Sameroff AJ. Early influences on development: Fact or fancy? Merill-Palmer Quarterly, 21, 1975
- 152. Schaefer E. Assessment of parent competence and childrearing: Predictors of child development, Proceedings of 5th International conference of Early Identification of children at Risk, 1987
- 153. 品川不二郎, 品川孝子, 森上史朗, 両親態度診断検査, 明治図書. 1970
- 154. Shonkoff JP & Phillips DA eds. From neurons to neighborhoods: The science of early childhood development. Washington DC: National Academy Press. 2000
- 155. Siegel LS. Home environmental influence on cognitive development in preterm and full-term during the first 5 years, In Gottfried, A.W.: Home environment and early cognitive development, Academic Press, 1984
- 156. Siegel D. The developing mind: Toward a neurobiology of interpersonal experience. New York: Guilford. 1999
- 157. Sigel IE & Cocking RR. Cognition and communication: A dialectic paradigm for development. In Lewis M & Rosenblum RA(eds.) Interaction, conversation, and development of language: The origin of behavior (Vol. V). Wiley. 1977
- 158. Stangler SR, Huber CE & Routh DK, Screening growth and development of children; A guide for test selection, Mcgraw-Hill company, 1980
- 159. Stevenson MB & Lamb ME. Effects of infant sociability and the caretaking environment on infant cognitive performance, child Development, 50, 340-349, 1979
- 160. 杉澤悠圭, 篠原亮次, 安梅勅江. 住民参加型の保健福祉活動の推進に向けたコミュニティ・エンパワメントのニーズに関する研究, 厚生の指標, 第53巻6号, 20-26. 2006
- 161. 高橋雄介, 岡田謙介, 星野崇宏, 安梅勅江. 就学前児の社会的スキルーコホート研究による因子構造の安定性と予測的妥当性の検討ー. 教育心理学研究, 56(1), 81-92. 2008
- 162. 高山忠雄、安梅勅江. グループインタビュー法の理論と実際、川島書店、1998
- 163. 田中笑子, 篠原亮次, 杉澤悠圭, 矢藤優子, 山川紀子, 安梅勅江. 18 か月児の社会能力に関連する要因に関する追跡研究, 日本保健福祉学会誌, 15(1), 12-20. 2009

- 164. Teresa T. Cadarette SM. Liu Y. Child care arrangement and preschool development, Canadian Journal of Public Health, 20. 20-26. 2000
- 165. Thompson RA, Lamb ME & Estes D. Stability of infant mother attachment and its relationship to changing life circumstances in an unselected middle-class sample. Child Development. 53. 1982
- 166. 特別区児童福祉審議会、夜間保育・延長保育の実施について (答申), 1-26. 東京. 1983
- 167. Tulkin SR & Kagan J. Mother-child interaction in the first year of life. Child development, 43, 1972.
- 168. 上田礼子、日本版・乳幼児の家庭環境評価法、医歯薬出版、1988
- 169. Vandell DL & Corasaniti MA. Child care and the family: Complex contributors to child development. New directions for child development, 49. 23-37. 1990
- 170. Wachs T. Proximal experience and early cognitive-intellectual development. Merrill-Palmer Quarterly, 25, 1979
- 171. Wachs T, Uzgiris I & Hunt McV. Cognitive development in infants of different age levels and from different environmental backgrounds; An explanatory investigation, Merrill-Palmer Quarterly, 17. 283-317, 1971
- 172. Werner EE. High risk children as adults; vulnerability and resiliency, Proceedings of 5th International conference of Early Identification of children at Risk. 16-18, Denver 1987
- 173. Werner EE. High risk children as adults; vulnerability and resiliency, Proceedings of 5th International conference of Early Identification of children at Risk, 1987
- 174. White BL. Experience and environment. Vol.2. Prentice-Hall. 1978.
- 175. Watson JS & Ramey C. Reaction to response-contingent stimulation in early infancy. Merrill-Palmer Quarterly, 18, 1972.
- 176. Yarrow LJ. et.al. 1972 Dimensions of early stimulation and their different effects on infant development. Merrill-Palmer Quarterly, 18,1972
- 177. Yarrow LJ. Rubenstein JL & Peolersen FA. Infant and environment; Early cognitive and motivation development, John Wiley & Sons, 1975
- 178. 全国夜間保育連盟. 良質な夜間保育サービスの拡充に向けて, 福祉医療機構報告書. 2009
- 179. 全国夜間保育連盟. 夜間保育サービス指針, 社会福祉・医療事業団報告書. 2005
- 180. 全国夜間保育連盟. 夜間保育の子どもの発達への影響, 三菱財団報告書. 2001
- 181. Zigler EF Finn-Stevenson M & Hall NW. The first three years & beyond, Yale University press, 2002

該当するものに〇、しないものに×をつけてください。

Α	日常	生活の中に多様性に富んだ人とのかかわりの機会があること
	1.	保護者は子どもが見える範囲にいるようにし時々子どもの方を見る
	*2.	保護者は仕事をしながら子どもに話しかける
	3.	保護者は子どもの遊び時間を構成する
	4.	保護者は訪問中少なくとも 1 回おもしろい遊び方などを子どもに示す
	*5.	保護者は毎日少なくとも1回歌を歌ってやる(ハミングでもよい)
	6.	保護者は対談中、訪問以外のことを子どもに話しかける
	*7.	保護者は週3回以上子どもに本をみせてやる
	*8.	父親(的な役割の者)、あるいは母親(的な役割の者)は週に3回以上子どもの世話をする
	*9.	子どもは父母(的な役割の者)と共に毎日1回以上食事する
	10.	きょうだい (的な役割の者) が子どもに話しかける機会がある
	11.	保護者は意識的に発達を促すおもちゃを与える
	12.	保護者は子どもに新しい能力を発達させるおもちゃを与える
	13.	保護者はより程度の高いおもちゃ類に関心を持つ
В	יתית	わりが情緒的・言語的反応性に富んでいること
	.5 .5	
	14.	子どもが保護者に向かい発声したら言葉かけなど(5秒以内)
	15.	子どもがほほえんだら言葉かけなど(5秒以内)
	16.	子どもと目があったら言葉かけなど(5秒以内)
	17.	子どもが接触してきたら言葉かけなど
	18.	子どもと目があった時しかめ面しない
	19.	子どもが体を動かした時言葉かけなど
	20.	子どもの発声に対し無視することが 1 度もない
	21.	保護者が会話中子どもが発声したら黙る
	22.	子どもの行動を言葉で表現する
	23.	訪問中少なくとも2回保護者の表情が変化する
	24.	訪問中少なくとも1回保護者は笑う
	25.	訪問中少なくとも2回子どもに自然な話しかけ
	26.	子どもに物や人の名前を言ったり教えたりする
	27.	訪問中少なくとも 1 回子どもを抱く
	28.	訪問中少なくとも2回子どもを自然にほめる
	29.	訪問者が子どもをほめることに肯定的な感情を示す
	30.	子どもに対し肯定的な感情を示す
	31.	保護者の発音は明瞭で聞きやすい
	32.	訪問者と言語的なやりとりをする

□ 33. 会話に適切な長さの文章使用

1	TCE	かくずつに場合の対応と
	34.	訪問者との話をやめる
	35.	子どもの位置を変える
	36.	子どもに肯定的で同情的な言葉かけをする
	37.	声をやわらかくトーンを高くする
	38.	なだめるしぐさをする
	39.	子どもの関心を他に向ける(ゲーム、おもちゃ、顔など)
	40.	子どもに対し否定的な発言をしない
	41.	訪問者に対し否定的な言い訳をしない
	42.	子どもを手荒く扱わない
С	制限	や罰が回避されていること
	43.	訪問中子どもをどならない
	44.	子どもに対するいらだちや敵対心がない
	45.	訪問中子どもをたたかない
×	46.	先週子どもをたたかなかったと報告
	47.	訪問中子どもをしかったり非難したりしない
	48.	訪問中子どもの行為に干渉や制限をしない
D	年齢	相応の自主性が尊重されていること
	49.	子どもの手が自由に動くような状態にしておく
	50.	訪問中子どもに探索活動を許す
E	子ど	もの発達状態に見合った物的な刺激(おもちゃなど)が存在すること
	51.	子どもは 1 冊以上の自分自身の本を持つ
4	52.	子どものテレビの視聴時間は1分以上5時間未満
	53.	保護者は対談中子どもにおもちゃやおもしろい活動を与える
	54.	筋運動をともなうおもちゃ(ボールなど)がある
	55.	押したり引いたりするおもちゃがある
	56.	子ども用車など移動用のおもちゃがある
	57.	家のおもちゃ、役割遊びのおもちゃがある
	58.	モビールやテーブル、高椅子などがある(空間利用のおもちゃ)
	59.	積み重ねることができるおもちゃがある
	60.	絵本やビデオなどがある
	61.	ラッパやたいこなど楽器がある
*	62.	保護者は子どもに水や粘土遊びをさせている

F 子どもの外出機会がありさまざまな外部社会に触れること

	*63.	週1回以上買物に子どもを連れて出かける
	*64.	週4回以上散歩や公園などに子どもを連れて出かける
>	* 65.	親戚との行き来が月1度以上ある
	*66.	家族以外の者(子ども含)との行き来が週 1 度以上ある
	*67.	家族以外の者(子ども含)と週1度以上関わる機会がある
>	*68.	家族ぐるみでつき合っている家族がある
	* 69.	子どもの発達をチェックするため定期的に保健センターなどに連れて行く
G	子ど	もの発達に配慮した安全な環境が整備されていること
	70.	子どもが安全な姿勢をとるようにする
	71.	10 冊以上の本が見えるところにある
	72.	おもちゃをしまう特別の場所がある
	73.	ペットがいる
	74.	家の中に植物がある
	75.	家の回りは静かである
	76.	家の中は整頓されている
	77.	屋外の環境は安全である
	78.	屋内の環境は安全である
Н	日常	生活の中で育児に対する社会的なサポートがあること
,	* 79.	保護者外出時、子どもの世話をする人が決まっている
	*80.	育児に関する相談相手がいる
*	: 報告	による記入可能

子育ち環境評価

C 制限や罰が回避されていること

□ 76. 家の中は整頓されている□ 77. 屋外環境は安全である□ 78. 屋内環境は安全である
 70. 子どもが安全な姿勢をとるようにする 71. 10 冊以上の本が見えるところにある 72. おもちゃをしまう特別の場所がある 73. ペットがいる 74. 家の中に植物がある 75. 家の回りは静かである
6 th 0 th 2 to 4 to
 ⇒68. 家族ぐるみでつき合っている家族がある ⇒69. 子どもの発達をチェックするために定期的に保健センターなどに連れて行く G 子どもの発達に配慮した安全な環境が整備されていること ↑0. 子どもが安全な姿勢をとるようにする ↑1. 10 冊以上の本が見えるところにある ↑2. おもちゃをしまう特別の場所がある ↑3. ペットがいる ↑4. 家の中に植物がある ↑5. 家の回りは静かである
 □*63. 週 1 回以上買物に子どもを連れて出かける □*64. 週 4 回以上散歩や公園に子どもを連れて出かける □*65. 親戚との行き来が月 1 度以上ある □*66. 家族以外の者 (子ども含む) との行き来が週 1 度以上ある □*67. 家族以外の者 (子ども含む) と週 1 度以上かかる機会がある □*68. 家族ぐみでつき合っている家族がある □*69. 子どもの発達をチェックするためにご期的に保健センターなどに連れて行く G 子どもの発達をチェックするために期的に保健センターなどに連れて行く G 子どもの発達とるようにする □ 70. 子どが安全な姿勢をとるようにする □ 71. 10 冊以上の本が見えるところにある □ 72. おもちゃをしまう特別の場所がある □ 73. ペットがいる □ 74. 家の中に植物がある □ 75. 家の回りは静かである
 F 子どもの外出機会があり様々な外部社会に触れること □ **63、週 1 回以上買物に子どもを連れて出かける □ **64、週 4 回以上散歩や公園に子どもを連れて出かける □ **65、親戚との行き来が月 1 度以上ある □ **66、家族以外の者 (子ども含む)と別 1 度以上かかる機会がある □ **66、家族以外の者 (子ども含む)と週 1 度以上かかる機会がある □ **68、家族ぐるみでつき合っている家族がある □ **69、子どもの発達をチェックするために運期的に保健センターなどに連れて行く G 子どもの発達をチェックするために期的に保健センターなどに連れて行く G 子どもの発達をちェックするために事業が整備されていること □ 70、子どが安全な姿勢をとるようにする □ 71、10 冊以上の本が見えるところにある □ 72、おもちゃをしまう特別の場所がある □ 73、ペットがいる □ 74、家の中に植物がある □ 75、家の回りは静かである
 □ * 62. 保護者は子どもに水や粘土遊びをさせている F 子どもの外出機会があり様々な外部社会に触れること □ * 63. 週 1 回以上買物に子どもを連れて出かける □ * 64. 週 4 回以上散歩や公園に子どもを連れて出かける □ * 65. 親戚との行き来が月1 度以上ある □ * 66. 家族以外の者(子ども含む)と別行き来が週1 度以上ある □ * 68. 家族以外の者(子ども含む)と週1 度以上かかる機会がある □ * 68. 家族ぐるみでつき合っている家族がある □ * 69. 子どもの発達をチェックするために連期的に保健センターなどに連れて行く G 子どもの発達をチェックするために連期的に保健センターなどに連れて行く G 子どもの発達をチェックするために事師のに保健センターなどに連れて行く G 子ともの発達をちょうにする □ 70. 子どが安全な姿勢をとるようにする □ 71. 10 冊以上の本が見えるところにある □ 72. おもちゃをしまう特別の場所がある □ 73. ペットがいる □ 74. 家の中に植物がある □ 75. 家の回りは静かである
 61. ラッパやたいこなど楽器がある **62. 保護者は子どもに水や粘土遊びをさせている F 子どもの外出機会があり様々な外部社会に触れること **63. 週 1 回以上買物に子どもを連れて出かける **64. 週 4 回以上散歩や公園に子どもを連れて出かける **65. 親戚との行き来が月 1 度以上ある **66. 家族以外の者 (子ども含む) と週 1 度以上かる **66. 家族以外の者 (子ども含む) と週 1 度以上かかる機会がある **68. 家族ペラかつうき合っている家族がある **69. 子どもの発達をチェックするために定期的に保健センターなどに連れて行く G 子どもの発達をチェックするために定期的に保健センターなどに連れて行く G 子どもの発達とるようにする 70. 子どが安全な姿勢をとるようにする 71. 10 冊以上の本が見えるところにある 72. おもちゃをしまう特別の場所がある 73. ペットがいる 74. 家の中に植物がある 75. 家の回りは静かである
 60、絵本やビデオなどがある 61. ラッパやたいこなど楽器がある **62. 保護者は子どもに水や粘土遊びをさせている F 子どもの外出機会があり様々な外部社会に触れること **63. 週 1 回以上買物に子どもを連れて出かける **64. 週 4 回以上散歩や公園に子どもを連れて出かける **65. 親戚との行き来が月 1 度以上ある **65. 親戚との行き来が月 1 度以上ある **66. 家族以外の者 (子ども含む) と週 1 度以上かかる機会がある **66. 家族以外の者 (子ども含む) と週 1 度以上かかる機会がある **68. 家族ぐるみでつき合っている家族がある **69. 子どもの発達と手エックするために定期的に保健センターなどに連れて行く G 子どもの発達とこれがつするために定期的に保健センターなどに連れて行く G 子どもの発達とこれがしまる 70. 子どもの発達をとようにする 71. 10 冊以上の本が見えるところにある 72. おもちゃをしまう特別の場所がある 73. ペットがいる 74. 家の中に植物がある 75. 家の回りは静かである
 59. 積み重ねることができるおもちゃがある 60. 絵本やビデオなどがある 1 ラッパやたいこなど楽器がある *62. 保護者は子どもに水や粘土遊びをさせている F 子どもの外出機会があり様々な外部社会に触れること *63. 週 1 回以上買物に子どもを連れて出かける *64. 週 4 回以上散歩や公園に子どもを連れて出かける *65. 親戚との行き来が月1 度以上ある *65. 親戚との行き来が月1 度以上ある *65. 親戚との行き来が月1 度以上ある *66. 家族以外の者(子ども含む)と週1 度以上かかる機会がある *67. 家族以外の者(子ども含む)と週1 度以上かかわる機会がある *68. 家族ぐるみでつき合っている家族がある *69. 子どもの発達に配慮した安全な環境が整備されていること 70. 子どもの発達とるようにする 71. 10 冊以上の本が見えるところにある 72. おもちゃをしまう特別の場所がある 73. ペットがいる 74. 家の中に植物がある 75. 家の回りは静かである
 58. モビールやテーブル・椅子など空間利用のおもちゃがある 59. 積み重ねることができるおもちゃがある 60. 絵本やビデオなどがある 81. ラッパやたいこなど楽器がある 82. 保護者は子どもに水や粘土遊びをさせている 83. 週 1回以上買物に子どもを連れて出かける 84. 週 4回以上散歩や公園に子どもを連れて出かける 86. 家族以外の者(子どらお)と週1度以上かかる機会がある 86. 家族以外の者(子どらお)と週1度以上かかる機会がある 86. 家族以外の者(子とらお)と週1度以上かかる機会がある 86. 家族以外の者(子とらお)と週1度以上かかる機会がある 86. 家族以外の者(子とらお)と週1度以上かかるとなどに連れて行く 97. 子どもの発達に配慮した安全な環境が整備されていること 70. 子どもの発達に配慮した安全な環境が整備されていること 71. 10 冊以上の本が見えるところにある 72. おもちゃをしまう特別の場所がある 73. ペットがいる 74. 家の中に植物がある 75. 家の回りは静かである
 57. 家のおもちゃ、役割遊びのおもちゃがある 58. モビールやテーブル・椅子など空間利用のおもちゃがある 59. 積み重ねることができるおもちゃがある 60. 絵本やビデオなどがある 61. ラッパやたいこなど楽器がある *62. 保護者は子どもに水や粘土遊びをさせている *63. 週 1回以上買物に子どもを連れて出かける *64. 週 4回以上散歩や公園に子どもを連れて出かける *65. 頻焼との行き来が月 1 度以上ある *65. 頻焼との行き来が月 1 度以上ある *66. 家族以外の者 (子ども含む) と切行き来が週 1 度以上かる *67. 家族以外の者 (子とらむ) と切行き来が週 1 度以上かる *68. 家族ぐるみでつき合っている家族がある *69. 子どもの発達に配慮した安全な環境が整備されていること 70. 子どもの発達とるようにする 71. 10 冊以上の本が見えるところにある 72. おもちゃをしまう特別の場所がある 73. ペットがいる 74. 家の中に植物がある 75. 家の回りは静かである
 56. 子ども用車など移動用のおもちゃがある 57. 家のおもちゃ、役割遊びのおもちゃがある 58. モビールやテーブル・椅子など空間利用のおもちゃがある 60. 絵本やビデオなどがある 61. ラッパやたいこなど楽器がある 61. ラッパやたいこなど楽器がある F 子どもの外出機会があり様々な外部社会に触れること *62. 保護者は子どもに水や粘土遊びをさせている F 子どの外出機会があり様々な外部社会に触れること *63. 週 1 回以上育物に子どもを連れて出かける *64. 週 4 回以上散歩や公園に子どもを連れて出かける *65. 親戚との行き来が月1 度以上ある *65. 親戚との行き来が月1 度以上ある *65. 親戚との行き来が月1 度以上ある *65. 親戚との行き来が月1 度以上ある *66. 家族以外の者(子ども含む)と週1度以上かかる機会がある *67. 家族以外の者(子ども含む)と週1度以上かかる機会がある *69. 子どもの発達た配慮した安全な環境が整備されていること 70. 子どもの発達と配慮した安全な環境が整備されていること 71. 10 冊以上の本が見えるところにある 72. おもちゃをしまう特別の場所がある 73. ペットがいる 74. 家の中に植物がある 75. 家の回りは静かである
 55. 押したり引いたりするおもちゃがある 56. 子ども用車など移動用のおもちゃがある 57. 家のおもちゃ、役割遊びのおもちゃがある 58. モビールやテーブル・椅子など空間利用のおもちゃがある 59. 積み重ねることができるおもちゃがある 60. 絵本やビデオなどがある 61. ラッパやたいこなど楽器がある *62. 保護者は子どもに水や粘土遊びをさせている F 子どもの外出機会があり様々な外部社会に触れること *63. 週 1 回以上質物に子どもを連れて出かける *64. 週 4 回以上散歩や公園に子どもを連れて出かける *65. 親戚との行き来が月1 度以上ある *65. 親戚との行き来が月1 度以上ある *65. 親戚との行き来が月1 度以上ある *65. 親戚との行き来が月1 度以上ある *68. 家族以外の者(子ども含む)との行き来が週1 度以上かかる機会がある *69. 子どもの発達をチェックするために定期的に保健センターなどに連れて行く G 子どもの発達をチェックするために定期的に保健センターなどに連れて行く G 子どもの発達をチェックするために定期的に保健センターなどに連れて行く G 子どもの発達をクレまう特別の場所がある 70. 子ともが安とな姿勢をとるようにする 71. 10 冊以上の本が見えるところにある 72. おもちゃをしまう特別の場所がある 73. ペットがいる 74. 家の中に植物がある 75. 家の回りは静かである 75. 家の回りは静かである
 54. 筋運動を伴うおもちゃ (ボールなど) がある 55. 押したり引いたりするおもちゃがある 56. 子ども用車など移動用のおもちゃがある 57. 家のおもちゃ、役割遊びのおもちゃがある 59. 積み重ねることができるおもちゃがある 60. 絵本やビデオなどがある 61. ラッパやたいると楽器がある 61. ラッパやたいなど楽器がある 62. 様本やビデオなどがある 63. 週1回以上散歩や公園に子どもを連れて出かける **62. 週1回以上散歩や公園に子どもを連れて出かける **63. 週1回以上散歩や公園に子どもを連れて出かける **64. 週4回以上散歩や公園に子どもを連れて出かける **65. 現成との行き来が月1度以上ある **65. 現成との行き来が月1度以上かる **65. 家族以外の者 (子とも含む) との行き来が週1度以上がある機会がある **66. 家族以外の者 (子ともおり) と週1度以上かる **65. 家族以外の者 (子ともおり) と週1度以上かるるとなどの発達をチェッケするために定期的に保健センターなどに連れて行く G 子どもの発達とチェッケするために定期的に保健センターなどに連れて行く G 子との発達とエッケするために定期的に保健するる。 70. 子ともか安全な姿勢をとるようにする 71. 10冊以上の本が見えるところにある 72. おもちゃをしまう特別の場所がある 73. ペットがいる 74. 家の中に植物がある 75. 家の回りは静かである 75. 家の回りは静かである
 53. 保護者は対談中子どもにおちちゃやおもしろい活動を与える 54. 筋運動を伴うおもちゃ (ボールなど) がある 55. 押したり引いたりするおちゃがある 56. 子ども用車など移動用のおもちゃがある 57. 家のおもちゃ、役割遊びのおもちゃがある 58. モビールやテーブル・椅子など空間利用のおもちゃがある 60. 絵本やビデオなどがある 61. ラッパやたいこなど楽器がある 62. 子どもの外出機会があり様々な外部社会に触れること 63. 第4日以上であるり様々な外部社会に触れること 64. 第4日以上であるり様々な外部社会に触れること 65. 現成との行き来が目 1 度以上がからる機会がある 66. 家族以外の者 (子ども含む) との行き来が週 1 度以上がかる機会がある 66. 家族以外の者 (子ども含む) と週 1 度以上がかわる機会がある 68. 家族ならみでつき合っている家族がある 68. 家族以外の者 (子とも含む) と週 1 度以上がかわる機会がある 68. 家族以外の者 (子とも含む) と週 1 度以上がかわる機会がある 69. 子ともの発達をチェックするために定期的に保健センターなどに連れて行く G 子ともの発達をチェックするために定期的に保健がある 70. 子ともが安全な姿勢をとるようにする 71. 10 冊以上の本が見えるところにある 72. おちちゃをしまう特別の場所がある 73. ペットがいる 74. 家の中に植物がある 75. 家の回りは静かである 75. 家の回りは静かである
 **5.2. テレビをつけっぱなしにしない。 5.3. 保護者は対談中子どもにおもちゃやおもしろい活動を与える。 5.4. 筋運動を伴うおもちゃ (ボールなど) がある。 5.5. 押したり引いていずるおもちゃがある。 5.6. 子ども用車など終動用のおもちゃがある。 5.7. 家のおもちゃ、役割遊びのおもちゃがある。 5.8. 種ピールやテーブル・椅子など空間利用のおもちゃがある。 5.9. 積み重ねることができるおもちゃがある。 6.0. 歳本やビデオなどかる。 6.1. ラッパやたいこなど楽器がある。 6.2. 保護者は子どもに水や粘土遊びをさせている。 F 子どもの外出機会があり様々な外部社会に触れること。 *6.2. 場は日以上費物に子どもを連れて出かける。 *6.3. 週 1 回以上費物に子どもを連れて出かける。 *6.3. 週 1 回以上散歩や公園に子どもを連れて出かける。 *6.3. 週 1 回以上散歩や公園に子どもを連れて出かける。 *6.3. 週 1 回以上散歩や公園に子どもを連れて出かける。 *6.3. 実成以外の者(子ども含む)と倒1度以上かわる機会がある。 *6.3. 実成以外の者(子ども含む)と過1度以上かわる機会がある。 *6.3. 実成以外の者(子ども含む)と過1度以上かかる機会がある。 *6.3. すたちかをよまが持りの場所がある。 7.1. 10 間以上の本が見えるところにある。 7.2. おもちゃをしまう特別の場所がある。 7.3. ペットがいる 7.4. 家の申に権物がある。 7.5. 家の回りは静かである。 7.5. 家の回りは静かである。
 51. 子どもは 1 冊以上の自分自身の本を持つ *52. テレビをつけっぱなしにしない 53. 保護者は対談中子どもにおもをやなおしろい活動を与える 54. 筋運動を伴うおもなや (ボールなど) がある 55. 押したり引いたけるおもなやがある 56. 押したり引いたけるおもなやがある 57. 家のおもちゃ、役割遊びのおもちゃがある 58. モビールやテーブル・椅子など空間利用のおもちゃがある 59. 積み重ねるとができるおもちゃがある 60. 絵本やビデオなどがある 61. ラッパやたいこなど楽器がある 61. ラッパやたいこなビ楽器がある 61. ラッパやたいこなビ楽器がある 61. ラッパやたいこなビ楽器がある *62. 保護者は子どもに水や粘土遊びをさせている F 子どもの外出機会があり様々な外部社会に触れること *63. 週 1 回以上散歩や公園に子どもを連れて出かける *64. 週 4 回以上散歩や公園に子どもを連れて出かける *65. 親戚との行き来が月 1 度以上ある *65. 親戚との行き来が月 1 度以上ある *65. 親戚との行き来が月 1 度以上ある *66. 実族以外の者(子ども含む)との行き来が週 1 度以上かかる機会がある *66. 実族以外の者(子ども含む)との行き来が週 5 に連れて行く *67. またり発達をチェックするために正期的に保健センターなどに連れて行く G 子どもの発達をチェックするために正期的に保健センターなどに連れて行く G 子どもの発達をとまよりにする 70. 子ともの発達をとまようにする 71. 10 冊以上の本が見えるところにある 72. おもちゃをしまう特別の場所がある 73. ペットがいる 74. 家の申に確物がある 75. 家の回りは静かである 75. 家の回りは静かである
 E 子どもの発達状態に見合った物的な刺激 (おもちゃなど) が存在すること 51. 子どもは1 冊以上の自分自身の本を持つ 第52. テレビをつけっぱなしにしない 53. 保護者は対談中午どもにおちちゃやおもしろい活動を与える 54. 筋運動を伴うおもちゃがある 55. 押した月いたりするおもちゃがある 56. 子とも用車など移動用のおもちゃがある 57. 家のおもちゃ、役割遊びのおもちゃがある 58. モビールやテーブル・椅子など空間利用のおもちゃがある 59. 積み重ねることができるおもちゃがある 60. 絵本やビデオなどが本格上遊びをさせている 61. ラッパやたいこなど楽器がある 61. ラッパやたいこなど楽器がある 61. ラッパやたいこなど楽器がある 61. ラッパやたいこなど楽器がある 61. ラッパやたいこなど楽器がある 61. ラッパやたいこなど楽器がある 62. 東展とがの土機金があり様々な外部社会に触れること 63. 第個との行き来が目1度以上ある 64. ラッパやないでご子とを連れて出かける 75. 家庭以外の者(子ども含む)と週1度以上かかる機会がある 86. 家族ぐるみでつき合っている家族がある 86. 実体以外の者(子ども含む)と返1度期的に保健センターなどに連れて行く G 子どもの発達をチェックするために定期的に保健センターなどに連れて行く G 子どもの発達をチェックするために定期的に保健とンターなどに連れて行く G 子どもの発達に配慮した安全な環境が整備されていること 72. おちちゃをしまう特別の場所がある 72. おちちゃをしまう特別の場所がある 73. ペットがいる 74. 家の中に植物がある 75. 家の回りは静かである 75. 家の回りは静かである 75. 家の回りは静かである
 50. 訪問中子どもに探索活動を許す E 子どもの発達状態に見合った物的な刺激(おもちゃなど)が存在すること 51. 子どもは1 冊以上の自分自身の本を持つ 52. 子ともは1 冊以上の自分自身の本を持つ 53. 保護者は対談中子ともにおもちゃやおもしろい活動を与える 54. 筋運動を伴うおちゃ (ボールなど)がある 55. 子ども間車など移動用のおもちゃがある 56. 子ども間車など移動用のおもちゃがある 57. 家のおもちゃ、役割遊びのおもちゃがある 58. モビールやテーブル・椅子など空間利用のおもちゃがある 60. 総本やビデオなどがある 60. 総本やビデオなどがまれて出かける 61. ラッパやたいてなど楽器がある 62. 保護者は子どもに水や粘土遊びをさせている 63. 親し口と上間物に子どもを進れて出かける 64. 適4 同以上散歩や公園に子ともを進れて出かける 65. 家族以外の者(子ども含む)と切1 度以上ある 66. 家族以外の者(子ども含む)と22 1 度以上かある 66. 家族以外の者(子ども含む)と22 1 度以上かかる機会がある 66. 家族以外の者(子ども含む)と22 1 度以上かかる 67. 家族以外の者(子ども含む)と25 ために定期的に保健センターなどに連れて行く G 子どもの発達をチェッケするために定期的に保健センターなどに連れて行く G 子ともの発達に配慮した安全な環境がある 72. おもちゃをしまう特別の場所がある 73. なもちゃをしまう特別の場所がある 74. 家の中に植物がある 75. 家の回りは静かである 75. 家の回りは静かである
 49. 子どもの手が自由に動んような状態にしておく 50. 訪問申子どもに探索活動を許す E 子どもの発達状態に見合った物的な刺激 (おもちゃなど) が存在すること 51. 子どもは 1 冊以上の自分自身の本を持つ 53. 保護者は対談中子どもにおもちゃやおもしろい活動を与える 54. 筋運動を伴うおもちゃ (ボールなど) がある 55. 押したり引いたけずるおもちゃがある 56. 子とも用車など終動用のおもちゃがある 57. 家のおもちゃ、後割遊びのおもちゃがある 58. モビールやテーブル・椅子など空間利用のおもちゃがある 59. 積み重ねることができるおもちゃがある 60. 総本やビデオとどかある 61. ラッパやたいこなど楽器がある 61. ラッパやたいこなど楽器がある 62. 保護者は子どもに水や粘土遊びをさせている *62. 保護者は子ともに水や粘土遊びをさせている *62. 保護者は子ともに水や粘土遊びをさせている *63. 類成との行き来が同1度以上ある *64. 類成との行き来が同1度以上ある *65. 類成とのでうき含っている家族がある *66. 対しの発達をチェックするために定期的に保健センターなどに連れて行く G 子ともの発達をチェックするために定期的に保健センターなどに連れて行く G 子との発達をチェックとろころにある 72. おもちゃをしまう特別の場所がある 73. ペットがいる 74. 家の中に植物がある 75. 家の回りは静かである 75. 家の回りは静かである 75. 家の回りは静かである
 D 年齢相応の目主性が尊重されていること 4.9. 子ともの手が自由に動なような状態にしておく 5.0. 訪問申子ともに探索活動を持つ 5.1. 子ともは「田以上の目分目身の本を持つ 5.2. 子ともは「田以上の目分目身の本を持つ 5.3. 保護者は対談中子ともにおちゃやおもしろい活動を与える 5.4. 筋運動を伴うおもちゃがある 5.5. 押したり付っぱなしにしない 5.6. 子とも用車など移動用のおもちゃがある 5.7. 家のおもちゃ、役割遊びのおもちゃがある 5.8. モビールやナーブル・椅子など空間利用のおもちゃがある 6.0. 絵本やビデオなどがあるおもちゃがある 6.0. 絵本やビデオなどがあるおり様々な外部社をご離れること ★6.2. 保護者は子ともに水や粘土遊びをさせている F 子との外出機会があり様々な外部社会に離れを含まして出かける ★6.3. 週 1 回以上前がことができるおもらゃがある ★6.3. 週 1 回以上前がしてきせを連れて出かける ★6.3. 親戚との行き来が同 1 度以上ある ★6.3. 親戚との行き来が同 1 度以上ある ★6.3. 親戚との行き来が同 1 度以上ある ★6.3. 親戚との行き来が回 4 足とも含む)と週 1 度以上かかわる機会がある ★6.3. 親康との行き来が同 2 ともなきな環境が整備されていること ★6.9. 子ともの発達をチェックするために定期的に保健センターなどに連れて行く G 子ともの発達をチェックするために定期的に保健とクロをに連ねがある 72. おもちゃをしまう特別の場所がある 73. ペットがかる 74. 家の中に植物がある 75. 家の回りは静かである 75. 家の回りは静かである 75. 家の回りは静かである
48. 訪問中子ともの不為に干渉や制限しない。 D 4. 新問中子ともの「海に干渉や制限しない。 49. 子ともの手が自由に動くような状態にしておく。 50. 訪問中子ともに探索活動を許す E 子ともの子が自由に動くような状態にしておく。 51. 子とは1 冊以上の自分自身の本を持つ 52. 子とは1 冊以上の自分自身の本を持つ 53. 保護者は対策中子ともにおちきややおもしろい活動を与える 54. 孫運動を伴うおもちゃ (ボールなど) がある 55. 神んか引いなりするおもちゃがある 56. 子とは1 冊以上の自分もよらかがある 57. 家のおもちゃ、役割遊びのおもちゃがある 58. モビールやテーブル・椅子など空間利用のおもちゃがある 60. 歳本やビデオなどがある 59. 積み重ねることができるおもちゃがある 60. 歳本やビデオなどがある 60. 様本やビデオなどがある 61. ラッパやたいこなど楽器がある 62. 保護者はプランが、特上遊びをさせている F 子との外出機会があり様々な外部社会に触れること ※63. 週 1 回以上間がこ子ともを連れて出かける ※64. 週 4 回以上散歩や公園に子ともを連れて出かける ※65. 実族以外の者(子ともをは)と切り度以上ある ※65. 実族以外の者(子ともをは)と切り度以上ある ※66. 実族以外の者(子ともをも)と週り度以上かかる機会がある ※67. 家族以外の者(子ともをも)と週り度以上かかる機会がある ※68. 実族に対かる (子ともを) と週り度以上かかる経会がある ※69. 子との発達に配慮した安全な環境が整備されていること 70. 子とが安全な姿勢をとるようにする 71. 10 冊以上の本が見えるところにある 72. おもちゃをしまう特別の場所がある 73. ペッケがらる 74. 家の中に植物がある 75. 家の回りは静かである
47. 訪問中子どもの「小り非難」といいない。 48. 訪問中子どもの行為に干渉や制限しない。 D 年齢相応の自主性が尊重されていること 49. 子どもの手が自由に動なような状態にしておく。 50. 訪問中子どもに探索活動を許す E 子どもの発達状態に見合った物的な刺激(おもちゃなど)が存在すること 51. 子とは1 申以上の目分自身の本を持つ 52. 保護者は対談中子どもにおちゃやおもしろい活動を与える。 53. 保護者は対談中子ともにおちゃがおる 54. 粉運動を伴うおもちゃ (ボールなど) がある 55. 保護者は対談中子ともにおちゃがかある 56. 子と用車など終動用のおもちゃがある 57. 家のおもちゃ、後割遊びのおもちゃがある 58. モビールやデーブル・椅子など空間利用のおもちゃがある 59. 様本レデオなどがある 60. 絵本やビデオなどがある 61. ラッパやたいこなど楽器がある 61. ラッパやたいこなど楽器がある 62. 様をしがやましまがをさせている F 子との外出機会があり様々な外部社会に触れること 63. 週1回以上買がに子どもを進れて出かける 864. 週 4回以上買がに子どもを進れて出かける 864. 週 4回以上買がに子ともに水や熱土遊びをさせている F 子との外出機会があり様々な外部社会に触れること 65. 素族以外の者(子とも含む)と週1度以上かある 865. 寒族以外の者(子とも含む)と週1度以上かる 866. 寒族以外の者(子とも含む)と週1度以上がかる機会がある 867. 男はいの表達をチェックするために定期的に保健センターなどに連れて行く G 子どもの発達に配慮した安全な環境がある 72. オもちゃをしまう持別の場所がある 72. オもちゃをしまう持別の場所がある 73. ペットがいる 74. 家の回りは静かである 75. 家の回りは静かである
46. 先週子どもなんたかなかったと報告 # 47. お間中子どもなんたかなかったと報告 # 47. 訪問中子どもないかったと報告 # 50. 訪問中子どもの行為に干渉や制限しない # 50. 訪問中子どもに探索活動を許す # 52. テレを力けっぱないましていると # 52. テレを力けっぱないにしない # 52. テレを力けっぱないにしない # 52. テレを力けっぱないにしない # 53. 保護者は才診中子どもにもちゃやおもしろい活動を与える # 54. 筋運動を伴うおもちゃ (ボールなど) がある # 55. 押したり引いよりするおもちゃがある # 55. 押したり引いよりするおもちゃがある # 56. 新したり引いよりなもちゃがある # 57. 家のおもちゃ、後割遂びのおもちゃがある # 58. モビール・デーブル・椅子な空間利用のおもちゃがある # 59. 様の主なるとができるおもちゃがある # 59. 様の主なるとができるおもちゃがある # 60. 絵本やビデオなどがある # 60. 絵本やビデオなどがある # 61. ラッパやたいできるおもちゃがある # 62. 素し別の者(子ともを準したかきが # 63. 週 目回以上機をがあり様々な外部社会に触れること # 63. 週 目回以上機を少公園に子どもを進れて出かける # 63. 週 目回以上機を公園に子どもを進れて出かける # 65. 素族以外の者(子とも含む)と週 1度以上かかる機会がある # 66. 素族以外の者(子とも含む)と週 1度以上かかる機会がある # 66. 素族以外の者(子とも含む)と週 1度以上かかる機会がある # 66. 素族以外の者(子とも含む)と週 1度以上かかる機会がある # 69. 子とかの発達をチェッグするために定期的に保健センターなどに連れて行く # 7 子もかを上きが発生をようにする # 7 7 ともかを上きが持別の場所がある # 7 7 3 ペットがいる # 7 3 ペットがいる # 7 3 ペットがいる
4.6. 訪問中子どもをたたかない。
44. 子どもに対するいらだちや敵対心なし 45. 訪問中子どもなたたかなかったと報告 46. 先週子どもなたたかなかったと報告 47. 訪問中子どもなたかなかったと報告 48. 訪問中子どもの行為に干渉や制風しない D. 年齢相応の自主性が募集されていること 19. 子どもの手が自由に動くような状態にしておく 50. 訪問中子ともに繋ぶ活動を持す E. 子どもの手が自由に動くような状態にしておく S. まとの手が自由に動くような状態にしておく (
44. 子ともに対するからだらや敵対心なし 45. 訪問中子ともをたたかない 44. 47. が問中子ともをたたかない 45. 訪問中子とものたたかない 47. 訪問中子ともの下たかない 48. 訪問中子ともの「大きをしたかない」 50. お問中子ともの「大きをしていること 49. 子ともの手が自由に動くような状態にしておく 50. 訪問中子ともの「発達状態に見る」とか動のな刺激(おもちゃなど)が存在すること 51. 子ともの手が自由に動くような状態にしておく 51. 子ともの手が自由に動くような状態にしておく 52. 子ともの手が自由に動くような状態にしておく 53. 保護者は対談中子ともにおもちゃやおもしろい活動を与える 54. 筋運動を伴うおもちゃ (ボールなど) がある 55. 押したり引いくリするおもちゃがある 65. 押したり引いくリするおもちゃがある 66. 熱本やビデオなどがあるおもちゃがある 66. 熱本やビデオなどがあるおもちゃがある 66. 熱をやビデオなどがある 61. ラル・椅子など空間利用のおもちゃがある 66. 熱をやビデオなどがある 61. ラル・枠子とができるおもちゃがある 66. またしルやデーブル・椅子など空間利用のおもちゃがある 66. 熱をやビデオなどがある 66. は見上で動してき来が用 1 度以上ある 86. 環境は子ともに水や粘土遊びをさせている 61. ラル・やたいこなど楽器がある 61. ラル・やたいこなど楽器がある 62. 保護者は子ともに水や粘土遊びをさせている 63. 週 1回以上質物に子ともを連れて出かける 86. 親をの外出機会があり構々な外部社会に増れるある 86. 親なし外の者(子とも含む)との行き来が週 1 度以上かる 86. 親なし外の者(子とも含む)との行き来が週 1 度以上かかる機会がある 86. 家族以外の者(子とも含む)との行き来が週 1 度以上かかる機会がある 86. 家族以外の者(子とも含む)と週 1 度以上かかる機会がある 86. 家族は外の者(子と含む)と週 1 度以上かかる機会がある 86. 家族以外の者(子と含む)と週 1 度以上がかる機会がある 86. 家族以外の者(子と含む)と週 1 度以上がかる場合がある 86. 家族は外の者(子と含む)と週 1 度以上がある 87. まりの発生をもちゃをにまう特別の場所がある 87. まりの中に植物がある 87. まりの中に植物がある 87. まの回りは静かである 87. まの回りは静かである

A 日常生活の中にバラエティに富んだ人とのかかわりの機会があること

1. 保護者は子どもを見える範囲に置き時々子どもの方を見る

2. 保護者は仕事をしながら子どもに話しかける

3. 保護者は子どもの遊び時間を構成する

保護者は訪問中少なくとも1回おもしろい遊び方などを子どもに示す

保護者は毎日少なくとも1回歌を歌ってやる(ハミングでもよい)

6. 保護者は対談中、訪問以外のことを子どもに話しかける

7. 保護者は週3回以上子どもに本をみせてやる

□※8.父親(的役割の者)あるいは母親(的役割の者)は週に3回以上子どもの世話をする

9. 子どもは父母と共に毎日1回以上食事する 徳

11. 保護者は意識的に発達を促すおもちゃを与える 10. きょうだいが子どもに話しかける機会がある

12. 保護者は子どもに新しい能力を発達させるおもちゃを与える

13. 保護者はより程度の高いおもちゃ類に関心を持つ B かかわりが情緒的・言語的反応性に富んでいること

14. 子どもが保護者に向かい発声したら言葉かけなど (5 秒以内)

15. 子どもがほほえんだら言葉かけなど (5秒以内)

16. 子どもと目があったら言葉かけなど (5 秒以内)

17. 子どもが接触してきたら言葉かけなど

子どもと目があった時しかめ面しない 8

19. 子どもが体を動かした時言葉かけなど

20. 子どもの発声に対し無視することが 1度もない

保護者が会話中子どもが発声したら黙る

子どもの行動を言葉で表現する 22.

 23. 訪問中少なくとも2回保護者の表情が変化する
 24. 訪問中少なくとも1回保護者は笑う
 25. 訪問中少なくとと2回子ともに自然な話しかけ
 26. 子どもに物や人の名前を言ったり教えたりする
 27. 訪問中少なくとも1回子どもを抱く
 28. 訪問中少なくとも2回子どもを自然にほめる
 29. 訪問者が子どもをほめることに肯定的な感情を示す
 30. 子どもは対し肯定的な感情を示す
 31. 保護者の発音は明瞭で聞きやすい 訪問者が子どもをほめることに肯定的な感情を示す

32. 訪問者と言語的なやりとりをする

33. 会話に適切な長さの文章使用

<子どもがぐずった場合の対応>

34. 訪問者との話をやめる 子どもの位置を変える 35.

子どもに肯定的で同情的な言葉かけをする 声をやわらかくトーンを高くする 37. 36.

なだめるしぐさをする 38.

子どもの関心を他に向ける(ゲーム、おもちゃ、顔など)

子どもに対し否定的な発言をしない 40.

41. 訪問者に対し否定的な言い訳をしない

子どもを手荒く扱わない

子育ち支援票

氏名

No	性别	生金	F月日		年齢			記入日1			記入者				
. 子育	ち環境評価結果				年齡			記入日2			記入者				
第1回目			【子育ち環境評価結果】												
_	第2回目	A 人的 (13)			DAS	A入的	B反応性	C制限や	D自主性	E物的	F社会的	G環境整	Hサポート	合計点 (80)	
	日サポート	(13)	B反応	Sti	※1回口	(13)	(29)	罰(6)	(2)	(12)	(7)	備(9)	(2)	(80)	
	(2)		(29		第1回目第2回目										
	11		XI		MEED										
	///		()	\	【家庭訓	【家庭訪問の状況】									
	が境整備 (9)	\rightarrow	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow$	(6)											
	1111		(///												
1	/ /×		\times //												
	F社会的		DE	主性											
	(7)		(2												
1		E物的 (12)													
444	象の特性														
. X1)	駅の特性														
	爰の方法											<u> </u>			
1)	爰の方法											<u> </u>			
2)	暖の方法														
1) 2) 3)	暖の方法														
1) 2) 3)	暖の方法														
) 2) 3) 1)															
1) 2) 3) 4) 4. 効 類															
() (2) (3) (4) (4) (4)															
1) 2) 3) 4) 4. 効 (1) (2)															
() (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7															
1) 2) 3) 4) 4. 効 (1) (2) (3)															
1) 2) 3) 4) 4. 効身 (1) (2) (3)	果予測														
1) 2) 3) 4) 4. 効 1) 2) 3) 4)															
1) 2) 3) 4) 4. 効 (1) 2) 3)	果予測														
1) 2) 3) 4) 4. 効射 1) 2) 3) 4)	果予測														
1) 2) 3) 4) 4. 効 (1) (2) (3) (4) (5) (5) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	果予測														
) () () () () () () () () () ()	果予 測 景継続方法														

4	気づき	6	支援の根拠	22, 23, 24
8	気になる子ども支援ツール 2	27, 33, 35	支援の方法	20
愛情6	虐待	56	支援票	6
安心で安全 8	共感する力	7	支援方法	22, 24
安全10, 11	共感的な対応	46	自己効力感	7. 12, 34, 59
安全で安心 6	共感的な理解	34	自己コントロールカ	7
安全で安心な環境6	きょうだい	14	自主性	6, 9, 10, 17
安全な環境19	共通の視点	21	自尊感情	7
安定性5	共有	79	実行可能性	
13	極端な内気	46	質の高い保育	
CI	/		児童虐待防止法	
育児困難感 25.34			児童相談所	
育児支援家庭訪問員72	クモグラフ	20	児童手当	
一貫して持つ6	t		児童扶養手当	50
一貫性8	15		社会的スキルの発達	
一緒に育児する姿勢······ 76	経験の質	6	情緒的・言語的な反応性…	
遺伝学	経済的困難	48	情緒的·言語的反応性	
意味	継続性		将来の展望	
3	継続的		自立心	
,	ケースワーカー		真のニーズや意向	
受け入れ8	言語訓練		信頼感	
運動嫌い46	言語訓練士		信頼関係	
え	現実ありのまま		信頼性	
	現状	22, 24	心理相談	
影響要因22, 24	7		心理相談員	69
エンパワメント 1, 5, 7, 12		1.22	व	
エンパワメント支援設計1,21,22	効果予測			01 00
エンパワメントを実現する支援の設計図	好奇心		筋道	21, 22
22	向目的的	/	t	
	man and a series to the	2 5		
お	子育ち環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		州四日本昭士(日) 00	6 0 0 10 17
お	子育ち環境評価	1, 27	制限や罰が回避・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
お 親支援プログラム······· 25, 35, 68	子育ち環境評価 子育ち・子育てエンパワメント…	1, 27 5, 80	生態学的な視点	13
	子育ち環境評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1, 27 5, 80		13
親支援プログラム 25, 35, 68	子育ち環境評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1, 27 5, 80 1, 20	生態学的な視点	13
親支援プログラム・・・・・・ 25, 35, 68 か 外部社会・・・・・・・・ 6, 10, 11, 18	子育ち環境評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1, 27 5, 80 1, 20 1, 20	生態学的な視点 専門職間で共有 そ	13
親支援プログラム············ 25, 35, 68 か 外部社会············ 6, 10, 11, 18 確実で継続的な支援········ 21	子育ち環境評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1, 27 5, 80 1 1, 20 35	生態学的な視点 専門職間で共有	13
親支援プログラム・・・・・ 25, 35, 68 か 外部社会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	子育ち環境評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1, 27 5, 80 1 1, 20 35 1	生態学的な視点 専門職間で共有 そ	13
親支援プログラム・・・・・25, 35, 68 か 外部社会・・・・・6, 10, 11, 18 確実で継続的な支援・・・・21 家族ぐるみの支援・・・・61 課題・・・・24	子育ち環境評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1, 27 	生態学的な視点 専門職間で共有 そ 早期発見・早期支援 た	13
親支援プログラム・・・・・ 25, 35, 68 か 外部社会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	子育ち環境評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1, 27 	生態学的な視点 専門職間で共有・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
親支援プログラム・・・・・ 25, 35, 68 か 外部社会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	子育ち環境評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1, 27 	生態学的な視点 専門職間で共有 そ 早期発見・早期支援・・・・・・・・ 体系的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
放 か 外部社会 6, 10, 11, 18 確実で継続的な支援 21 家族ぐるみの支援 61 課題 24 課題を取り巻く背景 24 価値観 5 家庭児童相談室 49	子育ち環境評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1, 27 	生態学的な視点 専門職間で共有 そ 早期発見・早期支援 た 体系的 体験 対象の特性	
放 か 外部社会 6, 10, 11, 18 確実で継続的な支援 21 家族ぐるみの支援 61 課題 24 課題を取り巻く背景 24 価値観 5 家庭児童相談室 49 家庭相談員 34, 49, 68	子育ち環境評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1, 27 	生態学的な視点 専門職間で共有・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
親支援プログラム・・・・・25, 35, 68 か 外部社会・・・・・6, 10, 11, 18 確実で継続的な支援・・・・21 家族ぐるみの支援・・・・61 課題・・・・24 課題を取り巻く背景・・・24 価値観・・・・5 家庭児童相談室・・・・49 家庭相談員・・・・34, 49, 68 家庭訪問・・・・12	子育ち環境評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1, 27 	生態学的な視点 専門職間で共有 そ 早期発見・早期支援・・・・・・ た 体系的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
カケ 外部社会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	子育ち環境評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1, 27 	生態学的な視点 専門職間で共有 そ 早期発見・早期支援 た 体系的 体験 対象の特性 タイミング 妥当性 多様性	
か か 外部社会 6, 10, 11, 18 確実で継続的な支援 21 家族ぐるみの支援 61 課題 24 課題を取り巻く背景 24 価値観 5 家庭児童相談室 49 家庭相談員 34, 49, 68 家庭訪問 12 環境との相互作用 9 関係機関の密な連携 59	子育ち環境評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1, 27 	生態学的な視点 専門職間で共有 そ 早期発見・早期支援・・・・・・ た 体系的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
## 25, 35, 68 か か	子育ち環境評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1, 27 	生態学的な視点 専門職間で共有 そ 早期発見・早期支援 た 体系的 体験 対象の特性 タイミング 妥当性 多様性	
か か 外部社会 6, 10, 11, 18 確実で継続的な支援 21 家族ぐるみの支援 61 課題 24 課題を取り巻く背景 24 価値観 5 家庭児童相談室 49 家庭相談員 34, 49, 68 家庭訪問 12 環境との相互作用 9 関係機関の密な連携 59	子育ち環境評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1, 27 	生態学的な視点 専門職間で共有・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
か	子育ち環境評価 子育ち・子育てエンパワメント・ 子育ち支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1, 27 	生態学的な視点 専門職間で共有・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
か 外部社会 6, 10, 11, 18 確実で継続的な支援 21 家族ぐるみの支援 61 課題 24 課題を取り巻く背景 24 価値観 5 家庭児童相談室 49 家庭相談員 34, 49, 68 家庭訪問 12 環境との相互作用 9 関係機関の密な連携 59 かんしゃく 33	子育ち環境評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1, 27	生態学的な視点 専門職間で共有・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

知的障害 48	見寸り48
直接的なかかわり9	民生委員49,50
つ	め
強み6, 12, 24	メゾシステム7
	目安5
٤	+
動機付け7,59	ŧ
当事者と共有 13	目標 22
特別児童扶養手当 51,56	£
I	77
	養育スキル 46
人間発達の生態学的モデル9	要保護児童連絡会
ね	予測妥当性5
	予防
ネグレクト 48,56	予防的な段階7 弱み6, 12
o	3307
脳科学1	b
	療育グループ
は	療育センター49, 58, 68
パートナー12	療育手帳
背景 22, 24	両者7
発達障害傾向 36, 46	40
発達の遅れ 50	ħ
発達評価ツール 27	連携6
反抗	
U	
非行 50	
ひとり親家庭48	
評価	
-	
ıZı	
ファミリー・サポート・センター… 27, 34	
フォロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6	
複数回評価 79	
物的な環境・・・・・・・6	
物的な刺激10,11,17	
^	
ペアレント・トレーニング 40	
変化する力	
ほ	
保育士49, 69	
保健師・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
保健センター・・・・・・ 50,68	
ŧ	
マクロシステム7	
み	
ミクロシステム7	

根拠に基づく子育ち・子育てエンパワメント

定価 (本体 2,300 円 + 税)

2009年8月24日 初版発行

編 著:安梅 勅江

編 集 · 発 行:株式会社 日本小児医事出版社

〒 160-8306 東京都新宿区西新宿 5-25-11 TEL 03(5388)5195 FAX 03(5388)5193

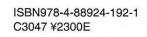
URL://shoni-iji.com

印 刷:株式会社 デイ・エス Printed in Japan 2009

本誌掲載記事の無断転載をおことわりします。

ISBN978-4-88924-192-1 C3047

¥2,300E



定価(本体2,300円十税)



9784889241921



1923047023001